

第6次
今金町総合計画

前期基本計画 [令和3年度～令和7年度]

みんなで創る
ひら
未来を拓く物語

つむ
～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～



目 次

前期基本計画	1
Ⅰ いきいき今金「人づくり」	2
1 人の育成	2
2 学校教育	6
3 社会教育	11
4 スポーツ振興	15
5 文化振興	19
Ⅱ あんしん今金「暮らしづくり」	23
1 子育て支援	23
2 健康づくり	28
3 福祉	34
4 消防・防災	39
Ⅲ はつらつ今金「ものづくり」	43
1 農林業振興	43
2 商工業振興	49
Ⅳ ふれあい今金「まちづくり」	55
1 行政経営	55
2 観光・交流・定住	60
3 住生活	65
4 環境保全	70
5 情報通信	75
6 交通	79

V 強靱化	83
1 はじめに	83
2 脆弱性評価	85
3 施策プログラムの考え方	87
4 今金町強靱化のための施策プログラム	88
5 計画の推進管理	99
6 今金町強靱化に関する脆弱性評価	100

資料編	115
1 第6次今金町総合計画策定審議会の審議経過	116
2 諮問・答申	118
3 第6次今金町総合計画策定審議会委員名簿 及び専門部会配置一覧表	120
4 審議会・本部・議会との体制	121
5 条例	122

第6次今金町総合計画

前期基本計画

《令和3年度～令和7年度》



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

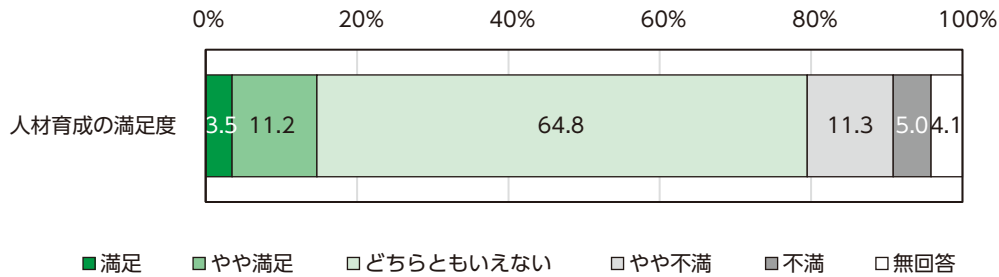
I いきいき今金「人づくり」

1 人の育成

現状と課題

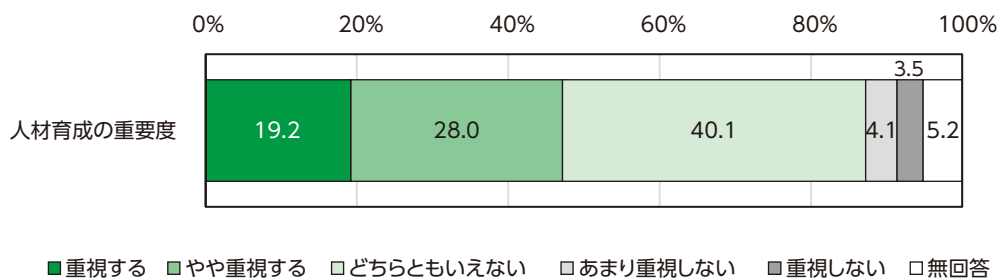
- 平成 24 年度より子どもたちの規則正しい生活習慣、創造力、課題と向き合う力の定着を目的に「読書と作文のまち」を学校・家庭・地域・行政の共通ワードとして推進してきました。平成 30 年度からプロジェクトチームが運営主体となり各種事業を実施してきました。また、「ふるさとキャリア教育」等、児童生徒への教育活動を通じて取り組んできました。目標を達成するため、「今金町の子どもたちは今金町民の手で育む」ことをキーワードに、引き続き取り組んでいく必要があります。
- 土曜日学習として実施している「今金わくわくカレッジイマカレ」やドリームバスツアーなどの野外体験活動を通して、参加者の主体性や協調性を育てており、多くの子どもたちの成長につながっています。
- 「今金町人づくり推進会議」を通じて様々な活動へ支援することにより本町の人づくりにつながっています。しかし、団体など継続的に活動が続けられていますが、人口減少に伴い、会員の高齢化や減少により活動が停滞する場面も増えてきました。今後は団体や地域の活動を検証し、新しい形態を模索しなければなりません。
- 町の人づくりとして社会教育団体への支援事業を行っています。近年は加盟組織の脱会や会員減少に伴う活動の休止などが増えてきています。また、高齢化や町内会の住民の減少により地域での活動が停滞し、地域コミュニティとしての機能が失われつつあるため、何らかの方策が必要となっています。
- このことから、地域にいる人材の発掘や育成はもとより、次世代の担い手も重要な課題と考え、町民一人ひとりが自覚を持ち、活躍できる環境づくりが必要と考えます。
- また、人口減少による影響や高齢化の進展などにより、農業をはじめ商工業や医療・福祉など、様々な分野で担い手不足が深刻化しており、その対策が重要な課題となっていることから、これらの支援を継続するとともに、福祉人材の確保対策など、人材の育成支援を図る必要があります。

■アンケート調査による現状の満足度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

■アンケート調査による今後の重要度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

目指す姿

町民自らが地域の課題解決を目指し、「今金町の子どもたちは今金町民の手で育む」を次世代の人材育成のスタートラインとし、町民一人ひとりが学習できる環境整備や、各分野、地域に求められる人材発掘や育成を進め、地域間交流が進み今金町への愛着度をさらに向上させ、人と人とが交流し支え合えるまちを目指します。

関連するSDGsの目標





みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
①人づくりの基本の 実践	子どもの手本になるように大人が率先して笑顔であいさつや声かけを行い、思いやりのある行動をします。
②リーダーの育成	「他人事」になりがちな地域づくりを、「自分事」として主体的に取り組めます。 住民同士が楽しく交流できる機会や場をつくるとともに、地域活動の中核となるリーダーの育成に取り組めます。
③多文化共生の推進	男女共同参画や多文化共生に対して正しく理解し、性別や国籍にとらわれず、ともに支え合います。
④多様な主体による まちづくりへの 参画	まちの課題を「自分事」として考え、まちづくりに自発的に参加し、協力します。 団体や事業者が持つ専門性を生かし、地域が持つ魅力、町民ニーズを踏まえたまちづくりに取り組めます。
⑤「読書と作文の まち」の取組推進	「読書と作文のまち」の取組を推進し、学校・家庭・地域（団体）・行政が一体となって“今金っ子”を育みます。

行政の取組

(1) “今金っ子” 育成の推進

- 「今金町の子どもたちは今金町民の手で育てていく」の共通理念のもと、読書（input）と作文（output）をきっかけとし学校・家庭・地域（団体）・行政が一体となり子どもたちの学ぶ力と生きる力（人間力）を伸ばし、今金っ子を育むことを目指します。
- 本町の財産である地域の良さ（自然・産業・歴史・文化等）を子どもたちや町民が「読む」「見る」「聞く」「話す」「書く」の観点から見つめ直し、学校教育・社会教育のすべての施策で学力・人間力向上に結びつけることを目指します。

(2) 担い手育成の推進 **強靱化**

- まちづくりの様々な分野において意欲を持って活動する人材・担い手を継続的に確保するため、先進的な取組を行っている人や団体、関係機関等と連携し、各取組の成果・魅力を発信するとともに、関心や意欲を持つ人への相談や学習機会の提供等により能力・技術の向上を支援するほか、取り組む人同士のネットワークづくりなどを進めます。
- 地域住民や関係者とともに課題解決等に取り組む人材を地域おこし協力隊員として採用するなど、地域に根付き、力になってくれる人材を誘致・育成します。

(3) 地域づくり活動の促進 **強靱化**

- コミュニティや住民自治の重要性、実際の活動状況等に関する広報・啓発活動、情報提供等を行うとともに、地域住民の自主的な活動を促進し、活力ある自治会運営が行えるよう、支援を行います。
- 地域と行政が相互に連携し、良きパートナーとして、地域課題の発見や解決に取り組むことを通じて地域力を高めていきます。

(4) まちづくりへの参画機会の拡充

- 町政への町民参画を進めるため、審議会の充実やパブリックコメントの実施、各種行政計画の策定や点検・評価・見直しなど、政策形成過程からその見直しまでの町民の参画・協働を促進します。
- 地域住民の自主的な活動を促進し活力あるまちづくりを図るため、関連する各種補助金等の活用によるまちづくり活動への支援を行います。

関連する主な個別計画など

- 第6次今金町社会教育中期計画《令和3年度～令和7年度》
- 第2次今金町まち・ひと・しごと総合戦略《令和2年度～令和6年度》

《町民の意見》

■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

- 農業についても、高齢による離農は待ったなしの状況。農家の努力だけではどうにもならない。補助金だけではない新たな支援策はないものか。後継者、人材育成など急務だ。

■町民アンケート調査（小中高生向け）の自由意見より

- 私は特に「人、食べ物」を自慢したいです。今金町は親切で優しい人が多いなと思いました。町で会ったときにあいさつやちょっとした会話をしたり、気軽に話せる人が多いと思ったからです。
- 人のあたたかさとおいしい食べ物を将来に残したいです。通学中に「いってらっしゃい」など、地域の方から声をかけていただくことがあり、その言葉を聞いたとき、「今日も頑張ろう」と元気になれるからです。
- 自慢したいのは優しい人がいるところです。今金町には優しい人がいて、とても楽しく過ごすことができます。
- 今金町民を集めてコミュニケーションB B Qをしてみたいです。

■総合計画策定審議会の意見より

- 感覚的なことになってしまうかもしれないが、今の青年層には次世代を築いていくという自覚が少し足りないし、なかなか活気を感じられない。ただ、前に出て何かをやってくれる人はいる。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

2 学校教育

現状と課題

- 子どもたちが、学ぶ力と人間力を向上し、これからの社会を築き、支えていく人材として成長していくために、学校教育に求められる役割はますます大きなものとなっています。
- 本町には、町立の今金小学校、種川小学校及び今金中学校が設置されており、小学校児童数は215人、中学校生徒数は110人（令和2年5月1日現在）となっています。
- 学校施設・設備については、今金中学校は建築後40年近くを経過しており、耐震診断結果や建物耐力度調査の結果から改築を行うことが求められています。そのため、児童・生徒数の減少や学校教育の充実化、時代のニーズを踏まえ、新中学校の令和5年度の開校に向けた取組を進めているところです。
- 教育活動については「今金町の子どもたちは今金町民の手で育む」を基本理念として、地域の良さを活かした教育を通じて、子どもたちの学ぶ力と生きる力の向上に努めてきました。また、保護者や児童生徒が抱えている諸問題を日中・深夜問わずに24時間体制で相談できる「ふれあい相談電話」を設置するとともに相談員を配置し、児童生徒の健全な学校生活、家庭生活を支援してきました。
- そのような中、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指した新学習指導要領が国から示され、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面实施されることになりました。さらに、ICT^{*24}の活用が日常のものとなっていることを背景に、児童生徒一人ひとりに創造性を育む教育ICT環境を実現するため、国はGIGAスクール構想^{*25}を推進しています。
- 今後は、これらを踏まえた教育行政の推進が求められ、本町の教育資源を十分に活かしながら、子どもが未来社会を切り拓くための資質・能力を育成するため「“今金っ子育成”読書と作文のまちプロジェクト」を柱として、学校・家庭・地域（団体）・行政が一体となった取組から教育活動を進めていく必要があります。
- 学校給食では、学校・家庭・地域の連携を深め、学校給食を「生きた教材」として「食に関する知識と食を選択する力」を身につけることによって、子どもに望ましい食習慣の形成や食に関する理解をさらに深めることを目指しています。また、地産地消や箸づくり・農業体験・マナー教室の実施や、生産者を中心とした食材サプライチームの設置により食育活動を推進しています。

※ 24 ICT

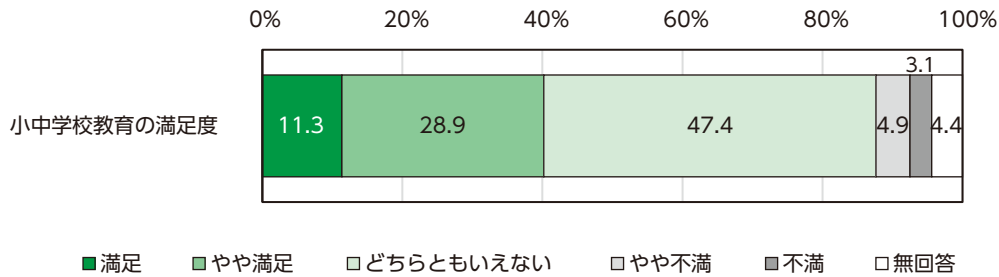
Information And Communication Technology の略で情報通信技術のこと。従来、用いられてきた「IT」(Information Technology) とほぼ同様の意味で用いられるもので、国際的にはICTの方が定着している。

※ 25 GIGAスクール構想

義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する文部科学省の計画。多様な子どもたちをだれ一人取り残すことなく、子どもたち一人ひとりに公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を目指している。

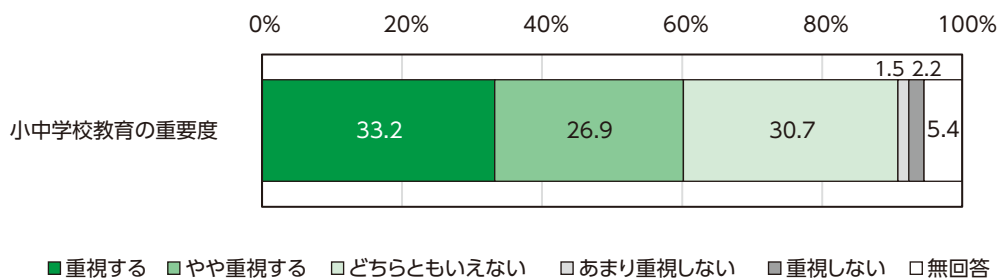
第6次今金町総合計画

■アンケート調査による現状の満足度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

■アンケート調査による今後の重要度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

目指す姿

時代の変化に対応した確かな学力や豊かな心、健康な体を身につけられるよう、学校・家庭・地域（団体）・行政が一体となって“今金っ子”を育みます。

関連するSDGsの目標





みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
①家庭教育の実践	家庭において基本的なしつけを子どもに身につけさせ、家庭での教育・しつけに関する以下の8か条を実践することにより、豊かな心の育成を図ります。
②地域と学校の連携	学校運営に地域の声を積極的に活かすための仕組みであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に参画し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めます。 また、学校教員と地域住民が接する場面をつくり、地域における教育への関わりを深めます。
③青少年健全育成の推進	地域全体で青少年の健全な成長を見守る環境づくりに取り組みます。また、関係団体等は教育力や資源を活用し学習機会を提供するなど、地域の教育力の向上を推進します。
④食育の推進	食に関する知識と食を選択する力を習得するため、食育に関心を持ち、家庭内で実践します。
⑤安全対策の推進	学校と連携し、通学路をはじめとする地域の防犯、交通安全活動を推進します。

《家庭の8か条》

- ①「おはよう」「おやすみ」「ありがとう」などあいさつをしよう。
- ②早寝早起きを心がけよう。
- ③規則正しい食事に努めよう。
- ④学校でのできごとを話し合えるように努めよう。
- ⑤子どもが家事を手伝えるようにしていこう。
- ⑥家で読書や勉強する環境づくりに努めよう。
- ⑦子どもと一緒に地域の活動に参加しよう。
- ⑧まなびと生活習慣について学校と協力しよう。

行政の取組

(1) 教育内容の充実

○社会で生きる力の育成に向け、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、外国語教育や情報教育の充実など新たな教育内容への対応を行い、社会の変化に対応する教育を推進します。

○豊かな心の育成に向け、道徳教育、ふるさと教育の充実を図るとともに、スクールカウンセラー等を活用した「いじめ」や「不登校」など心の問題に関する相談・指導等の充実を図るとともに、健やかな体の育成に向け、体力・運動能力の向上を図り、健康教育の充実に取り組みます。

(2) 教育環境の充実 **強靱化**

- 新今金中学校の令和5年度の開校に向けた取組を推進します。また、子どもたちの安全な学習・生活の場、地域住民の避難所機能も兼ね備えた学校施設の改修等を計画的に推進します。
- GIGAスクール構想に基づき、情報教育のためのパソコン等の更新などICT教育環境や教材・教具の充実を図ります。

(3) 子どもたちへのサポートの推進 **強靱化**

○豊かな人間性の育成に向け、道徳教育をはじめ、人権教育や福祉教育の充実を図るほか、いじめや不登校などの心の問題に対し、スクールカウンセラー等による相談・指導の充実に努めます。また、「ふれあい相談電話」及びふれあい相談員の配置を今後も継続します。

(4) 家庭教育の情報提供

○これから子育てを始める、また、現在子育て中の親に対して、家庭教育の担い手としての自覚と自信を持つことができるよう、学習の機会や情報の提供を行うとともに、相談事業の充実を図ります。

(5) 地域に開かれた学校づくりの推進

○地域との交流や施設の開放、学校経営に関する評価の実施・公表等を通じ、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を推進します。

(6) 学校給食を通じた食育の推進 **強靱化**

○食生活についての正しい理解と習慣を身につけ、栄養の改善、健康の増進を図るため、今金町学校給食食育推進委員会や学校給食センターをはじめ関連部門が一体となった食育を推進するとともに、給食に用いる食材に地場産品を極力取り入れ、地産地消の促進に努めます。

(7) 通学・修学支援の充実

- 登下校時の安全確保や、自己防衛意識の高揚を図るための安全教育を実施します。また、地域で子どもたちを守る取組を実施します。
- 高校や専門学校、大学進学者に対する奨学金制度による修学支援を引き続き行います。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

(8) 特別支援教育の充実

- 医療や福祉関係との連携により、特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを正しく理解し、適切な指導体制の確立及び教育内容の充実を図り、児童・生徒と家庭の支援に努めます。

(9) 各種学校との連携推進

- 檜山北高等学校教育振興会を通じ、同校における教育活動や農業教育振興を支援します。また、今金高等養護学校との連携協定に基づき、作業学習や技術指導等において連携を推進します。

関連する個別計画など

- 第2期今金町子ども・子育て支援事業計画《令和2年度～令和6年度》
- 第2期今金町健康増進計画《令和元年度～令和5年度》
- 第3期今金町障がい者計画《平成30年度～令和5年度》
- 第2次今金町まち・ひと・しごと総合戦略《令和2年度～令和6年度》

《町民の意見》

■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

- 幼年～小学校時の生活、学習等の教育をしっかり身につけさせてほしい。
- 自分の子どもの教育に対し、町、学校の先生、保育園の先生方の考え方が同じ方向にあったので助かりました。そのことを次の若い方にも伝えたいです。

■町民アンケート調査（小中高生向け）の自由意見より

- 子どもの教育を優先できる町づくりをしたい。町の商店街に力を入れすぎず、子どもの教育に必要な保育所、図書館、公園をつくることで、町外からの移住者が多く来たりするため。
- 町長になったら、檜山の町長方で集まって協力して、檜山の子どもたち（小学生は小学生、中学生は中学生）で授業をさせたい。
- 保育専門の高校を建てる。男しゃくいもを若い人たちに伝えるために農業高校を建てる。
- ビジネス体験を残してほしい。
- 体験学習を増やす。（小・中学校）

■総合計画策定審議会の意見より

- 学芸員にも協力してもらい、町の魅力を伝える教育の充実を図ってほしい。
- 小学生は副読本があり、地域の魅力を学ぶ時間がある。中高生にも、地域に目を向ける時間が必要。
- 閉じられた学校ではなく、地域とつながり関わっていくことで、地域全体で子どもを育てられる。

3 社会教育

現状と課題

- 社会・経済情勢の変化に伴いライフスタイルの多様化がますます進む中、だれもが生涯を通じて主体的に学習に取り組み、生きがいに満ち充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現が求められています。
- 本町では、地域教育資源の活用や町の課題を題材とした「いまかねふるさと塾」を開設し、「動く公民館事業」「大学連携事業」「各種団体研修会・講演会」等の実施により、幅広い年代層へ学習機会を提供しています。
- 町民の生涯学習意欲を支えるため、今金町図書振興計画を基に「いつでも、どこでも、だれでもが本に親しむ」ことができる機会として、図書室イベントや八雲町図書館との連携事業「本のふれあい便」などを実施しています。また、学校図書室支援や子ども向けイベントなどにより「今金町子ども読書活動推進計画」の実践に努め、「生きている図書施設」を目指しています。
- また、国際交流の面ではニュージーランド・バーンサイド高校と独自に交流を続けており、今金中学校生徒の派遣や高校生の受入れ事業「国際交流夏のつどい」を通じて町民の国際感覚や国際理解を体得するとともに、幅広い視野と見識をもつ人材の育成を目指しています。
- 本町では、人づくりの基となる社会教育団体に対し運営支援を行ってきましたが、少子高齢化や人口減少が進む中、各団体や自治会等の活動停滞や参加者の減少・固定化、指導者不足といった状況がみられます。社会・経済情勢の変化に伴ってますます多様化する町民の学習ニーズに的確に応えていくため、講座参加者への聞き取り調査や他自治体の動向等、社会教育に関する情報収集を進めていく必要があります。
- 今後は、町民ニーズを常に把握しながら、各団体・地域への支援や連携を視野に入れ町民の学習意識が高まる事業を展開し、総合的な学習環境づくりを進めていく必要があります。

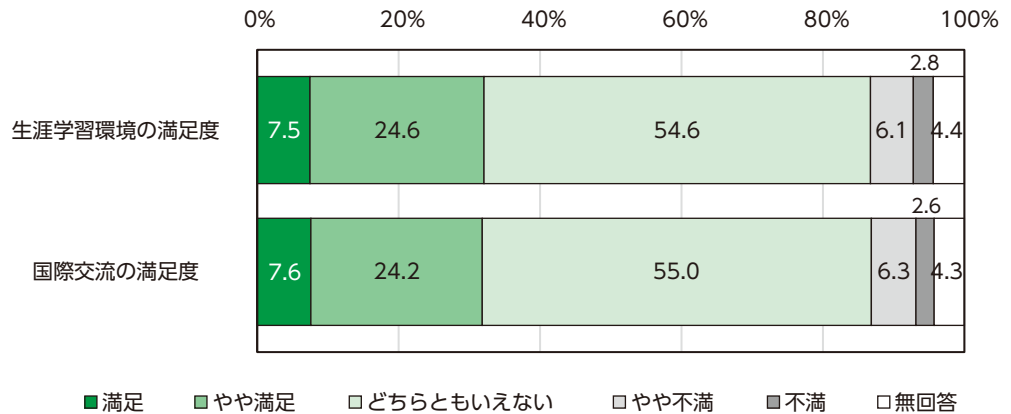




みんなで創る 未来を拓く物語

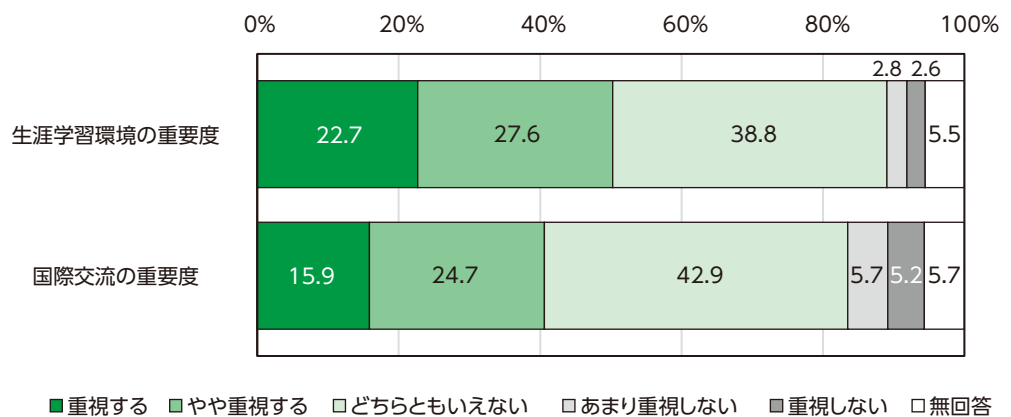
～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

■アンケート調査による現状の満足度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

■アンケート調査による今後の重要度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

目指す姿

町民がいつでも、どこでも、だれでもが自由に学ぶことができ、町民一人ひとりが町の歴史や文化・自然を大切にすることにより地域力を高め、豊かな学びと自立した地域社会の形成を目指します。

関連するSDGsの目標



町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
①社会教育活動の推進	自主的に学習活動や社会活動に取り組み、学習講座や行事、団体活動などに積極的に参加します。 社会教育団体は、団体相互の連携を図り、住民文化・生活の向上に取り組むとともに、町主催の各種教室などの講座に協力します。
②国際理解教育の推進	町独自の国際交流事業を通じ町民の国際感覚や国際理解を体得するとともに、交流の架け橋として協力します。
③生涯学習活躍の場づくり	学習のきっかけづくりや意欲向上に向けて、学習成果を発表できる場づくりに取り組みます。 自分が持っている知識や技能、経験などを講師や指導者として地域に還元します。 社会の変化に対応して健康づくりや仲間づくりを積極的に行います。

行政の取組

(1) 生涯学習活動の促進

- 町民の自主的な学習活動を支援するとともに、学習の成果を活かす機会の充実を目指します。また、他自治体との交流や研修事業への参加に対する支援を行います。
- 町民が求めている学習メニューの実施のために関係機関・関係各課と連携してニーズの把握に努め、本町の特色を活かした学習メニューの実施を目指します。

(2) 青少年健全育成の推進

- 地域全体で青少年育成を図るために、意識啓発や環境整備を進めます。また、自立性や社会性を持った子どもたちの成長のために、地域における体験活動や町民とのふれあいの機会の充実を図ります。
- 青少年教育に関する事業等を通じ、青少年の様々な体験・交流活動やスポーツ・文化活動等の機会の充実を図り、活動の活発化を促進します。

(3) 国際交流活動の推進

- 様々な国際交流事業を通して国際感覚と広い視野を持った人材育成を図ります。
- 近年の国際社会の中、町民が親しみやすい国際交流・国際理解教育を目指します。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

(4) 読書活動の推進

- 図書振興計画に基づき町民が気軽に集い、様々な資料や情報提供ができ、各種サービスの実施や読書活動の振興に努め、町民の知的要求・学習要求に応えられる図書室の運営を目指します。
- 子どもの発達に応じた豊かな読書を促進していくため、こども読書活動推進計画に基づき、多様な読書活動を展開します。
- 図書室蔵書の充実や学校図書との連携、読み聞かせ会や講座等の開設を通じて、町民の読書機会の提供及び読書活動の促進に努めます。
- 郷土資料の充実を図り、後世に歴史を伝える文化施設としての役割に努めます。

(5) 社会教育団体の育成支援

- 町民の自主的な学習活動を促進するため、社会教育団体や学習グループ等の活動支援に努めるとともに、町民の情報・知識・技能などを活かした幅広い生涯学習への対応を図ります。また、同時にそれらを支援できるよう行政側の専門職の確保等に努めます。

(6) 社会教育環境の維持・管理 **強靱化**

- 社会教育施設の施設整備及び適正な維持管理を推進するとともに、有効活用に努めます。

関連する主な個別計画など

- 第6次今金町社会教育中期計画《令和3年度～令和7年度》
- 今金町図書振興計画・第3次今金町子ども読書活動推進計画《令和元年度～令和5年度》
- 第2次今金町まち・ひと・しごと総合戦略《令和2年度～令和6年度》

《町民の意見》

■町民アンケート調査（小中高生向け）の自由意見より

- 町長になったら、子どもからお年寄りの方まで楽しくふれあえる建物をもっと多くする。

■総合計画策定審議会の意見より

- 昔は学校（教員）と地域が密接に関わっていた。教員は地域の先生でもあり、相談に乗ってもらった。今の先生は委縮して地域に出てくる人は少ない。
- 国際交流は今後さらに重要！大人向けにも拡大（同行含む）を図ってはどうか。
- 各種団体との連携を図ることが重要。

4 スポーツ振興

現状と課題

- 本町では、スポーツを通して明るい未来を切り開き自己実現につなげるため、令和元年度に「今金町スポーツ推進計画」を策定し、住民同士の交流や地域の連携を深めるための生涯スポーツの推進を図っています。
- 本町の主要なスポーツ施設として、健民グラウンドやパークゴルフ場、ピリカスキー場が整備されているほか、令和元年には総合体育館を改築しアリーナに加えて武道場やトレーニング室、ランニングデッキを兼ね備えた新・今金町総合体育館「あいきゅーぶ」を整備しており、それまでの1.5倍の利用を得るなど、町民のスポーツ環境の充実に努めてきました。
- 町民の健康づくり・体力づくりを目的として、定期的な運動教室や講演会等の啓発事業を実施しており、スポーツ施設の有効活用と幅広い年代層のスポーツ活動の推進や健康増進を図っています。今後は健康増進の観点からも、福祉行政との連携を深める必要があります。
- 町民によるスポーツ活動は活発に行われており、今金町スポーツ協会は19団体、スポーツ少年団には13団体（令和2年4月現在）が加盟しています。積極的にスポーツに親しむ環境をつくり、スポーツに対する意識向上と健康増進を図るため、個人や家族、職場単位のほか運動が苦手な方を対象とした「総合型地域スポーツクラブいまかね」を平成21年度に組織し、幅広い年代層に運動機会を提供しています。
- スポーツの振興には、「する」だけでなく「みる」「ささえる」といった多種多様な広がりが必要とされるため、元プロスポーツ選手やジムトレーナーなどを招へいし、介護予防や運動教室、保護者及びスポーツ団体指導者向けの講習会を開催しています。
- 今後は、「スポーツをしない（スポーツ離れした）」方たちも含め、いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって気軽にできるスポーツプログラムを提供するとともに、団体の育成、施設の整備や充実、学校施設などの開放、スポーツ少年団指導者やリーダーの育成などを進めていく必要があります。



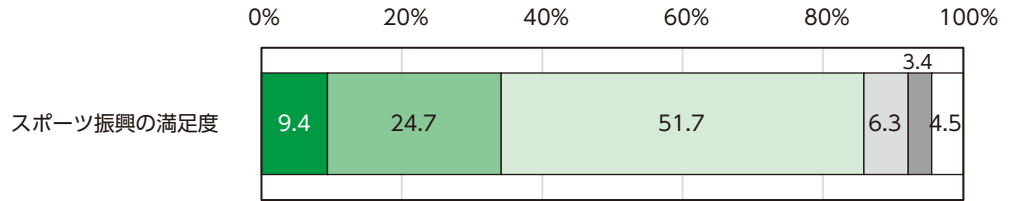
△ 今金町総合体育館



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

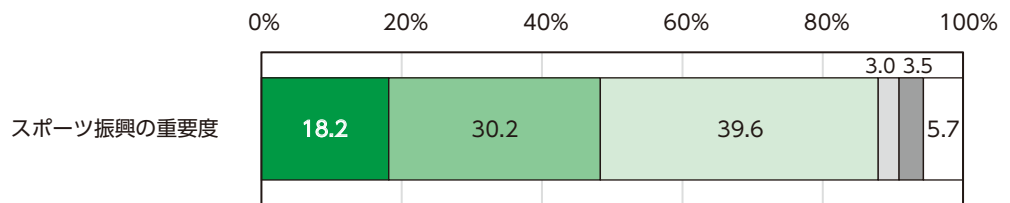
■アンケート調査による現状の満足度 (n=776)



■満足 ■やや満足 □どちらともいえない □やや不満 ■不満 □無回答

[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

■アンケート調査による今後の重要度 (n=776)



■重視する ■やや重視する □どちらともいえない □あまり重視しない ■重視しない □無回答

[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

目指す姿

生涯スポーツ社会の実現を図るために「いきいき今金～育ち輝く地域人」を掲げ、町民がいつでも・どこでも・だれもがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の構築と、「する」スポーツだけでなく「みる」「ささえる」などの多種多様な参加機会の提供を目指します。また、健康づくりや運動習慣の定着化を図り、町民だれもが健やかにスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるまちを目指します。

関連するSDGsの目標



町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
①自分に合ったスポーツ・レクリエーションへの取組	自身のライフステージとニーズに応じて、スポーツ活動に参加します。また、スポーツを通じて仲間をつくります。
②スポーツ・レクリエーションの普及・促進	「総合型地域スポーツクラブ」や今金町スポーツ協会、スポーツ少年団等の活動を通じて、町民が気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる機会を創出します。
③指導者の育成	豊かな人間性と管理能力をもち、スポーツの多様な楽しみ方や適切な技術指導など、幅広くスポーツ活動を推進することができる指導者の育成を図ります。
④メンタル要素向上の取組	スポーツ活動を通じて、努力を惜しまず最後までやり抜く力の育成を図ります。

行政の取組

(1) スポーツを通じた人間力の形成

○町民がスポーツを通して、礼儀・社会性・協力を身につけ、挑戦することや自分の未来を切り拓く強い心と人間力の形成を図ります。また、スポーツをすることの楽しさや仲間をつくる喜びを育むとともに、スポーツによって優しさや厳しさを学び、体罰・違反・暴力等の根絶を図ります。

(2) スポーツによる地域の活性化

○スポーツを通して人間関係の形成やコミュニティの拡充を図り、交流の輪を広げ地域の一体感や活力を促進します。また、スポーツをする人を応援し、地域に対する誇りや故郷を愛する心を育み、地域の活性化を図ります。

(3) 大学や外部機関との連携による人材の育成・発掘

○指導者など外部から派遣を受け、スポーツ人口の拡充と育成を図り、スポーツに関連する専門的な知識を学ぶ機会を利用し、人材育成に努めます。また、将来を見据えたスポーツ政策の調査研究を行い、幼児から高齢者までの各年代に応じた活動の実践に努めます。

(4) スポーツを通じた健康長寿社会の実現

○スポーツ活動の楽しさや喜びを伝え、健康維持と健康増進を目指し、定期的な運動機会を創出し習慣化を図ります。また、健康状態に応じた的確な運動方法を提供し、健康に関する正しい知識の習得と理解の促進を図ります。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

(5) 参加しやすいスポーツ活動の実践

- 様々な場面でレクリエーション活動やウォーキング、ニュースポーツの普及と軽スポーツの充実を図り、障がいのある人も参加しやすく交流できる活動プログラムや環境の提供を目指します。

(6) スポーツ栄養や健康増進につながる食育活動の普及啓発

- スポーツに必要な栄養を学び、スポーツに親しむ人材が将来にわたり食生活を大切にする、栄養学や食育、健康につながるものについて理解を深め、スポーツの実践に必要な休憩や危機管理の知識についても学び、普及啓発を図ります。

(7) 活動を支えるスポーツ環境の充実 **強靱化**

- 各スポーツ団体と協力してスポーツができる場を確保し、スポーツ拠点となる総合体育館を起点に環境を整え、多種多様なニーズに対応した活動を支援します。また、町内学校及び道立学校と連携し、スポーツ活動の促進と効率的なプログラムの展開を目指します。

関連する主な個別計画など

- 第6次今金町社会教育中期計画《令和3年度～令和7年度》
- 今金町スポーツ推進計画《令和元年度～令和5年度》
- 第2次今金町まち・ひと・しごと総合戦略《令和2年度～令和6年度》

《町民の意見》

■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

- スポーツを通じた町づくり。町内出身の選手が世界大会で活躍するなど。身体的素質の開花ではなく、メンタル要素の成長を期待する（継続すること、あきらめない努力を惜しまない）など。
- スポーツ少年団の冬場の活動場所を確保してほしい。

■町民アンケート調査（小中高生向け）の自由意見より

- I C U B E（あいきゅーぶ）総合体育館が僕は素晴らしいと思うので体育館を自慢したい。
- スキー場の新しいリフトの設置。
- 町内に総合陸上競技場をつくりたい。

■総合計画策定審議会の意見より

- 町内の子どもの体力テスト結果は道内でもトップクラスの結果。少年団から部活動までの流れができており、小さい頃からスポーツに親しむ機会があった結果だと思う。
- 子どもの数が少なく、部活動がうまくなりたない。少年団等の指導者不足。

5 文化振興

現状と課題

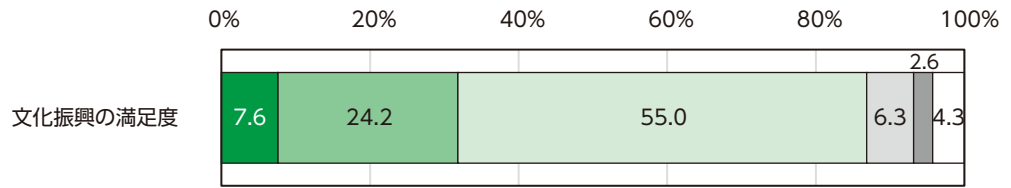
- 本町では、今金町文化協会を中心に様々な文化芸術活動が行われているほか、町民自らの運営による総合文化祭・芸能まつりが開催されています。狩場太鼓保存会や神丘黎明太鼓保存会など地域ならではの郷土芸能をはじめ、松前神楽の保存・育成の取組も精力的に行われています。また、地域の郷土史研究グループが今金町120年記念事業の一環としてクイズ形式で本町の歴史や文化、産業について理解を深める「いまかね学検定公式問題集」を発行するなど、地域に根ざした人づくりや文化振興の取組が行われてきました。
- 町では、これら町民主体の文化芸術活動に支援しているほか、北渡島檜山4町連携事業として実施している「今金ミュージックサマースクール」や、優れた芸術鑑賞の機会として幼児・小学生・中学生を対象とした「幼少年芸術劇場」などを開催し、文化芸術の振興に努めています。
- 人口減少や高齢化などにより活動の縮小や活動内容の固定化など、本町の文化活動団体を取り巻く環境は厳しくなっています。今後は、町民の関心を高めながら、地域の歴史に根付いた文化活動を継承するとともに、高齢者の見識を活かしながら幅広い世代が芸術・歴史・文化に触れ、楽しみ、活動成果を発表できる環境を維持していく必要があります。
- 一方、本町の文化財としては、日本有数の旧石器遺跡であるピリカ遺跡をはじめ、良好に保存されたピリカカイギュウ化石、後志利別川沿いに連綿と広がる砂金採掘跡、江戸時代の一大鉱山町の存在を示すカニカン岳金山跡やマンガン鉱山、特産品のメノウなど、町民が誇れる文化遺産や自然遺産が多数あります。
- 文化財としての価値を将来に確実に伝えるとともに、現代社会において積極的に活用するため、ピリカ遺跡出土品を展示する「ピリカ旧石器文化館」を平成30年にリニューアルしました。また、平成27年度には「上田式豆まき器」を今金町指定民俗文化財に指定するなど、地域の歴史を物語る文化財の顕彰と保存に努めてきました。
- 明治の開拓期からの文化財は、これまで大切に保存し活用を図ってきましたが、時代の推移等に伴い、保存や伝承が困難になってきているものもあります。
- そのため、今後も文化財に対する理解を深め、保護する心を育てるとともに文化財の調査と保存、伝承や地域の文化財を活用するなどの対策を充実し、貴重な文化財を次の世代に引き継いでいくことが求められています。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

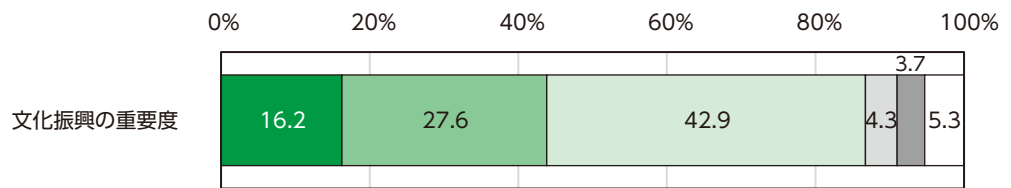
■アンケート調査による現状の満足度 (n=776)



■満足 ■やや満足 □どちらともいえない □やや不満 ■不満 □無回答

[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

■アンケート調査による今後の重要度 (n=776)



■重視する ■やや重視する □どちらともいえない □あまり重視しない ■重視しない □無回答

[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

目指す姿

町民が文化に親しみ文化活動に参加できる環境づくりや文化・芸術の担い手を育成するとともに、本町や我が国にとってかけがえのない文化財を保護し、基礎的な調査・研究に取り組み、身近にある文化財の価値を磨き上げ、その価値を学ぶ機会を設けることにより、郷土に誇りを持てる人材を育成するまちづくりを目指します。

関連するSDGsの目標



町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
①主体的な文化活動の推進	主体的に文化芸術の鑑賞や活動に関わりを持ち、魅力あるまちづくりに取り組みます。 地域団体や自主サークルは得意分野を活かして主体的にイベント等を開催します。また、文化芸術関係の指導者を通じて、文化芸術活動の普及・振興に取り組みます。
②各種文化講座への積極的な参加	本町の歴史や文化、自然に関する講座や体験会、見学会等に積極的に参加し、今金町について理解を深めます。
③歴史資源の伝承	郷土の歴史や文化財について学び、歴史や文化財の保存活動などへ参加します。 また、未調査・未発見の歴史資源の調査に協力し、住民全体の文化財保全の仕組みづくりに取り組みます。

行政の取組

(1) 文化・芸術活動の促進

- 各種文化団体・サークル活動に対して支援を行うとともに、発表や活動の場を提供します。また、広報紙などを通じて、町民に対する各種団体活動の情報提供を行います。
- 町民への芸術鑑賞の機会提供、文化活動による地域活性化を促進するため、今金町幼少年芸術劇場や総合文化祭などの事業を継続します。

(2) 芸術文化活動を支える施設の維持管理 **強靱化**

- 町民の文化芸術活動の核となる町民センターの維持管理を行い、必要に応じて設備等の整備を検討します。

(3) 文化財の保存と継承・活用

- ピリカ遺跡をはじめとする本町の貴重な文化財をかけがえのない宝として次世代へ継承する一方、体験学習などを通してその歴史的価値の教育・普及に努めます。
- 町内に存する文化財を網羅的に把握し、貴重なものについては収集・整理・保管に努め、基礎的な調査を行うとともに、研究成果を町民に周知します。
- 子どもたちが本町の歴史や文化、自然を身近なものとして触れ親しみ、ふるさとを学ぶ機会を提供します。
- 本町の伝統芸能を次の世代へ継承するため、松前神楽保存会や狩場太鼓保存会、神丘黎明太鼓保存会の活動を支援します。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

(4) 埋蔵文化財の保存と活用

- 遺跡内や遺跡周辺で開発行為を行う場合は、適切な手続きに基づいて工事等を進めるとともに、工事中に発見された埋蔵文化財や出土遺物は適切に記録化を行うとともに、その活用に努めます。

関連する主な個別計画など

- 第6次今金町社会教育中期計画《令和3年度～令和7年度》
- 今金町文化財保存活用地域計画《令和4年度～》

《町民の意見》

■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

- 年寄りや子どもたちが交流でき、集える場所として期待していた図書館設置が実現されず、非常に残念。新体育館横に是非とも図書館が建つことを願っています（近くに学童保育所や老人福祉センターがあるので）。年寄りや子どもたちが安心して過ごせる場所（建物）の確保が必要だと思います。

■町民アンケート調査（小中高生向け）の自由意見より

- 町長になったら、小中学校に音楽活動をしている人たちをお招きして、小中学生に色々な体験をさせてあげたい。
- 色々なアーティストの人たちが今金に来て、ライブ（ミニライブ）をしてくれたらいいなと思います。
- 歴史では、アイヌの人たちが暮らした様子や石器なども残してほしいです。
- 今金町はかつて瀬棚線（鉄道）が通り、「今金音頭」があったこと。瀬棚線の線路と神丘駅及び、跡地を残したい。
- 瀬棚線を後世に語り続けられる資料館や再び鉄道を復活させたい。

■総合計画策定審議会の意見より

- 総合文化祭が年に一度行われるが、文化祭的なものが日常安定的に行われる場所と各団体への取り組みが行われるよう期待します。
- ピリカ地区は歴史的文化的な価値がある地域。今金への入り口であるので、例えば「砂金掘り遺構」の活用等、歴史的遺産を観光の柱としての位置づけを図るべきだと思う。

II あんしん今金「暮らしづくり」

1 子育て支援

現状と課題

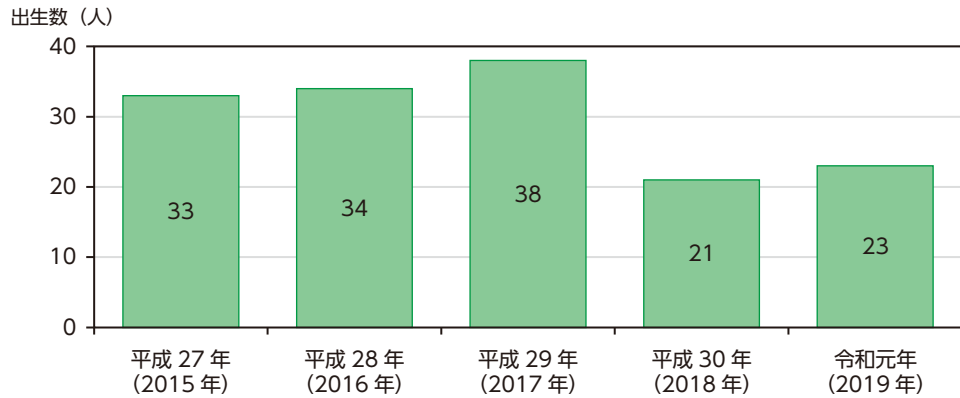
- 我が国では、晩婚化や非婚化、ライフスタイルや価値観の多様化等により、少子化が深刻化しており、大きな社会問題になっています。また、女性の社会進出、核家族化の進行等により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。
- 国では平成27年4月から子ども・子育て支援新制度を施行し、その後も「待機児童解消加速化プラン」「子育て安心プラン」さらには「新・放課後子ども総合プラン」等を策定し、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援に関して量的拡充に主眼を置いた取組を進めているところです。
- 本町では、就学前及び学童期の教育・保育施設を設置して各種子育て支援施策を推進してきました。また、障がいや発達に心配のある子どもたちに対しては、子ども発達支援センターできめ細かな療育・発達支援に努めてきました。
- 子育て世代の経済的支援の面では、平成28年からは満18歳までの子どもを対象として医療費の全額助成を行っているほか、国の動きと合わせて令和元年10月から幼児教育・保育の無償化を行っています。
- 本町の少子化は急速に進行し、町全体での少子化対策、子育て支援が重要な課題となっており、若い世代が安心して子どもを産み、健やかに育てていくことができる環境づくりを町一体となって一層積極的に進めることが求められています。
- 少子化が顕著な現状に対し、安定的な保育施設運営の確保や保育人材の処遇改善と合わせて、多角的な運営形態の検討が必要になります。また、妊娠・出産・子育て期への母子保健事業等を通じて乳幼児への健康支援を行うとともに、引き続き育てにくさを感じる親に寄り添う支援や児童虐待防止対策を推進する必要があります。
- 今後も、子育て家庭を町全体で支援していくという視点に立ち、関連部門・関係機関が一体となって、認定こども園における個別のニーズに応じた支援の充実や、家庭や地域の子育て機能を支えるための多面的な支援施策を積極的に推進していく必要があります。



みんなで創る 未来を拓く物語

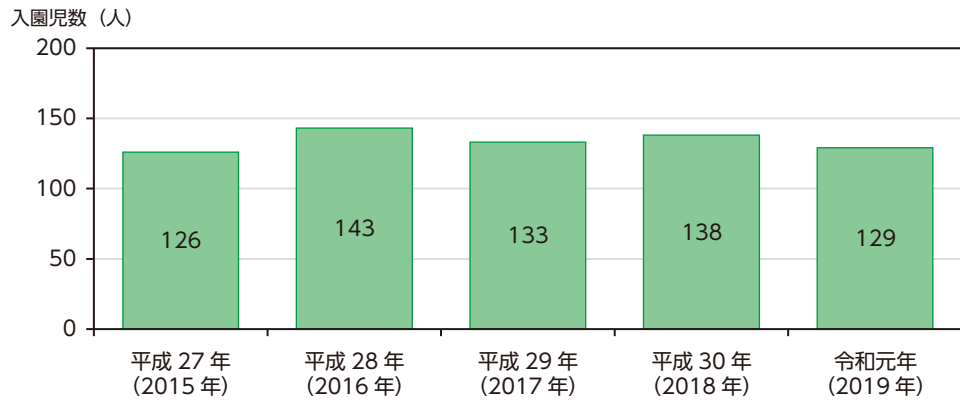
～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

■出生数の推移



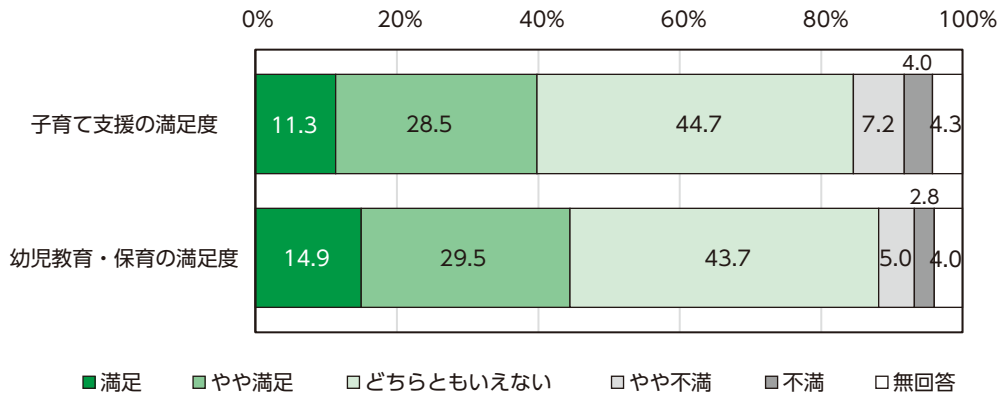
[出典] 北海道「住民基本台帳人に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

■認定こども園入園児数の推移



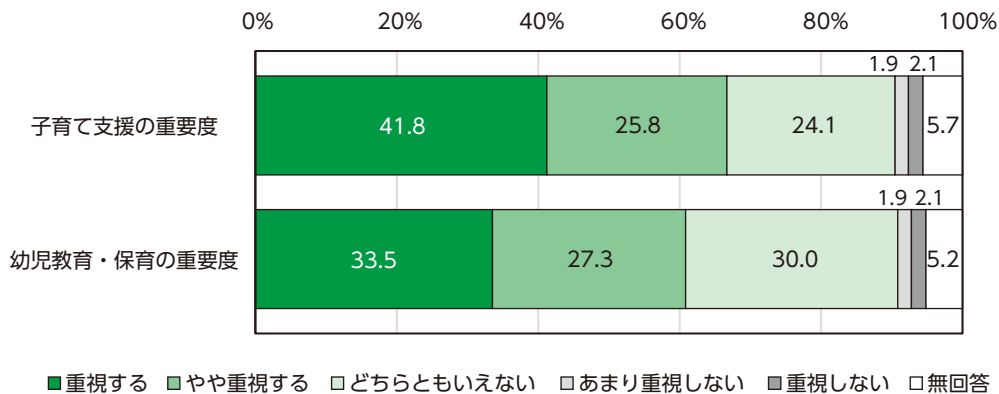
[出典] 文部科学省「学校基本調査」

■アンケート調査による現状の満足度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

■アンケート調査による今後の重要度 (n=776)

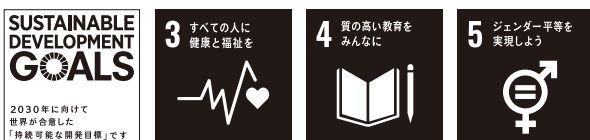


[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

目指す姿

子どもが健やかに育つことができるよう、子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、子育てを地域や社会全体で支えるまちの実現を目指します。

関連するSDGsの目標





みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
①家庭教育の実践	家族のふれあいを通じて、子どもの自尊心・自立心、基本的な生活習慣、社会的なマナーなどを育みます。
②地域における子育て支援の推進	身近な子どもや子育て家庭への声かけなどを行い、「地域の子ども」として地域全体で見守り、支援します。 地域活動の場に、子どもたちや子育て中の親が積極的に参加しやすい環境づくりに取り組みます。
③支援を必要とする家庭への支援	悩みや不安等を抱える保護者や配慮が必要な家庭への理解を深め、支え合う関係づくりに取り組みます。
④職場における子育て支援	仕事と子育てが両立しやすい環境づくりや、子育て家庭に配慮した職場づくりに取り組みます。

行政の取組

(1) 幼児教育・保育の充実 **強靱化**

- 就労形態の変化等により多様化する保育ニーズに対応し、教育・保育サービスの拠点である認定こども園いまかねを中心として子どもの受入れ体制の維持を図るとともに、多様化する教育・保育ニーズに対応できるよう一時保育、延長保育など多様な保育サービスの充実に努めます。
- 就学後の児童に対しては、放課後等に児童が安心できる居場所を確保するため学童保育の充実に努めます。

(2) 子育て支援の充実

- 子育て支援サービスの拠点として、認定こども園いまかねに設置されている地域子育て支援センターの充実に努めるとともに、子育て親子と関係機関・団体等が連携した子育て支援のネットワークづくりを進めます。
- 子育て支援関係部署が連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を行います。

(3) 母子保健の充実

- 関係機関との連携のもと、乳幼児健康診査をはじめ、育児に関する健康教育や相談など、各種母子保健事業の一層の充実に努めます。また、妊婦やその家族が安心して妊娠・出産に臨めるように健康教育、相談等支援を行います。

(4) 支援が必要な子どもと家庭への支援 **強靱化**

- 障がいがある子どもとその家庭について、病気や事故の予防と障がいなどの早期発見・早期療育を進めるため、乳幼児健診の充実にも努めるとともに、子ども発達支援センターにおいて一人ひとりの子どもの発達に沿った療育を実施します。
- 関係機関との連携のもと、児童虐待の防止・早期発見や対応強化など、子どもと家庭への情報提供の充実ときめ細かな対応に努めます。

関連する個別計画など

- 第2期今金町子ども・子育て支援事業計画《令和2年度～令和6年度》
- 第2期今金町健康増進計画《令和元年度～令和5年度》
- 第2次今金町まち・ひと・しごと総合戦略《令和2年度～令和6年度》

《町民の意見》

■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

○小さな子どもが遊べる公園や施設が少ないので増やしてほしいです。今ある施設では、総合体育館のキッズルームのような施設が乳児にとっても使いやすく、よく活用しています。子いもちゃん広場の利用者が少なく、もったいないので、場所を活用できるように環境を整備してみたいかがででしょうか？（おもちゃの充実や明るい雰囲気にするなど）

■総合計画策定審議会の意見より

- 安心して出産ができるサポートをしてほしい。
- 例えば自分が木を植えたこと、経験したこと、関わったことが町への愛着になるのではないか、そういう場の提供が必要。



△ 認定こども園いまかね



△ 子ども発達支援センター



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

2 健康づくり

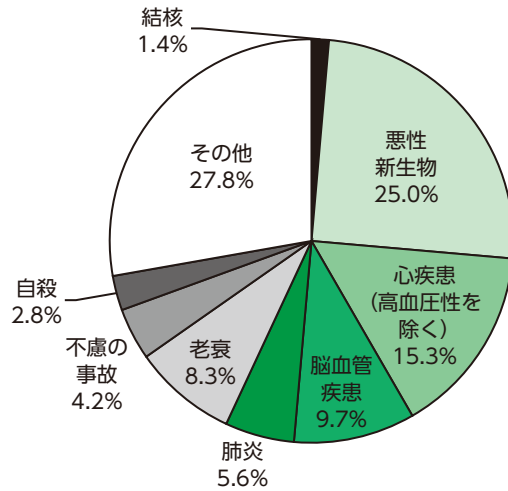
現状と課題

- 本町では、平成30年度に策定した「第2期今金町健康増進計画」に基づき、「生涯、いきいきと元気に過ごせる今金町民」を基本理念として、生活習慣病の予防、早期発見、治療に向けた各種健診受診者数の増加への取組や健康相談・健康教育などの保健事業を計画的に推進してきました。
- 本町の健康課題である高血圧や糖尿病、がん等の発生予防、早期発見・治療、重症化予防のため、特定健康診査、がん検診の受診のほか、食生活や口腔衛生等生活習慣を改善しやすい環境づくりを今後も進めていく必要があります。
- また、近年はストレスフルな時代とも言われ、うつ病など精神保健への対策が求められており、本町においても平成31年4月に「今金町いのち支える自殺対策計画」を策定し、精神保健の包括的な支援を進めています。
- 今後は、これらの計画に基づき、町民の健康づくり意識の高揚と自主的な健康づくり活動の促進を基本に、ライフステージに応じた心と体の健康づくり施策の更なる充実を図り、町民一人ひとりの健康寿命の延伸を目指す必要があります。
- 本町の地域医療を担う施設は、国保病院、私立医院2箇所、私立歯科2箇所があります。国保病院は町内唯一の有床病院であり、診療科目は内科、外科、整形外科、精神科、小児科、眼科、リハビリテーション科となっていますが、外来の名称は「総合診療科、内科系・外科系」としています。
- 国保病院は町民にとっての「かかりつけ医」「ホームドクター」であり、「なんでも診る病院」として運営しています。病床数は33床あり、その一部機能を「地域包括ケア病床」に転換することにより、リハビリテーションを中心としたサポートを長期的に行い、地元での回復を促し自宅（在宅）に戻れる支援を進めています。また、住み慣れた町で安心して暮らし続けられるよう訪問診療などの在宅医療の体制を強化する必要があります。
- 保健事業や医学の進歩などにより町民の健康は増進していますが、高齢化や生活環境の変化等に伴い医療ニーズは多様化の傾向にあるため、専門性の高い医療については二次・三次医療圏域の医療機関と連携しながら、町で安心して治療を受けられるよう町民に対して院内情報を積極的に発信することが必要です。



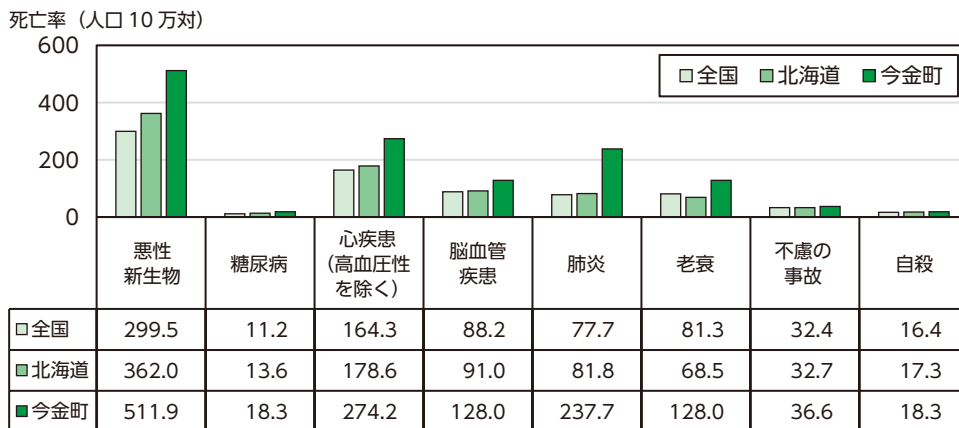
△ 今金フィットネスクラブ i・フィット

■死因別死亡率（人口10万対／平成27年度）



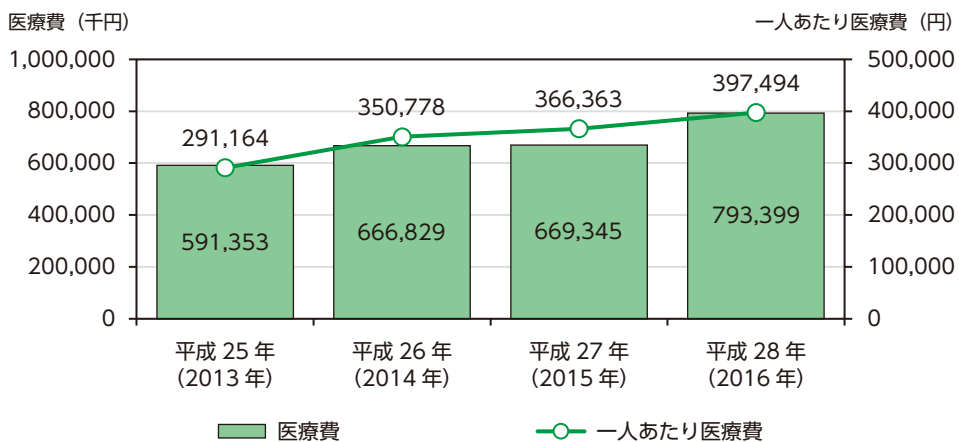
[出典] 北海道「北海道保険統計年報」

■死因別死亡率の比較（人口10万対／平成27年度）



[出典] 北海道「北海道保険統計年報」

■本町の医療費（国民健康保険）の推移



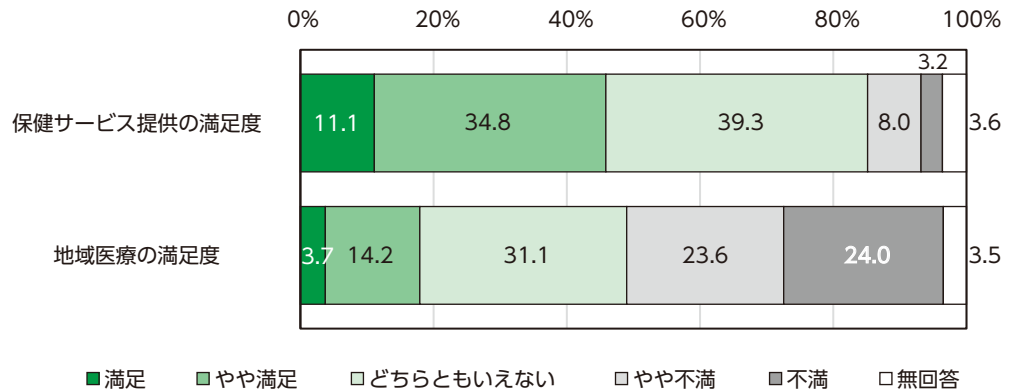
[出典] 国保連合会「医療費分析システム」



みんなで創る 未来を拓く物語

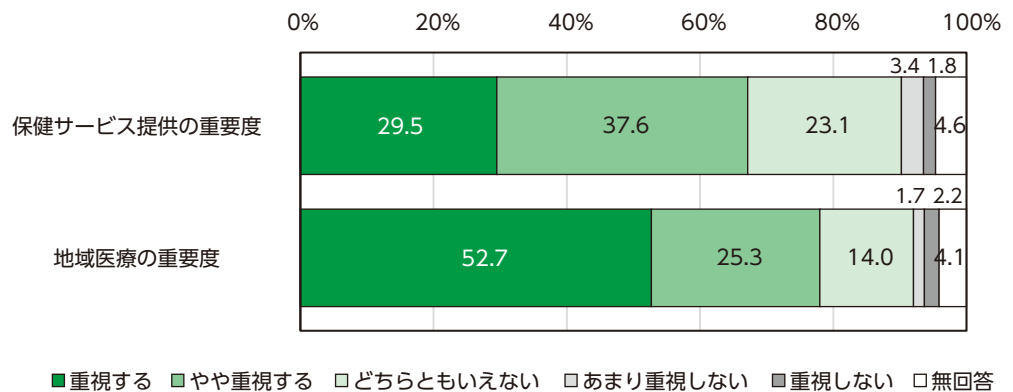
～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

■アンケート調査による現状の満足度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

■アンケート調査による今後の重要度 (n=776)

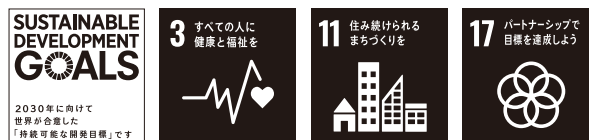


[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

目指す姿

町民の健康寿命の延伸に向けて、生涯を通じて健康づくりに励むことのできる環境をつくとともに、生活習慣病や要介護状態を早期発見、早期対応できる体制を整え、安心して暮らせるまちを目指します。

関連するSDGsの目標



町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
①自主的な健康づくりの推進	自分の健康は自分で守るという意識づくりを進め、十分な睡眠と休養、年齢や生活に応じた食事、適度な運動など自分自身の健康管理を積極的に行います。 予防接種や健康診断を受け、病状に応じて適切な医療機関を利用します。
②地域における健康づくり	地域の高齢者や障がいのある人などが気軽に集まれる機会や場をつくり、軽い運動など健康の増進につながる活動を行います。
③職域における健康づくり	健康診断を受けやすい環境づくりと健診受診後のフォローに取り組みます。 顧客や従業員の症状に応じて適切な医療機関の利用を勧めます。また、応急処置に関する知識を持つ人材の育成に取り組みます。
④いのちを支える活動の推進	こころの健康づくりに関する知識を深め、自分や家族の心の健康に気を配ります。 地域や事業所等では、うつ病やメンタルヘルスに関する講演会・研修会の開催と参加を積極的に実施します。また、相談対応者などの養成・資質向上のための研修を実施します。

行政の取組

(1) 健康づくり意識の啓発

- 広報紙による啓発活動や各種団体への健康講話、健康相談、イベント等を通じ、健康に対する正しい知識の普及や「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図ります。
- 健康的な生活習慣を身につけられるよう、地域全体が連携した健康づくりを進めます。

(2) 保健事業の充実 **強靱化**

- 生活習慣病の予防のために、健診や保健指導を強化し、食生活の改善・運動の習慣などの指導・支援を行うとともに、各種健診の機会の提供や受診率の向上を図り、疾病の早期発見・早期治療や生活習慣の見直しを促します。
- あらゆる機会を利用し、特定保健指導、健康教育、健康相談など、健診事後の支援を行います。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

(3) 感染症対策の推進 **強靱化**

- 結核や麻しん、インフルエンザなどの感染症予防のため、適切な年齢・時期に予防接種を実施します。また、新型コロナウイルスへの対策を推進するとともに、感染症を身近なものとして捉え、感染症予防のための知識を町民に広め、町民の健康を守ります。

(4) 精神保健対策の推進 **強靱化**

- こころの健康について、正しい知識の普及と早期に相談機関を利用するための周知・啓発を行います。
- 地域におけるネットワークの強化を図り、困難な状況にある町民や生きづらさを感じている町民の自殺を未然に防ぐための取組を推進します。

(5) 地域医療体制の充実 **強靱化**

- 医療機器の更新など、施設・設備の充実を計画的に進めるとともに、経営の効率化や患者数の増加に向けた取組により健全経営を推進し、国保病院の一層の充実に努めます。また、関係医療機関との連携強化による休日・夜間の救急体制を維持します。
- 地域包括ケア病床導入のため、専従の社会福祉士や作業療法士を配置しベットコントロール会議を行うなどの取組を行います。また、在宅医療の体制を構築し、訪問診療を行います。
- 重症患者の医療の確保のための圏域内病院と連携を図るほか、ドクターヘリをはじめとする救急患者移送体制の充実に努めます。
- 救急患者受入体制の充実を図り、潤沢な常勤医師の確保対策を講じるため、関係機関からの情報収集を行うとともに、二次・三次医療圏との医療連携を継続します。

(6) 医療保険制度の健全運営

- 広域的連携のもと、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の健全運営に努めるとともに、医療費適正化に関する取り組みを推進し、医療費の抑制を図るとともに、関連部門の連携による収納対策の実施を継続し、収納率の更なる向上に努めます。

関連する個別計画など

- 第2期今金町健康増進計画《令和元年度～令和5年度》
- 今金町保健事業実施計画（データヘルス計画）《令和元年度～令和5年度》
- 今金町のち支える自殺対策計画《令和元年度～令和5年度》

《町民の意見》

■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

○医療の充実を望みます。今の状態では不安を感じます。

■町民アンケート調査（小中高生向け）の自由意見より

○総合病院をつくりたい。札幌、函館までわざわざ時間をかけて行かなくても、町に1つつくれば通院が楽だから。

■総合計画策定審議会の意見より

○安心して受診できる病院が必要。病院の待ち時間を短くしてほしい。

○毎日健康でいられる生活は医療費の削減につながる。健康運動教室などの提供の充実を！

○医療の充実だけでなく、毎日の健康づくりについて町民の意識を高めていく必要がある。

○今金町とせたな町の国保病院が連携をとり、医師確保、医療の充実を図ってほしい。



△ 健康づくりに関する啓発活動



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

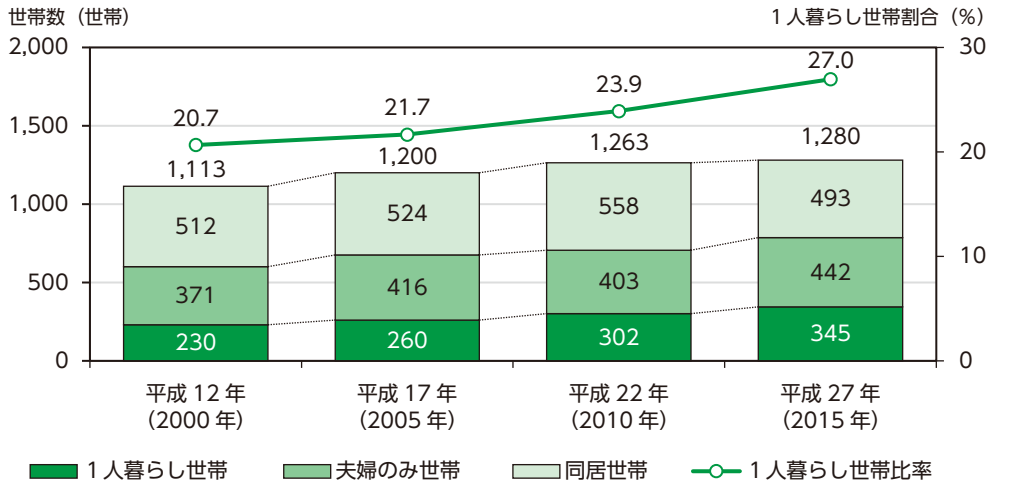
3 福祉

現状と課題

- 少子超高齢社会や核家族化の一層の進行等に伴い、地域における福祉ニーズはますます複雑多様化することが予想されます。そのため、「地域共生社会」の実現に向けて町民の地域生活における課題の解決に向けた包括的な支援体制の整備が求められています。
- 本町では、住み慣れた町で安心して暮らせる福祉の町を目指し、保健福祉課、地域包括支援センター、介護老人保健施設、社会福祉協議会、居宅介護支援事務所、デイサービスセンター、ヘルパーステーション、保健センターなどの保健・医療・福祉の各機能を総合福祉施設として一体化した拠点を整備しており、地域包括支援センターを中心に、各社会福祉事務所、各医療関係機関と連携を図り福祉サービスの充実に取り組んでいます。在宅・施設サービス整備についても、必要量の需給バランスにより引き続き適正量の整備を行います。また、種川地区には特別養護老人ホームが整備されており、要介護度が高い高齢者の入所施設としての機能を提供していますが、施設設備の老朽化が課題となっています。
- 少子超高齢社会による生産年齢層の人口減少に伴い、要介護等高齢者や障がい者等を支援する人材不足が顕在化しています。今後、更なる人口減少により介護人材の確保が課題となっています。
- 今後は、高齢者が孤立せず、住み慣れた地域で自立した生活を続けていくための地域包括ケアシステムの実現が求められているほか、趣味をもち、人との交流の場を広げ、認知症予防に取り組むなど、すべての町民が介護予防意識をもち、実践することができる環境づくりが必要です。
- 障がい者福祉の面では、近年の国の障がい者関係法整備や障害者権利条約の批准などを通じて、障がいのある人の社会参加促進、差別の解消、合理的な配慮の提供など、自らが望んだ生き方ができる社会環境整備のための取組が進められてきました。
- 本町の障がい福祉の面では、社会福祉法人により障がい者入所施設、就労支援施設、グループホーム及び相談支援事業が提供されており、障がい者が地域で生活するための環境づくりと社会参加のための仕組みづくりが進められてきました。
- また、北海道立今金高等養護学校との連携により小中学校における特別支援教育の充実を図っているほか、心身に障がいをもつ児童が必要とする療育サービスを身近な地域で受けることができるよう、平成24年4月にはせたな町と共同で今金町こども発達支援センターを設置し、乳幼児から小中高と一貫した支援が受けられる環境づくりに努めてきました。

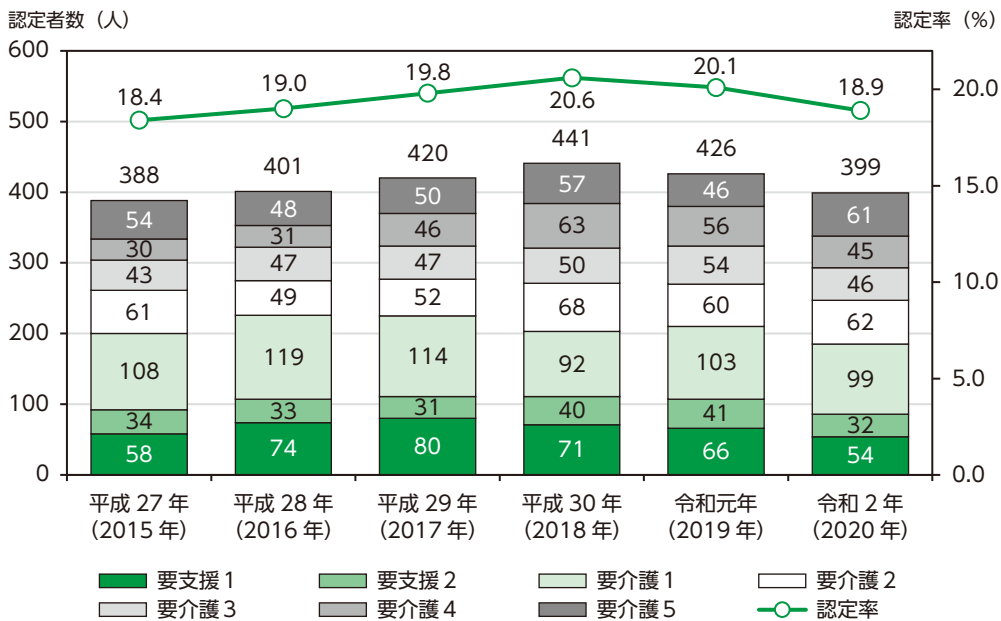
○近年は発育・発達に支援が必要な子どもが増加傾向にあるほか、障がい者の高齢化、障がいの重度化・重複化も進んでおり、障がい者支援施策全般にわたる一層の充実が求められています。

■世帯類型別高齢者世帯数の推移



[出典] 総務省「国勢調査」

■要介護認定者数と認定率の推移



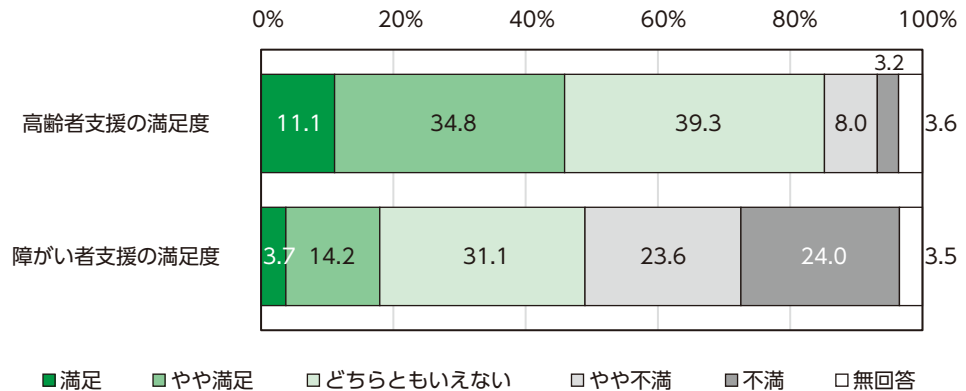
[出典] 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報、月報 (各年3月末現在)



みんなで創る 未来を拓く物語

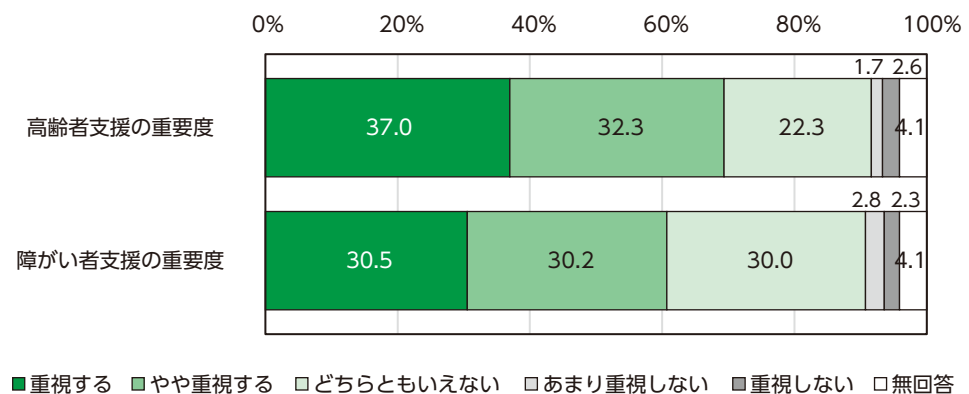
～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

■アンケート調査による現状の満足度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

■アンケート調査による今後の重要度 (n=776)

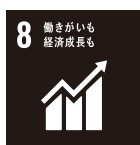


[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

目指す姿

子どもから高齢者まで、年齢や障がいの有無、性別等の違いに関係なく、住み慣れた地域で、ともに支え合い、助け合いながら、その人らしく暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

関連する SDGs の目標



町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
①福祉の考え方の理解と実践	自助・共助・公助など、地域における福祉について学び、自分ができる範囲でボランティアなど地域の福祉の担い手として活動します。また、子どもの頃から福祉に触れられる機会づくりに取り組みます。
②地域における福祉活動の推進	地域住民がふれあい、思いやりの心を育む機会となる交流活動を推進します。 また、地域の課題をプライバシーに配慮しながら住民同士が共有し、解決に向けた取組を進めます。
③社会参加の促進と支援	高齢者や障がいのある人は持てる力を最大限に活かせるよう、生きがいづくりや社会参加に取り組みます。 町内の事業所や団体は、可能な限り高齢者や障がいのある人の社会参加を支援します。

行政の取組

(1) 地域福祉の推進 **強靱化**

- 地域共生社会の実現に向け、社会福祉協議会等と連携し、広報・啓発活動や福祉教育を推進するとともに、町民の福祉意識の高揚を図ります。
- 福祉教育の充実により、学校での教育や生涯学習の中で、思いやりのある福祉活動に触れる機会をつくります。生活支援サービスの充実を図るため、社会福祉協議会や生活支援コーディネーターと連携し、支え合う地域づくりを進めます。

(2) 高齢者介護・福祉の充実 **強靱化**

- 高齢者ができる限り要介護状態になることなく、健康で生き生きとした生活を送ることができるように、高齢者の健康づくりと介護予防の取組の充実を図ります。
- 高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、総合福祉施設としべつを中心とした在宅サービスや施設サービスの充実に努めるとともに、生きがいをもって社会参加することができるよう環境整備やサポート体制の充実を図ります。また、需給バランスに応じた適正量の在宅・施設サービス整備を引き続き行います。
- 今後は認知症高齢者の増加が予想されることから、認知症の早期発見・重度化防止を図るとともに、当事者が適切な介護サービスを受けられるよう、医療機関や関係機関の連携を図ります。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

○少子超高齢社会による生産年齢層人口の減少から要介護等高齢者を支える人材の確保に取り組みます。

(3) 障がいのある人への福祉の充実 **強靱化**

○障がいのある人やその家族の相談に迅速・的確に対応するため、相談支援体制の一層の充実に努めるとともに、障がいのある人が地域で自立した生活を行うため、今金町地域自立支援協議会や社会福祉法人光の里など関係機関と連携して障がい者福祉サービスの充実に図ります。

○精神障がい者への支援強化に向け、近隣自治体との連携体制構築など、支援体制の充実に努めます。

○少子超高齢社会による生産年齢層人口の減少から要介護障がい者等を支える人材の確保に取り組みます。

(4) 低所得者福祉の推進

○生活保護世帯をはじめ、経済的に公的な援助が必要な世帯に対する支援を行うとともに、国や北海道が行っている支援事業についての情報の提供を行います。

関連する個別計画など

- 第2期今金町地域福祉計画《令和3年度～令和8年度》
- 第2期今金町健康増進計画《令和元年度～令和5年度》
- 今金町保健事業実施計画（データヘルス計画）《平成29年度～令和5年度》
- 第8期今金町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画《令和3年度～令和5年度》
- 第3期今金町障がい者計画《平成30年度～令和5年度》
- 第6期今金町障がい福祉計画《令和3年度～令和5年度》
- 第2次今金町まち・ひと・しごと総合戦略《令和2年度～令和6年度》

《町民の意見》

■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

○高齢化が進み福祉対策が目立つ気がするが、それを支えて行く世代の確保が最も重要だと思う。

■町民アンケート調査（小中高生向け）の自由意見より

○町長になったら、介護の仕事の給料を上げるように訴えて高くしてあげたい。

■総合計画策定審議会の意見より

○担い手が不足している。担い手の育成が必要。

○一人住まいの高齢者が近所に多くなり、気くばりが必要。

○障がいのある方も町の中で変わらず生活ができる町。だれにでも優しいまちづくり。

4 消防・防災

現状と課題

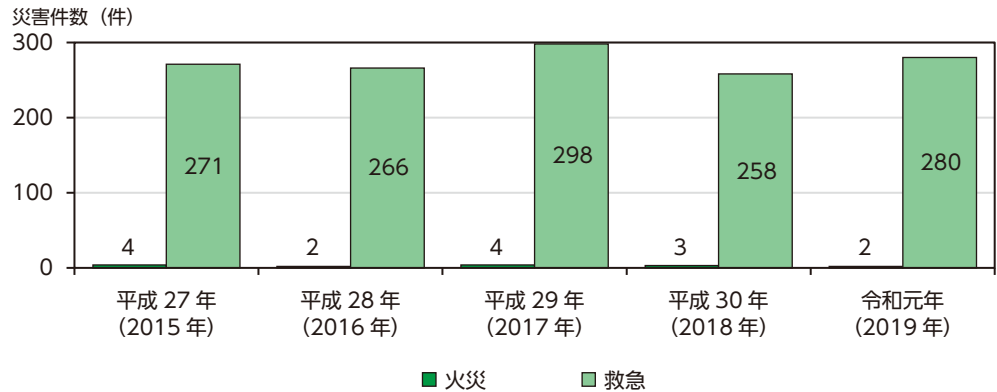
- 本町には、檜山振興局管内の7町により構成される檜山広域行政組合消防本部により今金消防署が設置されており、本町の救急体制を担っているほか、2分団で構成される消防団が組織されており、今金消防署と互いに連携しながら消火活動や防火活動等を行っています。
- 消防施設の面では、消防救急無線のデジタル化への移行を実施したほか、平成28年度に高規格救急自動車、平成29年度に水槽付消防ポンプ自動車をそれぞれ更新し、消防救急体制の充実を図ってきました。
- しかし、生活様式の多様化や少子高齢化が進行し、若い世代の減少に伴い地域における防火活動の担い手の中核的存在である消防団員の確保が困難になっているなど消防力の低下が懸念されています。
- 一方、防災面については、高齢化の急速な進行の中、災害時要援護者等の情報伝達及び避難対策の確立が求められているほか、危険箇所の把握・周知及び減災対策が課題となっています。
- このような中、本町では、風水害や地震に対する知識や備えに加え、土砂災害警戒区域を表す図面や各地域の避難場所を掲載した「今金町防災ガイドマップ」を平成30年3月に作成し、町民の防災意識の向上に努めているほか、防災全般の総合的指針である「今金町地域防災計画」の見直しや、事前防災及び減災に係る施策を総合的に推進するため「今金町強靱化計画」の策定を行っています。
- また、災害発生前から実施する対策や行動を、あらかじめ時系列で決めておく事前防災行動計画（タイムライン）として、「後志利別川流域タイムライン」が平成30年7月に試行版として完成し、その後、道南唯一として自治会単位の「コミュニティタイムライン」が平成31年3月に種川連合自治会で策定されるなど、防災対策の強化を進めてきました。
- ハード面の一つとしては、近年頻発するゲリラ豪雨等により発生している道路冠水や滞水等の浸水対策を実施していく必要があります。
- 発災時に被害を最小化するためには町民一人ひとりの防災意識の向上が重要であり、地域における共助も大切な役割を果たします。そのため、行政による防災への取組に加え、今後も地域防災力の向上を図っていくことが大切です。



みんなで創る 未来を拓く物語

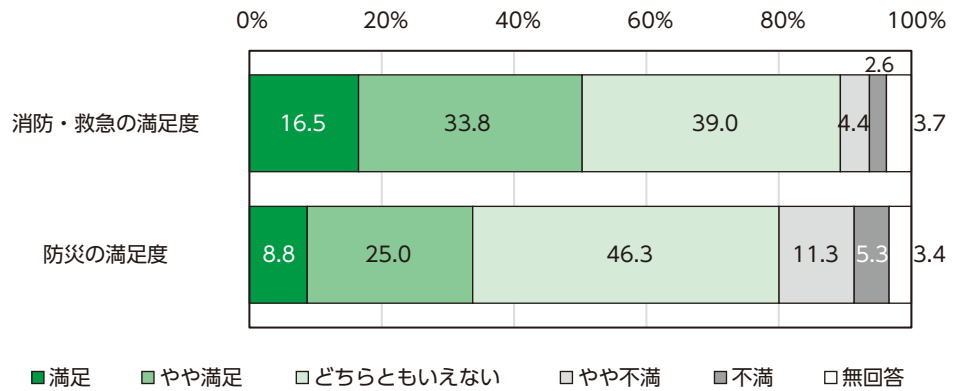
～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

■災害件数の推移



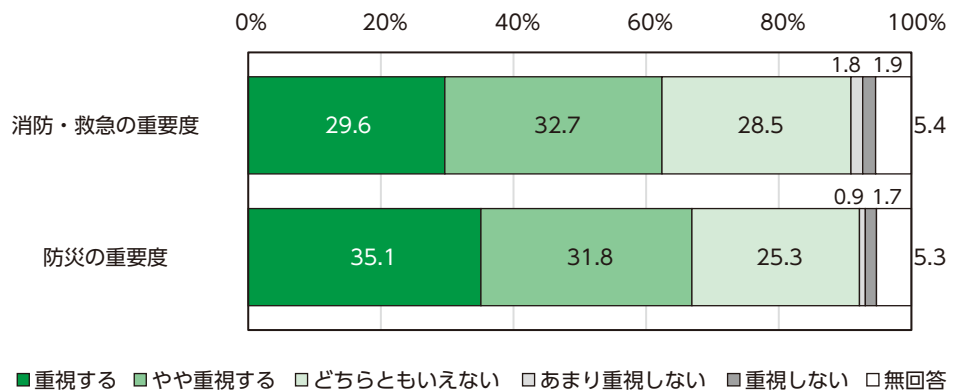
[出典] 今金消防署

■アンケート調査による現状の満足度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

■アンケート調査による今後の重要度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

目指す姿

町民の生命、身体及び財産を守り、安全・安心に暮らせる地域社会の実現に向けて、消防体制の強化を図り、防災体制の維持・確保に加えて地域防災力の強化を推進します。

関連するSDGsの目標



町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
①防火・防災に関する知識の習得と実践	災害時に備えて生活に必要なものの備蓄、家具の転倒防止や出火防止など家庭でできる対策を行います。また、災害等の発生時に落ち着いて適切に行動できるよう、避難場所への経路などを確認します。
②共助による防災・減災への取組	自主防災組織など地域における防災活動に積極的に参加し、隣人や地域とのコミュニケーションを図ります。 災害等の発生時には、自らの身を守ることを基本に、地域で助け合うことで災害に対応します。
③消防・防災活動への協力	消防団や婦人防火クラブなどの活動に積極的に協力します。 防火水槽など地域消防施設の日常管理に協力します。

行政の取組

(1) 消防体制の充実 **強靱化**

- 消防署や水利施設・車両・機器などの消防施設等の計画的な更新や整備を進めるとともに、広域的連携のもと、効果的な研修・訓練の実施による職員の資質の向上、人員の増強や施設・設備の計画的更新を図り、今金消防署における常備消防・救急救助体制の充実を図ります。
- 消防団は団員の確保と資質の向上に努めるとともに、個人装備品の強化による安全管理の徹底及び施設・設備の計画的更新を図り、消防団の活性化を促進します。

(2) 火災予防の推進 **強靱化**

- 町民の防火意識の向上を図るとともに、家庭や事業所等における火災への備えなど防火の取組の啓発を行います。
- 住宅用火災警報器の設置や更新、火災になりにくい家づくりに対する情報提供や普及啓発を実施するとともに、巡回体制を強化します。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

(3) 防災体制の強化 **強靱化**

- 防災ガイドマップによる情報提供や「防災のつどい」の開催等により町民の防災意識の向上を図ります。
- 地域の防災活動に必要な防災施設、防災資機材の整備を支援し、自主防災組織の強化を図るとともに、高齢者や障がいのある人など災害時要援護者の支援体制を整備します。
- 事前の啓発や災害発生時に、防災行政無線及び緊急速報メール等による多様な通信手段を活用し、町民へ正確な情報を迅速に伝達する体制の整備・充実を図ります。

(4) 治山・治水対策の推進 **強靱化**

- 危険箇所の把握・周知を行いながら、関係機関との連携のもと、河川の改修や適正管理、急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策を促進し、災害の未然防止に努めます。
- 近年の内水による道路冠水等の浸水被害状況等を勘案し、雨水管渠などの計画的な整備を推進します。

(5) 応急手当の普及啓発 **強靱化**

- 救命講習会や応急手当の講習会を継続実施するとともに、事業所に対する応急手当普及啓発活動を推進します。

関連する個別計画など

- 今金町地域防災計画《令和2年3月16日～》
- 今金町国民保護計画《平成31年3月15日～》
- 今金町耐震改修促進計画《平成28年度～》

《町民の意見》

■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

- 全国的に災害が続発している中、今金町も例外ではないこと、身近に起こることを各町民にアピールして他人事ではないことを認識させる機会を増やすことは必要であろうと思います。
- 市街地の災害時の避難場所は数か所あるが、大雨による水害は浸水しない場所の設定。建物の受け入れ人数、駐車スペース、及び交通手段も含めた検討。

■総合計画策定審議会の意見より

- 町民の防災意識を高めるために、毎年実施している「防災のつどい」は災害等について考える重要な機会。災害が少ない町ではあるが、備えは必要。

Ⅲ はつらつ今金「ものづくり」

1 農林業振興

現状と課題

- 農林業センサスによると、平成27年における本町の経営耕地のある農家数は283戸、うち販売農家数は270戸で経営耕地は4,987haとなっています。平成22年の調査と比べると、販売農家数は32戸（10.6%）の減少、経営耕地は83ha（1.6%）の減少となっています。
- 本町ではこれまで関係機関・団体と連携し、食の安心・安全への取組や農業の振興に向けた様々な支援施策を推進するとともに、「今金男しゃく」の地域団体商標認定や地理的表示（GI）保護制度を取得するなど、農畜産物のブランド化と販路拡大に努めてきました。
- しかし、農業情勢は依然として厳しく、輸入農産物の増加による国内農産物価格の低迷や農業用資材の価格高騰による農業収益の低下、産地間競争の激化、食の安全・安心に関する消費者意識の高まりなど、対応すべき課題が山積しています。
- 今後は、農業経営者の高齢化と後継者不足、パート従業員の不足、農業用施設の老朽化、といった問題がさらに深刻化することが懸念され、これらを踏まえた総合的な対応が求められています。
- そのため、関係機関・団体との連携を一層強化し、農業後継者の確保・育成、新規就農支援の強化、無料職業相談所を活用した長期的・短期的従業員の確保など、地域の中心となる意欲ある担い手の育成を集中的・重点的に進めるとともに、スマート農業の普及や様々なメニューを活用した生産基盤整備の推進など持続可能な経営体制の整備を進めることが必要です。
- 一方、本町の林業に関しては、令和2年4月1日現在の森林面積は45,533haで本町総面積の80.1%を占めており、所有別内訳では国有林が26,935ha（59.2%）、町有林が1,301ha（2.8%）、民有林が17,297ha（38.0%）となっています。
- 木材価格の低迷等、森林所有者の森林整備への意欲減退に伴い、伐跡地や無立木地が増加し、地球環境への悪影響が懸念されるため、本町では「未来につなぐ森づくり推進事業」を通じて森林所有者の負担を軽減し、新植を推進しているほか、森林整備の効率化やコスト削減に必要となる林道・作業道の整備を進めています。
- 森林は、災害防止機能、良質な農産物を育むための水資源の確保、二酸化炭素吸収源として地球温暖化防止に資する等の重要な役割を有し、将来にわたりこれらの多面的な機能が発揮されるよう健全な姿で森林を維持するため、新たに創設さ



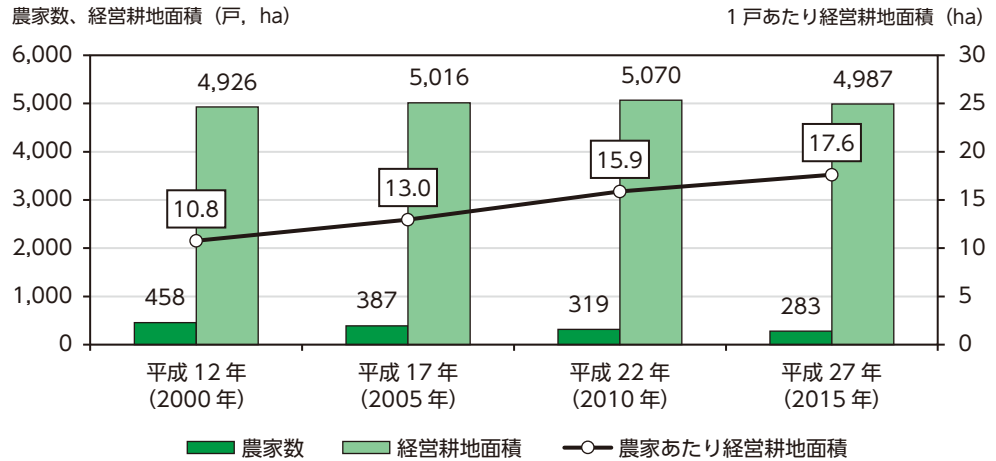
みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

れた森林環境譲与税も活用しながら、森林組合等との連携のもと、適切な森林管理と計画的な森林整備を進めていくことが求められています。

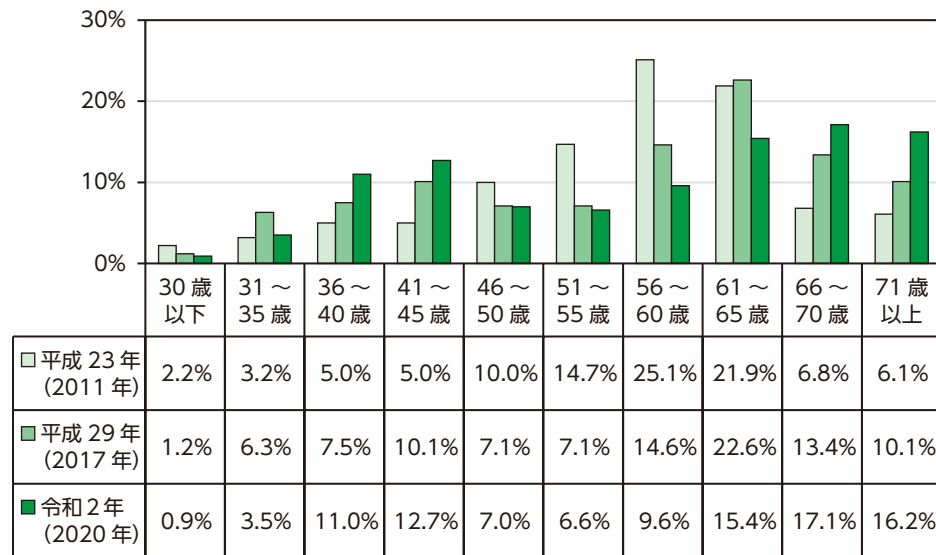
○また、ヒグマ・エゾシカ等大型野生鳥獣の出没が増加し、住民生活に多大なる脅威を与えるとともに、食害の増加も著しく、鳥獣被害防止対策を講じることが必要です。

■農家戸数と経営耕地面積の推移



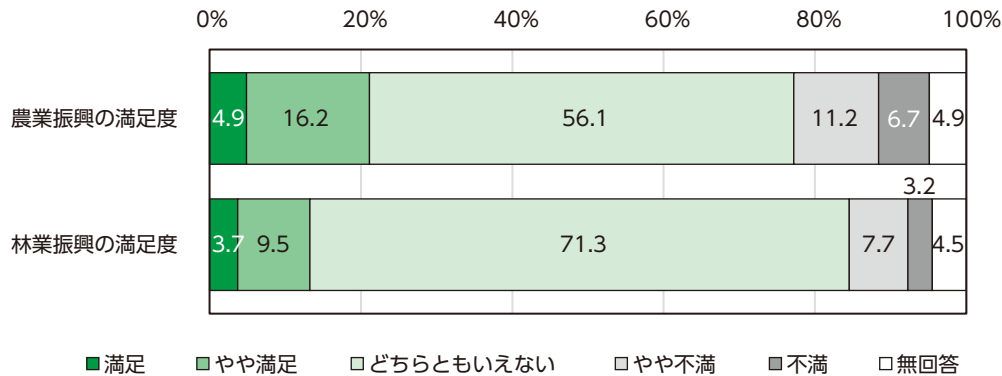
[出典] 農林水産省「農林業センサス」

■経営者年齢別構成の推移



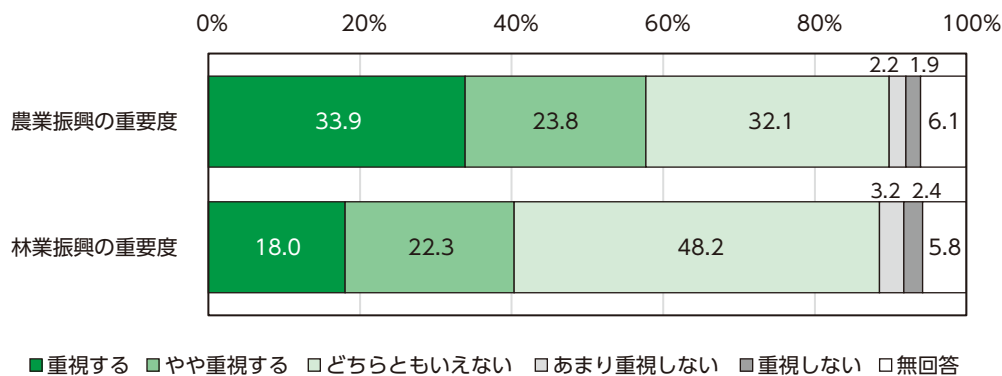
[出典] 今金町農業委員会

■アンケート調査による現状の満足度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

■アンケート調査による今後の重要度 (n=776)

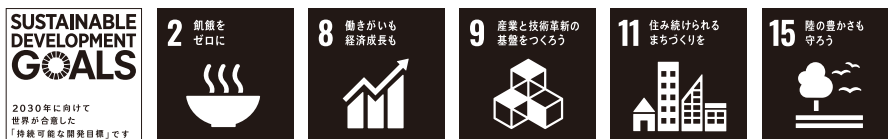


[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

目指す姿

本町の特色や強みを活かした第1次産業の活性化に向けて、農林業の振興に関わる多様な支援を行うとともに、後継者対策や新たな担い手の確保、農地や森林の適正な維持管理に取り組みます。

関連するSDGsの目標





みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
①農畜産物の生産性及び品質の向上	農地の集積を図るために、スマート農業を活用し、農畜産物の生産性の向上に取り組みます。 循環型農業を意識した輪作体系の遵守、適切な土壌分析に基づいた肥沃な土づくりに取り組みます。 生産履歴記帳やGAPの継続、さらに付加価値を高めるため、第三者認証GAP等の取得などに取り組みます。
②労働力不足への対応	新規就農者への支援や後継者の育成、受託者の確保、無料職業相談所を活用した長期的・短期的従業員の確保等を通じて、農業従事者の確保に取り組みます。 また、スマート農業など新技術の導入により労働力不足の解消に取り組みます。
③「食の安全・安心」の推進	消費者の安全・安心に対するニーズへの対応を図るため、有機農業や減農薬等のクリーン農業の取組を推進します。
④ブランド力の向上と販路拡大	高品質・安定生産によりブランド力を向上させるとともに、メディアを利用し農畜産物をアピールします。また、地元農畜産物を利用した加工食品の開発・販売や地産地消に取り組みます。
⑤鳥獣被害への対応	有害鳥獣駆除に従事する狩猟免許新規取得者育成を図るとともに、各農業者による農地への鳥獣侵入防止に取り組みます。
⑥林業の振興	地元の林業活動に関心を持ち、地場産材の利用促進に心がけます。 また、森林の適正管理に努めるとともに、森林整備に係る安全教育の徹底を図ります。

行政の取組

(1) 担い手及び新規就農者の育成・確保 **強靱化**

○後継者である農家子弟等を中心に支援を継続するとともに、農業経営や制度、生産技術等の学習会や各種講習会等への参加を推進し、人材の育成を図るとともに、法人化への支援を実施し、新規就農希望者に対しては、今金町地域担い手育成総合支援協議会が窓口となり対応します。

(2) 農畜産物の生産性・品質の向上 **強靱化**

○土壌改良による安定収量の確保や連作障害を回避するための輪作体系の遵守を徹底するとともに、安心・安全への取組として生産履歴記帳やGAPの継続、さらに付加価値を高めるため、第三者認証GAP等の取得を目指した講習会や学習会への参加を推進します。

(3) スマート農業の推進 **強靱化**

○農地の大区画化、担い手による経営の維持・拡大を図るとともに、労働力不足に対応するためスマート農業による作業の効率化を図ります。具体的には、RTKアンテナ設置に伴うGPSガイダンスや自動操舵システム、自動給水栓、直進アシスト付き田植え機、自動給餌機、牛舎監視カメラ等の導入検討を進めます。

(4) 生産基盤整備の推進 **強靱化**

○本町の農地は泥炭地及び粘性土が大半を占め、透水性の悪いほ場が多くあり、課題解決のために国営緊急農地再編整備事業や農地耕作条件改善事業等の生産基盤整備事業を推進するとともに、用水路・排水路系統の改修も検討します。

(5) 民有林及び町有林整備の推進 **強靱化**

○民有林・町有林ともに国の造林補助金を活用し、新植・下刈り・間伐を年次計画で実施し、森林資源の循環を図るとともに、整備の遅れていると思われる民有林においては、森林環境譲与税を活用した間伐等の事業を実施する。また、森林管理道等の路網を整備し、適期伐採、木材流通の加速化を推進します。

関連する個別計画など

- 第8次今金町農業振興計画《令和2年度～令和7年度》
- 今金町地域水田フル活用ビジョン《平成26年度～》
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想《平成29年度～》
- 第2次今金町まち・ひと・しごと総合戦略《令和2年度～令和6年度》
- 今金町森林整備計画《令和2年度～令和11年度》



△ 田植え



△ 今金男しゃく



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

《町民の意見》

■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

○第1次産業（農業）を中心とした基盤づくり。その結果、離農を防ぐ。また、都会からITやスマート農業で若者の移住促進につなげる対策が必要。

■町民アンケート調査（小中高生向け）の自由意見より

○自慢したいものは「じゃがいも」です。今金の男しゃくいもはとても美味しくて、他の町の人でも食べたら美味しいと言ってくれるから。

○今金男しゃくをこれからもずっと残してほしい。あと、黒毛和牛も！

○自分が町長になったら、今金町は美味しい食べ物がいっぱいあるので食品開発をする。

○私はとってもじゃがいもが好きなので、同じいも好きの協力してくれる人を全国から集めて、いものお祭りを開催してみたいです。自分の知らないいも料理や、定番のふかしいも、ポテトフライなど多種多様な食べ物（いもを使用した）を屋台で売り、今金のいもの美味しさを広めるだけでなく、いも自体も好きになってもらい、改めて今金のいもをすごいと思ってもらおうという作戦です！

■総合計画策定審議会の意見より

○ハウス施設栽培・農作物選別施設でパートが不足しており、時期的に偏重する。

○外部から労働に従事する人（外国人も含めて）を受け入れる体制づくり（例えば漁業の町との広域連携体制の仕組み作り、林業と連携した年間を通じた働き場所の確保策）

○技術向上対策・経営的なことも含めた資質向上への自助努力。（職人気質で仮に土地や地域が変わっても技術さえあれば農業は出来る。東北地方農業者いちごハウス栽培など）

○今後は、基盤整備事業を中心としたスマート農業の展開に期待する。

2 商工業振興

現状と課題

- 本町ではにぎわいと活力あふれるまちづくりの一環として、商工会などとの連携のもと、魅力ある商業環境づくりを進めていますが、近年は高齢化や後継者不足に加え、定住人口の減少や通信販売などの販売形態の多様化による地元消費の減退、量販店が所在する近隣市町への消費流出傾向など、商業を取り巻く経営環境は依然厳しいものがあります。
- 経済センサスからみる今金町の産業構造を業種別の従業者数で見ると建設業、医療・福祉が就業者全体の40%を占めています。それらの後に卸売業・小売業・ホテル・飲食業と続き4業種を合わせた就業人口は約500人で町の就業人口の一翼を担っています。(参考：今金町の主力産業である農業就業人口は657人、耕地面積5,620ha、経営体数306戸：農林業センサスより)
- 地域経済分析システム(RESAS)による本町の産業別にみた稼ぐ力の分析結果によると、商工業就業者数の40%を占める建設業・医療福祉の2業種については、付加価値額が高く経営次第で労働生産性の向上が期待できる状態であるといえます。
- また、前述の2業種に続く従業員数を占める卸売・小売業・宿泊業・飲食サービス業では、付加価値額、労働生産性、従業者数において全国基準値程度の水準となっています。
- 本町の商工業事業所及び就業者数の40%(72社、就業者数約500人)にあたる卸売・小売業・宿泊業・飲食サービス業は付加価値額が低いことから、これら業種の付加価値額をいかに増加させていくかが課題となっています。
- この課題解決については、地域資源を活かした魅力ある商品の開発・生産が必要であり、本町の主力商品である農産物のブランディング面で相乗効果もあることから、それらの特産品を活用した商品のPR及び磨き上げや新商品づくりを課題解決の手段として特産品PRプロジェクト事業等をこれまで展開してきました。
- 本町には、情報通信技術関連産業等をはじめとした町内に現在存在しない産業があります。とりわけICTやIoT^{※26}はSociety5.0^{※27}時代に必要不可欠な技術となることから企業誘致・連携、エンジニアの確保等が課題となります。また、今後は国が推進する働き方改革等の流れからリモートワークなど働く場所を選ばない働き方が増加することを見据え、現在はワーキングステイ@いまかね事業を展開することでこの課題に取り組んでいます。

※26 IoT

Internet of Thingsの略。モノのインターネットと呼ばれ、様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

※27 Society5.0

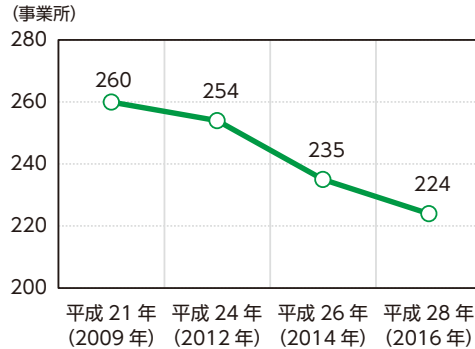
「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」と定義され、狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会を指すものとして提唱された我が国が目指すべき未来社会の姿のこと。



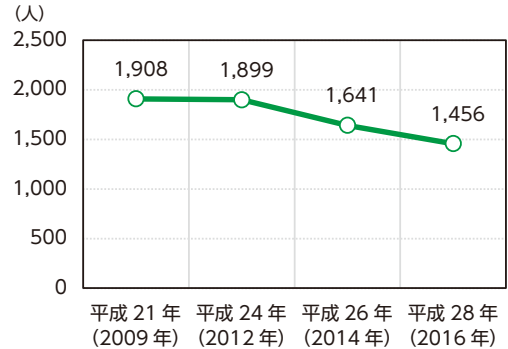
みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

■町内事業所数の推移

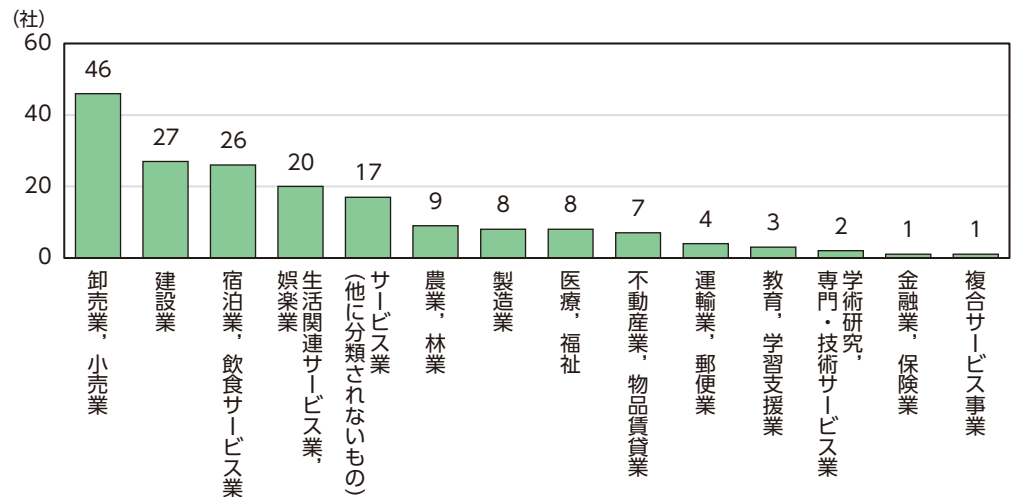


■町内従業者数の推移



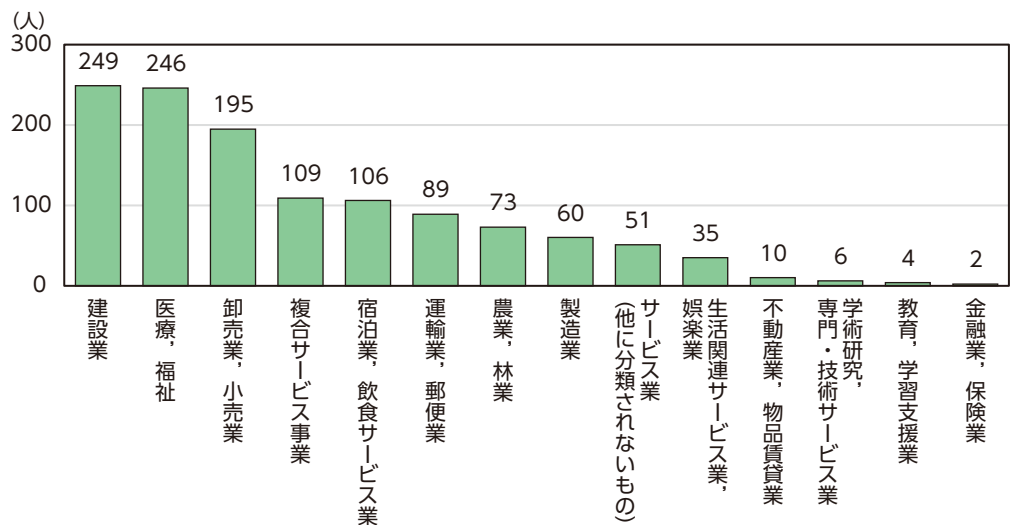
[出典] 総務省「経済センサス-基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

■町内の産業構造 (2016 年/企業単位)



[出典] 総務省「経済センサス-基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

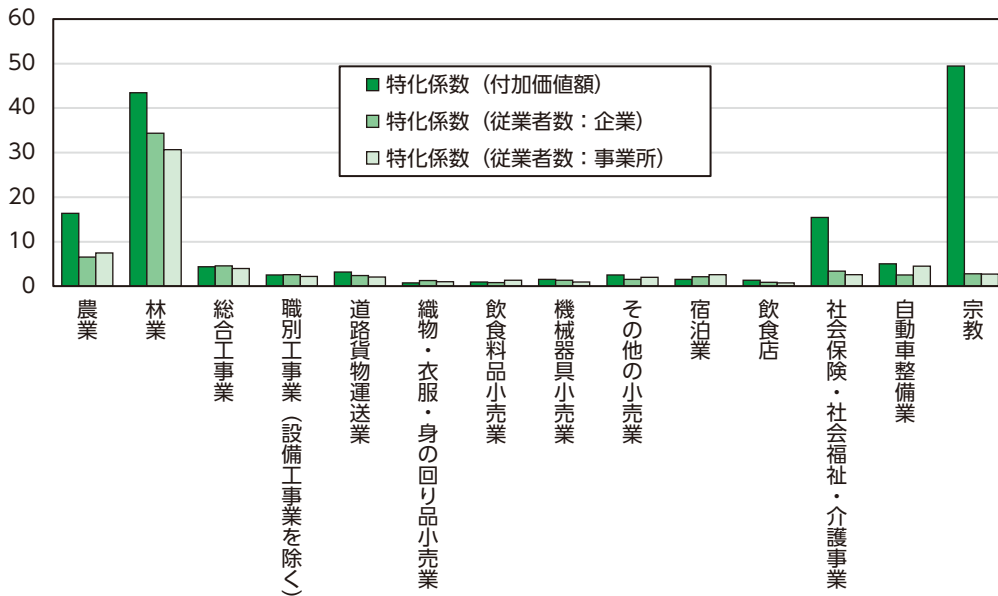
■町内の産業構造 (2016 年/従業者単位)



[出典] 総務省「経済センサス-基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

第6次今金町総合計画

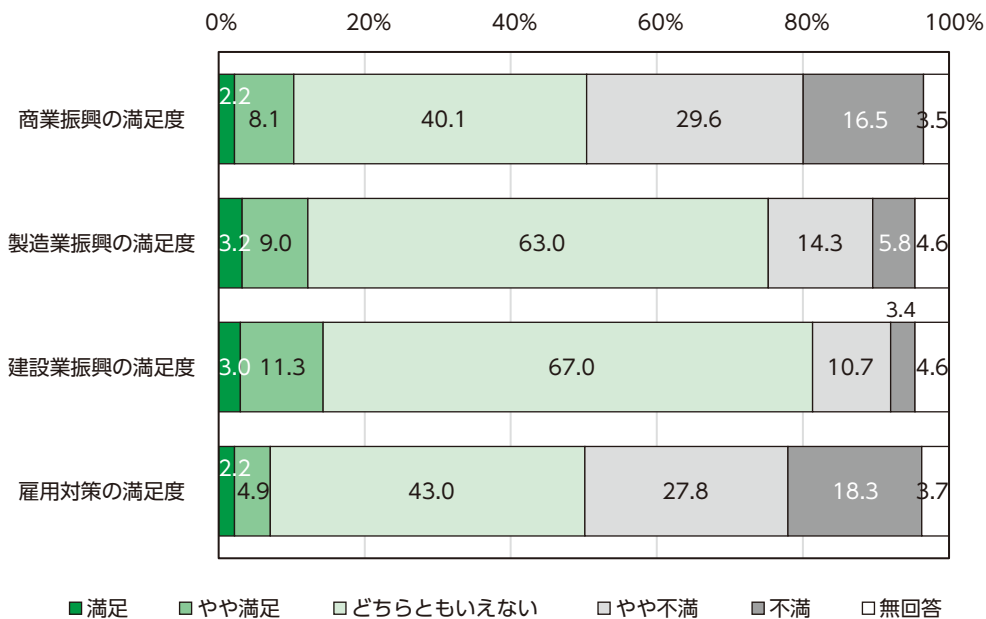
産業別特化係数※26 (2016年)



※26 特化係数
地域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。

[出典] 総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

アンケート調査による現状の満足度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

■アンケート調査による今後の重要度 (n=776)



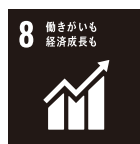
■重視する ■やや重視する □どちらともいえない □あまり重視しない ■重視しない □無回答

[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

目指す姿

町の商工業の持続的発展を図るため、行政、町民、事業者及び商工会等の協働による商工業の振興を図るとともに、地域資源を活かした魅力ある商品の開発・生産を進めます。

関連する SDGs の目標



町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
①経営の安定化に向けた取組の推進	勤労者としての資質向上や自己啓発に努めます。また、商店街と協力して、地域のコミュニティの拠点づくりに取り組めます。 事業者は経営に関する知識の習得を行うとともに、ICTを活用した生産性の向上やコスト削減など経営の継続と発展に取り組めます。
②競争力の向上	店舗はその魅力向上に努め、事業者は外部環境の変化に対応して新製品の開発を図るなど、競争力の向上に取り組めます。 また、町民生活に密着した店舗づくり、地域資源を活用したものづくりに取り組めます。
③働きやすい職場づくり	事業者は、労働者が安心して働き続けられる職場環境を整備するとともに、仕事と育児、介護の両立を支援するなどワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進します。
④新規事業の創出	知識・経験・技術を活かして、顧客ニーズを捉えた新規事業の創出に努め、その取組を町民全体で応援します。

行政の取組

(1) 商工業企業への支援 **強靱化**

○商工業振興の中核的役割を担う今金町商工会との連携のもと、経営体質の強化や新分野への進出、リモートワークを活用した新しい働き方などを促進するとともに、融資制度の拡充や起業を促すための支援、新規就業者への支援などを検討し、既存企業の経営の安定化と持続的発展を促進します。

(2) 地域の特性を活かした産業振興 **強靱化**

○冷涼な気候、豊富な水資源、豊かな農産物とその生産基盤の保有など、本町の特性を活かした地元向け起業支援のほか、食品加工へのアプローチや農業生産法人の参入なども視野した企業立地促進方策のあり方等を検討します。

(3) 勤労者の就労環境の向上

○季節労働者の通年雇用化を促進するため、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会が開設する「雇用相談窓口」により、季節労働者の職業相談やインターネットによる全国の求人情報の提供、季節労働者の協議会登録などを行います。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

関連する個別計画など

- 今金町産業振興促進計画《令和元年度～令和5年度》
- 第2次今金町まち・ひと・しごと総合戦略《令和2年度～令和6年度》

《町民の意見》

■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

- 子どもが進学で今金町を出てしまうが、進学卒業後でも社会に出た後でも「また今金町に住みたい、帰りたい」と思える場所であってほしい。
- 若い人が働ける（仕事の雇用）がある環境づくりに力を入れてほしいです。

■町民アンケート調査（小中高生向け）の自由意見より

- お店をたくさん増やしたい（ふく、ゲームセンター、本屋、タピオカ）。中学生などが遊べる場所。
- 若者が集まるような場所をつくる（ファッション、イオンのような）。
- 町長になったら、自営業をしようとしている人を支援して、商業の活性化をしたい。都市の食べ物イベントに積極的に参加。
- メインストリートの整備。お土産屋、道の駅、風車の有効活用、今金名物、お土産のバリエーションを増やす。クッキーとか簡単なものでも良いからバリエーションを増やす。

■総合計画策定審議会の意見より

- 町の農産物等原料を活用した特産品開発の奨励。
- 子どもが大きくなった時、Uターンしやすい環境が欲しい（仕事や進学資金等）。



△ デ・モーレンいまかね

Ⅳ ふれあい今金「まちづくり」

1 行政経営

現状と課題

- 近年の財政状況は、その根幹となる町税収入は緩い増加傾向であるものの、地方交付税は減少傾向にあり、不足する一般財源を基金で調整する財政運営が平成26年度から続いています。
- 人口減少問題が進む中、税収の減少や社会保障費の増大など地方自治体を取り巻く状況はさらに厳しくなることが予想され、これまで以上に効果的・効率的な行政経営が求められています。
- また、地方公務員法等の改正により能力本位の任用制度や人事評価制度などが地方公共団体に義務付けられ、人事評価制度の実効性を高めることで職員の資質・能力の向上を図るとともに、専門職や技術職などの人材を確保していくことも考えなければいけません。さらに、複雑・多様化する行政ニーズや行政課題に対して町民や関連団体との対話を深め、ともに考え、行動できる行政環境と職員の育成も求められています。
- 本町ではこれまで、時代の変化とともに複雑・多様化する行政ニーズや厳しい財政状況を踏まえ、第6次今金町行政改革大綱に基づき、今金町人材育成基本計画を通じた人材育成を推進するとともに、課の再編やグループ制の導入などにより組織機構のスリム化と機動性の向上を図ってきました。
- これと併せて、事務事業の点検や施策評価制度の導入により経常的経費の削減に努め、行財政の一層の効率化を進めてきました。
- しかし、国の経済対策によって都市部を中心に上向きつつある景気も新型コロナウイルス感染症により失速の懸念が広がっているほか、地方における経済状況は依然として回復が見込めず、引き続き極めて厳しい財政運営を迫られることが予想されます。
- こうした中、多様化する町民ニーズに的確に対応し、町民サービスをさらに向上させるためには、安定した財政基盤のもと最小の経費で最大の効果をあげる組織づくりに努めるとともに、地方公会計制度や行政手続きのオンライン化等を推進し、行政経営マネジメントの強化を図ることが求められています。
- また、人口減少や少子高齢化に伴う施設需要の変化を見据えながら、公共施設の維持管理や更新、統廃合による適正配置等の計画的な推進により、財政負担の軽減と平準化を図る必要があります。

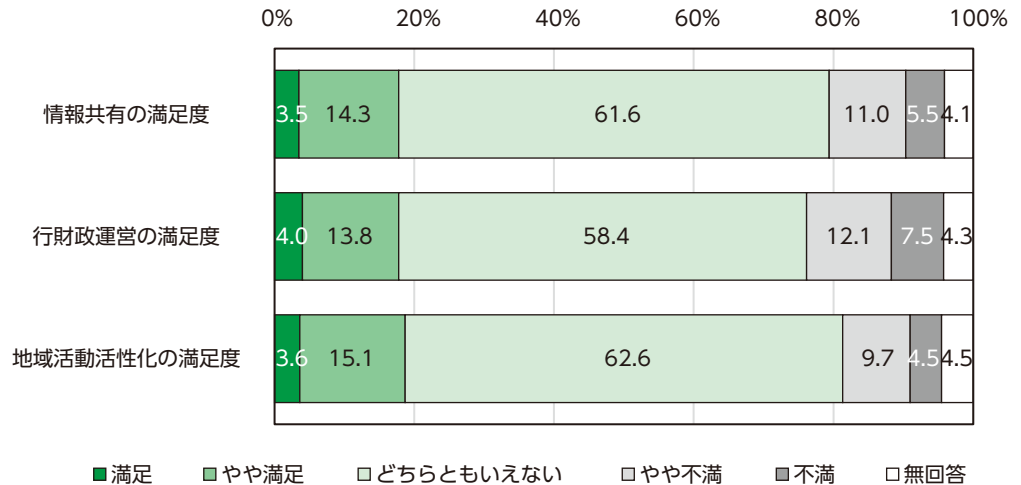


みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

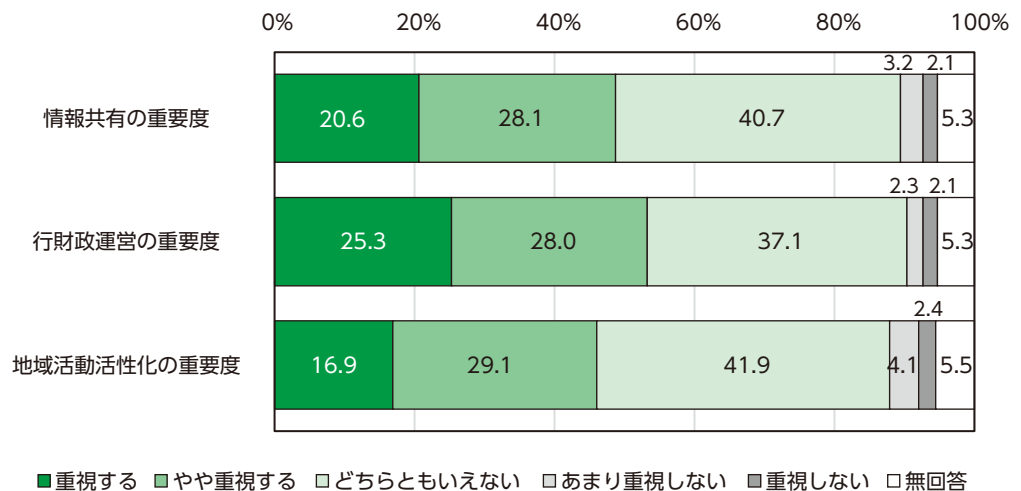
○地域づくりについては、自治会地域サポーター制度などを取り入れながら活動を支援していますが、人口減少や役員の担い手不足により自治会町内会活動等がしにくい現状にあります。住民自治のまちづくりを推進するため、自治会町内会活動の支援強化や広報等を通じた周知により情報の共有化を図り、町民の声を取り入れ施策に反映していく必要があります。

■アンケート調査による現状の満足度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

■アンケート調査による今後の重要度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

目指す姿

時代に対応した行政機構の整備や事務事業の改善を進め、町民のニーズを的確に捉えた質の高い行政サービスを提供するとともに、限られた財源の中で健全で透明な財政運営を堅持しつつ、町有財産の有効活用、財源の確保を推進します。

また、行政を含めた地域の多様な主体が協力、連携して地域コミュニティの維持や課題解決に取り組むとともに、人口流出による人口減少に歯止めをかける取り組みを推進します。

関連するSDGsの目標



町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
①地域づくり活動の推進	まちづくりの主役としての自覚と町政への関心を持ち、社会参加や生きがいの場として、地域コミュニティなどの活動に積極的に参加します。 また、地域の困りごとなどを行政と連携しながら解決していくことのできる地域づくりに取り組みます。
②まちづくりに関する情報の発信と共有	アンケートや各種調査などに積極的に協力することに心がけるとともに、まちづくりに対する意見や情報の発信に取り組みます。 また、団体・事業者は地域住民の意見や考えを取りまとめ、まちづくりの情報として、団体や事業者、行政などと共有するように取り組みます。
③町政への住民参画	町の行財政運営に関心を持つとともに、まちづくりに主体的に参加します。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

行政の取組

(1) 広報・広聴活動の推進 **強靱化**

- 親しみやすい広報紙づくりを心がけ、行政情報の迅速な周知と、分かりやすい説明などにより開かれた行政を目指します。
- 町民の広聴機会の拡充のため、各地区・各団体との懇談会を今後も継続するとともに、アンケート調査などの手法を活用し、広く町民の声を聴く機会の拡充に努めます。

(2) 組織運営の継続的な改善 **強靱化**

- 行財政改革に向けた取組を継続するとともに、施策・事務事業の成果の検証と見直しによる「選択と集中」を進めるなど、住民ニーズに即した効率的で効果的な行政経営を実現します。
- 多様化する住民ニーズの把握に努めるとともに、窓口サービスの充実やICTを活用した新たなサービスの展開等により、町民の視点に立った質の高い行政サービスを提供します。

(3) 健全な財政運営の推進

- 地方公会計制度改革への適切な対応を図るとともに、地方公会計を推進・活用することにより、更なる財政の健全化に向けた取組を進めます。
- 中長期的な視点に立った健全で計画的な財政運営に努めることにより、将来にわたって持続可能な安定した財政基盤を構築します。

(4) 公共施設等の総合的な適正管理の推進 **強靱化**

- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理を通じ、財政負担の軽減と平準化を図るとともに、施設の適正配置等を実現するため、公共施設マネジメントの取組を進めます。

(5) 職員の資質能力の向上 **強靱化**

- 複雑・多様化する行政課題にも的確に対応できる職員の育成に向けて職員研修による職員の資質の向上などを進め、より良いまちづくりと質の高い町民サービスを提供するための組織づくりを進めます。

(6) 広域行政の推進 **強靱化**

- 北渡島檜山4町地域連携ビジョンに基づき、八雲町、長万部町、せたな町との連携により、生活機能の強化及びネットワークの強化に係る取組を推進します。
- 檜山広域行政組合や北部桧山衛生センター組合などの一部事務組合における共同事業の推進等を通じて、広域行政を推進します。

関連する個別計画など

- 今金町都市計画マスタープラン《平成15年度～令和4年度》
- 第7次今金町行政改革大綱《令和3年度～令和7年度》
- 第4次今金町財政健全化プログラム《令和3年度～令和7年度》
- 今金町定員適正化計画《令和2年度～令和6年度》
- 今金町公共施設等総合管理計画《平成29年度～令和8年度》
- 今金町公共施設等個別施設計画《令和2年度～令和11年度》
- 第2次今金町まち・ひと・しごと総合戦略《令和2年度～令和6年度》

《町民の意見》

■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

- 世代を超えたコミュニティづくり。今金町の自然を活かした公園や安心して集まれる場所があればいいなあと思います。
- 町民の声が届き、不安、不満が少なくなる敏感なアンテナを張り続けられる町政、町長であって頂きたいです。
- 町民全体が行政頼みでの運営を考えた方が良い。このままだと人口減少や町全体が財政難となることを町民一人ひとりが自覚を持たなければならない。

■町民アンケート調査（小中高生向け）の自由意見より

- 今現在、僕たちの世代の人が「住みにくい」と思っても、将来「やっぱり今金の方が住みやすかった」と思えるような町にしたい。各世代の人でも安心して過ごせる町を目指し、建物やパブリックスペースをつくりたい。

■総合計画策定審議会の意見より

- 町内会活動が弱くなっている。団体の維持ができなくなっている。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

2 観光・交流・定住

現状と課題

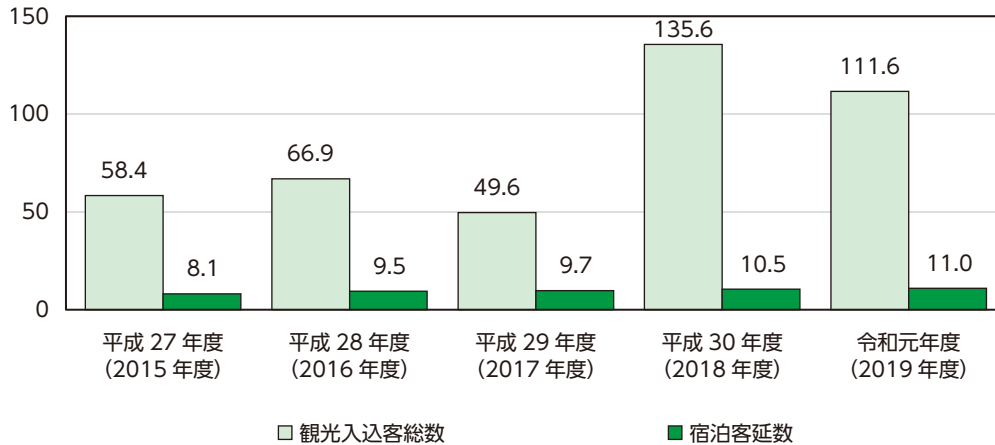
- 本町には、美利河温泉をはじめとする温泉施設、スキー場、キャンプ場、パークゴルフ場があり、日本一の堤体長や魚道観察窓を有する美利河ダムや国の重要文化財の展示と旧石器体験等ができるピリカ旧石器文化館などが主要な観光施設となっています。
- 令和元年度入込客数は、1月以降新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、111,527人となっており、クアプラザピリカにおける交流棟の新設、リフトの改修、キャンプ場のリニューアル以降、堅調な伸びを見せています。
- しかしながら、宿泊部屋数には限りがあり、今後はハード整備に頼らない宿泊者の獲得が宿泊者数を伸ばす鍵となります。現状では、リニューアルをしたキャンプ場及び新設したRVパークが順調に利用者を獲得しており、他地域のキャンプ場と差別化をいかに図るかがアウトドア泊推進の課題となります。
- 観光資源の大半は美利河地区に集約されていることから、美利河地区エリアを一つのパッケージ、またはテーマパークと見立て、地域住民とともに観光を手段とした地域づくり、地域に根ざした観光振興が今後必要となります。
- 平成29年度よりピリカプロジェクト（美利河地区住民及び美利河地区周辺事業者等及びJA今金町などの多団体が参画する地域活性化プロジェクト）及び今金プロジェクト（札幌国際大学との官学連携による地域活性化プロジェクト）の2つのプロジェクトが連携する形で動いているところではありますが、今後は先述した2つのプロジェクトによる中長期的なピリカ地区における観光地域づくりの計画策定が課題となっています。
- また、若い世代を中心に観光客の多くは、スマートフォン等の端末を利用し観光情報を得ていることから、YouTubeやSNS、HPを今後より一層活用していく必要があります。また、Wi-Fi等の有無なども観光地における満足度の向上にかかせないものとなっており、時代ニーズに合わせた観光政策が今後の課題となります。
- 移住・交流・定住の施策としては、平成27年度より実施している「ちょっと暮らし事業」や「ワーキングステイ@いまかね事業」がありますが、先進的市町村の取組なども参考にし、本町の実態に合った住宅・仕事・移住者の優遇政策等の各種条件整備の再検討も必要となります。
- そこで、移住・定住者を獲得している地域について考察すると、知名度・市町村の立地・移住者の優遇制度が充実している場合が多く、また例外的には政策の中心に移住政策を置き、特色のある大きなプロジェクトとして実施をしている場合

第6次今金町総合計画

があります。本町に置き換えた場合は、これらがすべて当てはまる状況でなく、今後は本町に馴染む政策の転換（例：ターゲットの絞り込み等の再検討）が必要となります。また、交流人口の増加や、U・I・Jターン者の増加を目指すためにまずはその入り口となる関係人口の構築・掘り起こしが今後の課題となります。

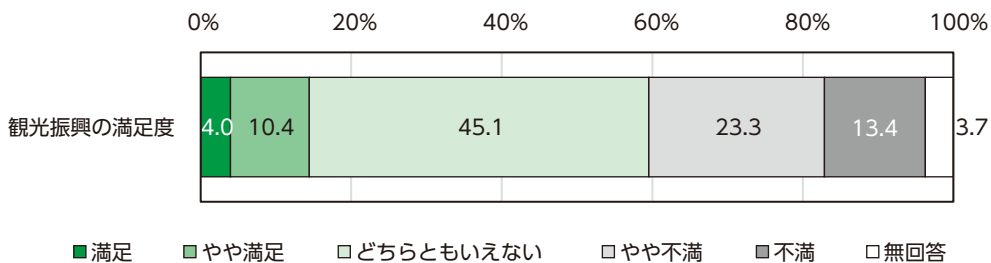
■観光入込客数の推移

観光入込客数（千人）



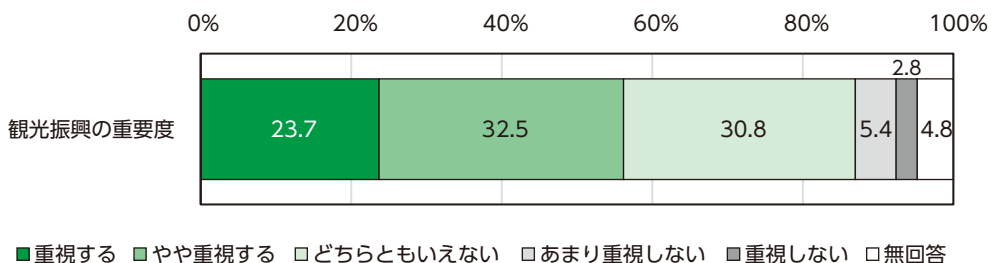
【出典】北海道「北海道観光入込客数調査報告書」

■アンケート調査による現状の満足度 (n=776)



【出典】今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

■アンケート調査による今後の重要度 (n=776)



【出典】今金町「今金町まちづくり町民アンケート」



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

目指す姿

自然や農産物などの特徴・地域資源を活かした本町の観光分野の魅力を効果的な方法でPRし認知度を高めるとともに、魅力的で愛着の持てる地域づくりに取り組み、交流人口及び関係人口の増加を促進します。

また、定住促進に向けて、U・I・Jターンを希望する人への多様な雇用の場づくりに取り組みます。

関連するSDGsの目標



町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
①多様な体験・交流 機会の創出	地域での交流体験、農に親しむ機会や環境学習による自然体験などの場を充実し、町外の人との交流を推進します。
②PR活動の推進	各主体が特性を活かし、観光事業などに取り組むとともに、内外に向けたまちの魅力や観光資源のPRに取り組めます。
③イベントの充実	町内で継続して実施されているイベントの内容充実や観光資源を活かした新しいイベントの実施を検討し、各団体や行政と連携を図りながら集客力の向上と新たなにぎわいの創出に取り組めます。
④観光資源の魅力 向上	町が持つ「自然」、「食」、「農」の魅力について、商品開発による新たな魅力の創造や高付加価値化を図り認知度向上とブランディングに取り組めます。

行政の取組

(1) 情報発信の強化 **強靱化**

- 都市圏などへ広域的にPRするために、町ホームページやWebマガジン「いまCh.」の充実を図るとともに、SNSやPR動画など、多様な媒体を利用し、町内はもとより、町外に向けても積極的な情報発信を進めます。
- 今金町観光協会等との連携のもと、国内外の各種イベントへの参加や広域連携を通じてPR活動の強化を図ります。

(2) 観光・交流・定住に関する取組の充実

- 今金町観光協会や今金町商工会、J A今金町など関係団体とともに、町が一丸となって、観光・交流・定住に関する協議・話し合いを行い、それらの意向も尊重した施策展開に努めます。
- 檜山管内各町や北渡島檜山4町など共通の課題をもつ自治体間での連携に努め、広域観光ルートづくりや広域的な集客活動の展開を図ります。

(3) 地域資源を活かした観光・交流の推進

- 優れた自然や農村の魅力を活かした観光と地域づくりを一体とするツーリズムを推進するため、関係団体との連携や体制の強化を進めるほか、近隣自治体との連携や旅行会社とタイアップしたツアー等の誘致などによる集客活動を推進します。
- 美利河地区においては、指定管理者制度を継続し、クアプラザピリカや旧石器文化館など自然と歴史を核とし、自然と共生した癒やしや体験型観光の提供に努めます。

(4) 交流人口・関係人口の拡大に向けた取組

- 移住希望者から地域を知ってもらうちょっと暮らし体験や、町内で働きながら暮らしを体験してもらうワーキングステイの取組などにより、関係人口や交流人口の増加を図り、U・I・Jターンを促進します。

(5) 雇用の拡大

- 今金商工会・J A今金町・今金高等養護学校・福祉施設との連携によるソーシャルタウン今金推進協議会の活動を通じて、雇用シェアリングや6次産業化の促進、農と観光による交流人口拡大など雇用の拡大に向けた取組を推進します。
- ハローワーク等の関係機関との連携により、就職、職業訓練に関する相談や労働情報の提供など、就職就労に向けた支援を行います。

関連する個別計画など

- 第2次今金町まち・ひと・しごと総合戦略《令和2年度～令和6年度》



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

《町民の意見》

■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

- 自然に恵まれているのに観光や食に関する分野が乏しいのがもったいなく感じています。素通りできない町にできたらいいなと思います。
- 今金町の知名度アップのために、男爵イモや観光促進など、さらに踏み込んだ施策が行われると良いと思います。小さなイベントは多いと思いますが秋祭り以外、大きなイベントがないのが少し寂しいと思います。

■町民アンケート調査（小中高生向け）の自由意見より

- まちの広告やPR内容、観光協会がやっていることを中高生に考えてもらったり、協力してもらったりするのがいいのでは。
- 将来に残したいことは「お祭り」です。今金の人に限らず、このお祭りを見に来てくれる人がたくさんいるので将来に残したいです。
- 秋祭りはすごく迫力があって楽しいから将来に残してほしい。
- イベントは今まで通りであってほしい。今までの歴史を変えてほしくない。
- 春、夏、秋にはお祭りがあるのに、冬にはお祭りが無いから雪まつりをやってみたい。

■総合計画策定審議会の意見より

- 溪流釣りやダムカードなど、一見マニアックな企画でもニーズは存在する。ターゲットを定めてピンポイントで発信するのも方法。
- 昨年実施したマラニックなど、今金の食材や地域の良さを実際に触れて感じてもらえる参加型のPRも有効。
- イベントの継続は必要だが、ハードルを上げすぎると続かないし、同じことを続けていけばマンネリ化する。



△ クアプラザピリカ

3 住生活

現状と課題

- 本町ではこれまで、新マイホーム取得奨励事業や新住宅リフォーム助成事業などにより、町民の住環境の整備や安全性・耐久性の向上に係る支援を行うとともに、町有地を活用した民間賃貸・共同住宅建設の支援や町有地の有効活用を進めてきました。
- 空き家対策については、実態調査を行った結果 207 件の空き家があることを把握し、令和元年に「今金町空家等対策計画」を策定しました。令和2年4月から空家住宅リフォーム事業及び空家等除却支援事業を実施し、町民の安心・安全な暮らしを確保するため空き家の有効活用や適正な管理に向けた取組を計画的に進めています。
- 今後は、住宅建設・購入等に関する各制度による支援や住宅に関する情報提供を引き続き行っていくとともに、既存の町営住宅の適正管理や、耐用年数が過ぎた町営住宅の取壊しを進めていく必要があります。また、町営住宅等の供給目標戸数を確保するため、住環境の適切な維持が必要とされます。
- 令和2年3月31日現在における本町の水道は、簡易水道7箇所、専用水道1箇所、飲料水供給施設1箇所により提供されており、給水人口4,651人、普及率は91.4%となっています。今後、段階的に老朽化してくる施設の整備が求められており、中長期的な計画に基づく耐震管への継続的な布設替や浄水場の修繕等を行い、より安全で安心な水の安定供給に努めることが必要です。
- 町民に憩いと潤いを与える緑地空間としての公園については、緑豊かな潤いのある住環境の形成はもとより、災害時の一時的な避難場所としての確保など、様々な役割を持つ重要な施設であり、町内には今金総合公園や中央緑地公園、後志利別川河川緑地運動公園、高美公園、自治会などが管理する公園が整備されています。
- 今後は、公園施設の老朽化の状況や利用状況等を勘案し、町民等との協働による維持管理体制の充実を図り、安全で快適な公園・緑地として、適正管理・有効活用を図っていく必要があります。
- 一方、防犯面については、近年、事務所荒らしや車上荒らしなど、交通網の整備に伴う犯罪の広域化や、インターネットやスマートフォン等を使った顔がみえない犯罪が増加する中、安全性の確保が特に重視されています。
- 本町では、警察や防犯協会などの関係機関・団体と連携し、啓発活動を実施しているほか、防犯灯・街路灯、防犯カメラの設置を進めています。

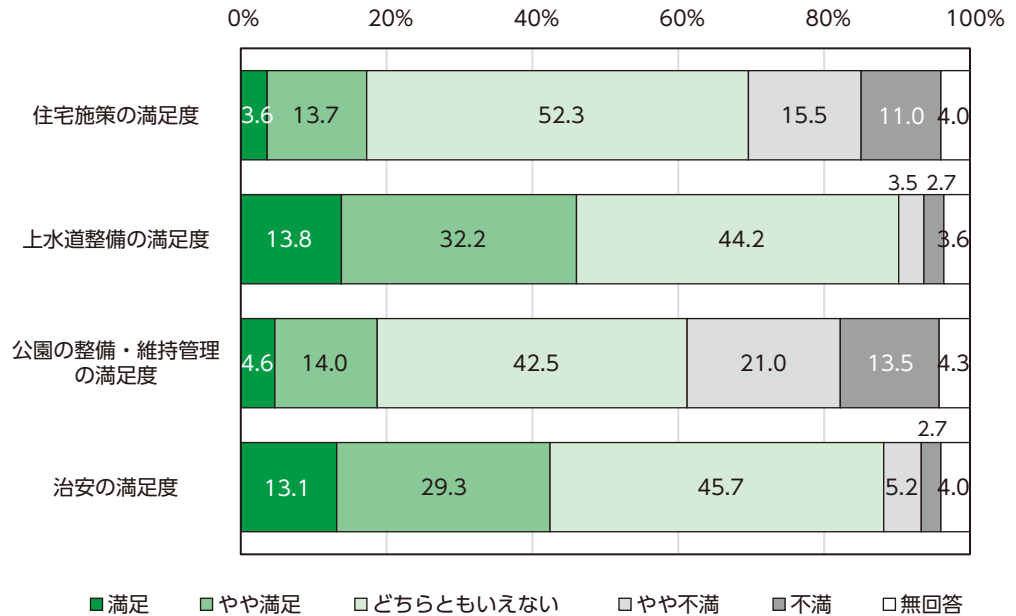


みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

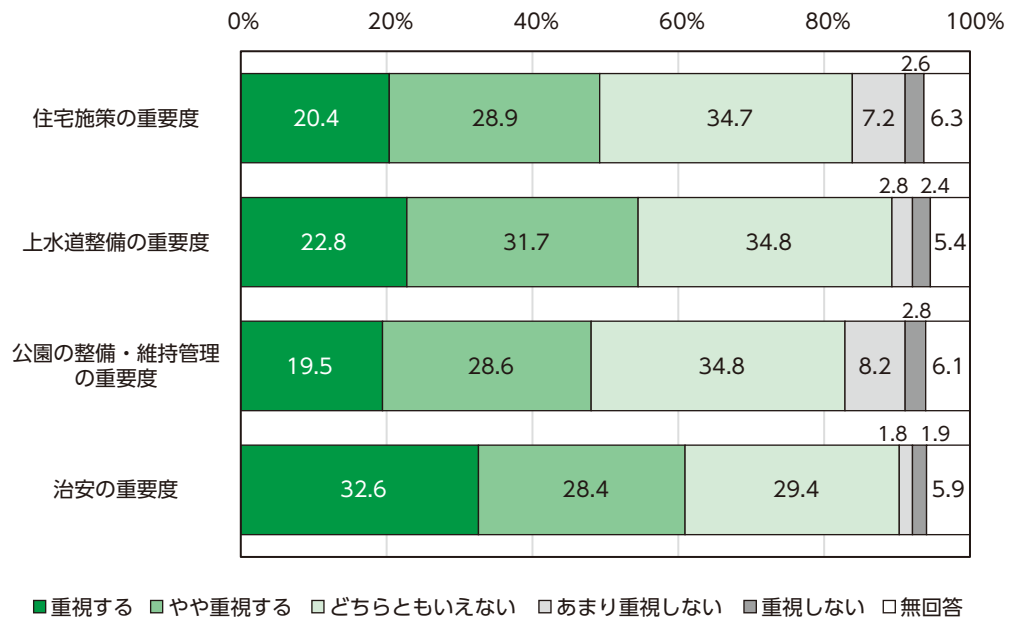
○今後は、関係機関・団体との連携を強化しながら、町民の防犯意識の啓発や自主的な防犯活動の促進、防犯灯・街路灯、防犯カメラ等を活用した安全で安心な生活のできる環境づくりを引き続き進める必要があります。

■アンケート調査による現状の満足度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

■アンケート調査による今後の重要度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

目指す姿

生活の基本となる住まいを町民のニーズに応じて確保するとともに、水道施設や町民の憩いの場となる公園を適切に維持管理することで、町民一人ひとりが安心して快適に生活を営むことができ、幸せを実感できる「住みたい、住み続けたい、安全で安心して住み続けられるまち」を目指します。

関連するSDGsの目標



町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
①水道の有効活用	節水意識の向上に努め、水の有効活用を図ります。
②緑化活動の推進	ガーデニングをするなど緑化に取り組むほか、地域での緑化活動に積極的に参加します。また、公園の清掃、街路樹の手入れなど地域の公共物の維持管理や緑化活動に取り組めます。
③防犯意識の向上	悪質な行為による被害にあわないように、日頃から注意し、適切な行動ができるように努めます。 また、地域でのつながりを強め、気軽に相談ができる地域づくりや、防犯カメラ・防犯灯の設置等に取り組めます。

行政の取組

(1) 水道の安定供給 **強靱化**

○安全で安定した水道水を供給するため、老朽化が進んでいる施設・設備の更新を計画的に推進し有収率の向上に努めます。また、耐震管への更新など災害に強いインフラ整備を進めます。

(2) 良好な住環境の整備 **強靱化**

○今金町公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅、町営住宅及び特定公共賃貸住宅など公的な住宅の改善等を進め、良質な住宅ストックの確保を図るとともに、計画的に屋根・外壁の塗替え等の維持補修を進めます。
○民間賃貸住宅等建設支援の周知を図るとともに、更なる有効な手法の検討を通じて民間賃貸住宅の建設促進に努めます。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

(3) 空き家・空き地の利活用の促進 **強靱化**

- 「今金町空家バンク」の充実を図り、地域の空き家の情報を収集するとともに、関係する助成事業等を通じて空き家等の有効活用を進め、移住・定住、地域の活性化を促進します。
- 倒壊等の危険性があるなど安全対策が必要な老朽空き家に関しては、空家等除却支援事業の周知・啓発を行い、所有者等による老朽空き家の除却促進に努め、安全・安心な住環境を確保します。

(4) 公園・緑地の維持・管理 **強靱化**

- 町民に親しまれる施設として、利用目的に応じた公園・緑地の整備、保全を推進し、憩い安らげる公園・緑地づくりに努めます。
- 町民の身近な憩い・安らぎの場、子どもの安全な遊び場を確保するため、老朽化した既存公園施設・設備の点検・補修を計画的に推進します。

(5) 防犯体制の強化

- 活動団体や関係機関との連携により、防犯に関する学習機会や情報の提供を進めます。また、防犯意識の向上や地域住民の自主的な活動を支援します。
- 夜間における犯罪の未然防止と通行の安全性確保のため、防犯灯・街路灯の点検・補修（LED化等）を計画的に進めます。

関連する個別計画など

- 今金町公営住宅等長寿命化計画《平成28年度～令和7年度》
- 今金町空家等対策計画《令和元年度～令和5年度》



△ 今金町の下水道マンホール

《町民の意見》

■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

○新しい町営住宅が必要だと思う。古い町営にはいくら家賃が安くてもあまり入りたくない。また大家族用の部屋数の多い住宅があっても良いと思う。

■町民アンケート調査（小中高生向け）の自由意見より

○町長になったら子どもが遊びやすい公園をつくる。若者が集える場所。

○総合公園は滑り台がなくなってしまったけれど、徒歩で登って頂上で見るきれいな景色はとても感動する。自然を感じられる場所が多くあるところも私は好きです。田んぼの稲を見て季節が変わったことを知ったり、ジャガイモが枯れているのを見て今年もいも料理がたくさん食べられるといいなと思ったり、畑や田んぼが近くにあると植物の成長を見ながら過ごすことができ、四季によってそれらが景色の一部になるところも好きです。

■総合計画策定審議会の意見より

○地域の住宅確保。住居の選択肢が少ない。町営住宅などがみつからない。

○空き家の活用（使用されていない土地等）。

○防犯カメラ設置の促進及び運用の周知。

○安全で安心して町を歩ける街並みづくり。

○町として統一したイメージカラーを作り出す。

○花いっぱい運動における植栽の花の種類を増やしてもっと華やかな町並みにしては。





みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

4 環境保全

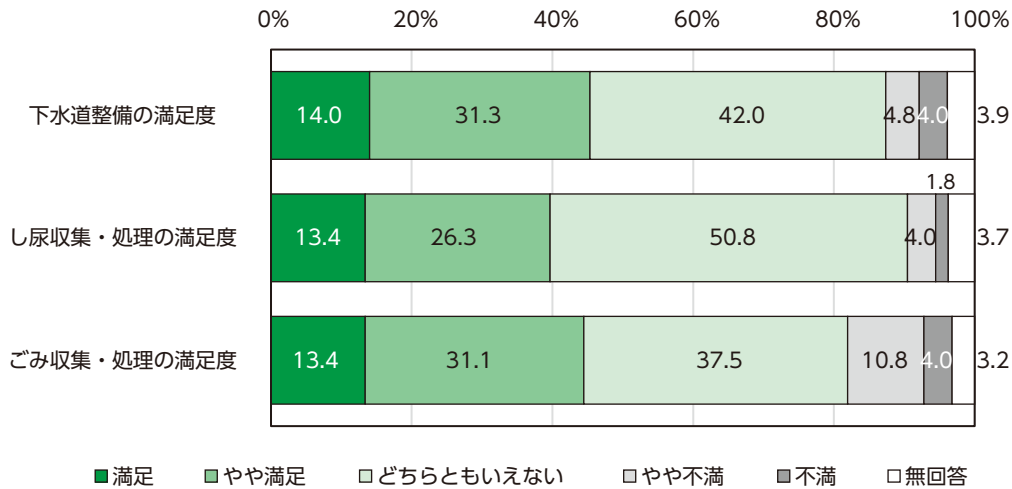
現状と課題

- 世界的な脅威となっている地球温暖化をはじめ、様々な環境問題の発生を背景に、地球規模で環境保全の重要性が叫ばれ、次代へ継承できる持続可能な社会の形成に向けた取組が強く求められています。
- 本町は、町域の8割が山林に覆われ、町の中央を東西に貫流する一級河川後志利別川は国土交通省が実施する調査で「水質が最も良好な河川」として通算19回も選出されるなど、豊かな自然が多く残された地域であり、その豊かな自然を後世に引き継いでいくことが求められています。
- 生活排水処理の面では、市街地区を中心に公共下水道が平成15年10月1日から供用を開始しており、令和2年3月31日現在で処理人口3,374人、普及率は66.3%となっています。また、汚水処理全般の効率化を図るため、し尿及び浄化槽汚泥を公共下水道に投入するためのMICS処理施設が平成22年4月1日より供用を開始しており、本町における汚水処理人口普及率は令和2年3月末現在で83.66%となっています。
- 公共下水道整備区域外においても公共用水域の水質保全及び住民の快適な生活環境を確保するため、住民に対して助成を行うことにより合併処理浄化槽の設置を推進しており、令和2年3月31日現在の設置数は259基、処理人口は950人となっています。
- 今後も引き続き公共下水道の適切な維持管理を進めるとともに、合併処理浄化槽の設置促進及び適正な維持管理に向けた法定検査受検の促進等に努める必要があります。
- 本町における一般廃棄物の処理は、せたな町とともに組織した北部松山衛生センター組合により広域で処理にあたっています。
- 地域経済が発展し、成熟社会を迎えた我が国では、これまでの資源を大量消費する生活様式を見直し、限りある資源を守り、環境への負荷を減らす持続可能な循環型社会の構築が求められています。
- 今後は、広域的連携に基づいてごみの適正処理を進めるとともに、町民の意識啓発を行いながら、ごみ分別の徹底、生ごみの減量化をはじめとする3R^{*27}運動の促進、さらには不法投棄の防止等に一層積極的に取り組み、循環型社会の形成を目指していく必要があります。

※ 27 3R (運動)

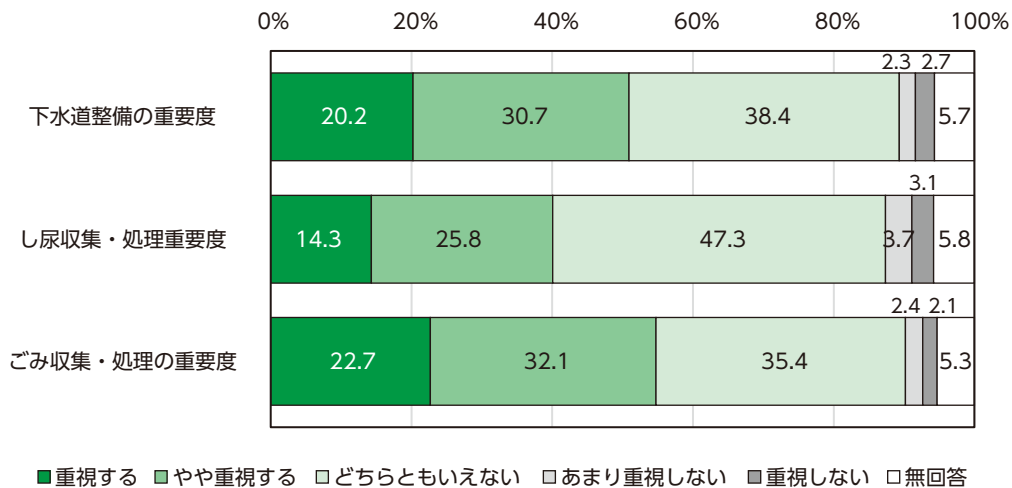
2000年(平成12年)に循環型社会形成推進基本法において3Rの考え方が導入されており、3Rは、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つの語の頭文字をとった言葉で、ごみの発生抑制・再使用・ごみの再生利用の優先順位で廃棄物の削減に努めるのがよいという考え方を示しています。

■アンケート調査による現状の満足度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

■アンケート調査による今後の重要度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」



△ 後志利別川



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

目指す姿

循環型社会の構築に向けた意識の啓発を図り、町民、事業者、行政の協働により、自然保護や省資源化の取組を推進します。

関連する SDGs の目標



町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
①一人ひとりが実践できる環境保全の推進	ごみの量を少なくし、資源の分別やリサイクルにより物を再利用できるようにするとともに、エコドライブやクールビズなどの環境に配慮した行動を実践します。 また、ごみのポイ捨てを行わないほか、ペットの散歩時などマナーを守ります。
②地域における環境美化の推進	自然にふれあう機会や場をつくとともに、地域ぐるみで清掃活動や植栽の手入れを推進します。
③事業者によるエコ活動の推進	環境に優しい商品やサービスを提供するとともに、再生可能エネルギーの導入、省エネルギー・高効率化機器の導入に取り組みます。
④生活排水処理の推進	公共下水道への接続や合併処理浄化槽を利用し、生活排水を川に流さないようにします。 事業者は排出する処理水の管理を徹底し、水質保全や自然環境の保全に取り組みます。
⑤不法投棄の防止	自然環境を不法投棄などから守り、今の良好な自然環境を将来の世代に引き継ぐため、不法投棄の監視や情報提供に努めます。

行政の取組

(1) 自然環境の保全

- 町民への自然環境保全意識の醸成を図るとともに、日本一の清流を誇る後志利別川の環境保全を図るため、関係団体や地域住民の活動を支援します。
- 清掃活動や害虫・野犬等の発生防止、有害鳥獣の駆除活動など、地域ぐるみの環境美化運動を促進し、地域環境の美化に努めるとともに、監視・パトロール体制の充実を図り、ごみの不法投棄の防止及び適正処理に努めます。

(2) 生活排水の適切な処理の推進 **強靱化**

- 公共下水道施設については、日常の適正な維持管理・運営をはじめ、経年劣化等を踏まえた施設・設備の修繕や更新を計画的・効率的に推進し、長寿命化等を図ります。
- 生活環境の保全と公衆衛生の向上に向け、合併処理浄化槽を設置する町民に対して補助を継続し、設置を促進します。

(3) 一般廃棄物の適切な処理の推進 **強靱化**

- 広報紙や学校教育・生涯学習の中で、町民一人ひとりがごみを減らす意識を高めるための意識啓発を図るとともに、正しいごみ分別方法の普及・啓発を推進します。
- 不用品の交換や修理など、リユース・リサイクルに対する知識の普及と啓発活動を促進します。
- 広域的連携のもと、焼却施設やリサイクル施設をはじめとするごみ処理施設の適正かつ効率的な管理・運営に努めます。

(4) 公害防止・環境美化・景観形成の推進

- 関係機関との連携のもと、調査や監視、指導等を推進し、公害の未然防止及び適切な対応に努めます。
- 広報紙などを通じた啓発事業を推進するとともに、自治会や各種団体などによる公共的な場所における、緑化・花いっぱい運動や維持管理への支援を行います。

(5) 地球温暖化対策の推進 **強靱化**

- 消費電力・コストの削減など、公共施設における地域温暖化対策に取り組み、温室効果ガスの排出削減を図ります。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

関連する個別計画など

- 今金町公共下水道事業経営戦略《平成 29 年度～令和 18 年度》
- 今金町公共下水道ストックマネジメント計画《令和 3 年度～令和 12 年度》

《町民の意見》

■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

- 国内外の新たな社会潮流である「持続可能な開発目標（SDGs）」を取り入れ、より良い町を築けたら良いと考えます。自然資源とくに森林と水の永続的な循環・持続。食料、木材、エネルギーなどの地産地消により、自立、自律するまちを目指したい。

■町民アンケート調査（小中高生向け）の自由意見より

- 将来に残したいことの1つは「後志利別川」です。清流日本一に何回もなっていてとても「キレイ」だからです。
- 今金のきれいな川をいつまでも残してほしいです。
- 科学が発展しても今金の景色を残してほしい。

■総合計画策定審議会の意見より

- 清流利別川 日本一を毎年続ける。



△ 花いっぱい運動

5 情報通信

現状と課題

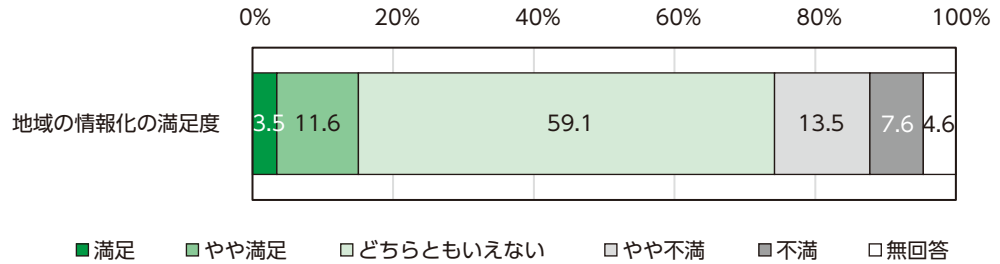
- 情報通信技術が発達し、パソコンやスマートフォン等の普及にみられるように、インターネットは最も身近な情報発信・受信の手段となっています。
- 本町の情報通信網は、市街地以外の地域では環境が整っていない状況ですが、総務省の「高度無線環境整備推進事業」を活用し、民間通信事業者との連携のもと町内全域に光ファイバーの整備を進めています。
- 平成30年12月から4K・8Kの実用放送が始まったことや、第5世代移动通信システムである「5G」の実用化が進むなど、情報通信技術は日々進歩しています。今後これらの新しい通信技術やIoT技術の進歩を踏まえ、国内における普及状況や町民ニーズに合わせた対応を行っていくことが求められます。
- 役場庁内においては、庁内ネットワークの整備やシステムの導入などこれまでも情報化を進めてきましたが、近年は個人情報の流出や漏えいなどが大きな社会問題となっていることから、情報セキュリティ対策の強化を行ってきました。
- また、行政からの情報発信ツールとしてこれまでホームページの充実を図っており、FacebookやYouTubeなどSNSを活用した情報発信にも取り組んでいます。
- 基盤産業である農業分野においても、情報通信技術を取り入れた農業経営に対する需要も高まっており、その環境整備は町の産業振興にも今後さらに重要度が増してくることが推測されます。
- こうした情報化への対応は、町民サービスの向上や自治体経営の効率化、町全体の活性化に大きな役割を果たす社会基盤として、その重要性がさらに高まることが予想されます。
- 町民サービスの情報化への対応に関しては、マイナンバーを活用した行政サービスの提供を国の動きに合わせて進めていくとともに、ICTを活用した住民向けの行政サービスの充実が今後さらに必要になると考えられます。



みんなで創る 未来を拓く物語

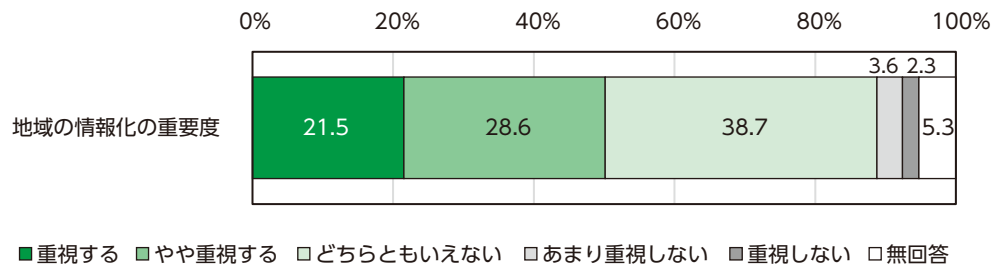
～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

■アンケート調査による現状の満足度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

■アンケート調査による今後の重要度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

目指す姿

高速通信網の整備を進め地域情報化を促進し、町民のだれもが情報を享受でき活発な情報発信・交流ができるまちづくりを目指すとともに、未来技術を活用した新たな社会（Society5.0）の実現に向けた取組を進めます。

関連する SDGs の目標



町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
① ICT技術の利活用	<p>新たな情報技術や情報機器に親しみ、利用することで生活の充実を図ります。</p> <p>また、事業者は利便性や生産性の向上に向けてICT技術を積極的に活用します。</p>
②情報モラルの向上	<p>情報通信サービス利用に際しての正しい知識の習得とモラルの向上を図ります。</p> <p>また、ネット犯罪やネット依存などを未然に防止するため、家庭内で情報機器に活用ルールに関して話し合います。</p>
③インターネットやSNSの活用	<p>インターネットやSNSを積極的に活用し、地域情報や事業の情報を発信し、町のイメージアップと地域産業の活性化につなげます。</p>

行政の取組

(1) 情報通信環境の充実 **強靱化**

- だれもが等しく情報サービスを利用できる環境づくりに向け、関係機関や民間通信事業者との連携のもと、高速・大容量通信が可能となる光回線等の整備を推進します。
- 情報通信基盤の充実を図るため無料Wi-Fiスポットの拡充に努めます。

(2) 行政内部の情報化の推進

- 戸籍システムや住民基本台帳システムなど既存の各種システムの維持・充実に努め、事務処理の迅速化・効率化に努めるとともに、電子申請など新たなシステムの導入を検討・推進し、行政内部の情報化を一層推進します。
- マイナンバー制度を利用した情報連携を推進し、行政の効率化と町民の負担軽減を図るとともに、情報セキュリティ対策のより一層の充実を図ります。

(3) Society5.0の推進 **強靱化**

- 我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されているSociety5.0の実現に向けて、IoTやAIなど先進的な技術に関する情報収集と情報提供に努めます。
- だれもが情報環境を安心して利活用することができるよう、情報化に関する啓発・教育の充実に努めます。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

《町民の意見》

■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

- とにかくインターネットを快適に使えるようにしてほしい。仕事、子どもの教育、情報の収集ですでに困っています。

■町民アンケート調査（小中高生向け）の自由意見より

- 町長になったら町全体にインターネットを通す。
- ネット環境が整っていない。または光が通っていないところに通してあげたい。

■総合計画策定審議会の意見より

- インターネットを使える範囲を広げたい。町全体で同じサービスが受けられない(光回線等)。
- 高齢者もスマホ等を使えるよう勉強しなければいけない。高齢化だからこそIT化(安否確認や交流に活用)

6 交通

現状と課題

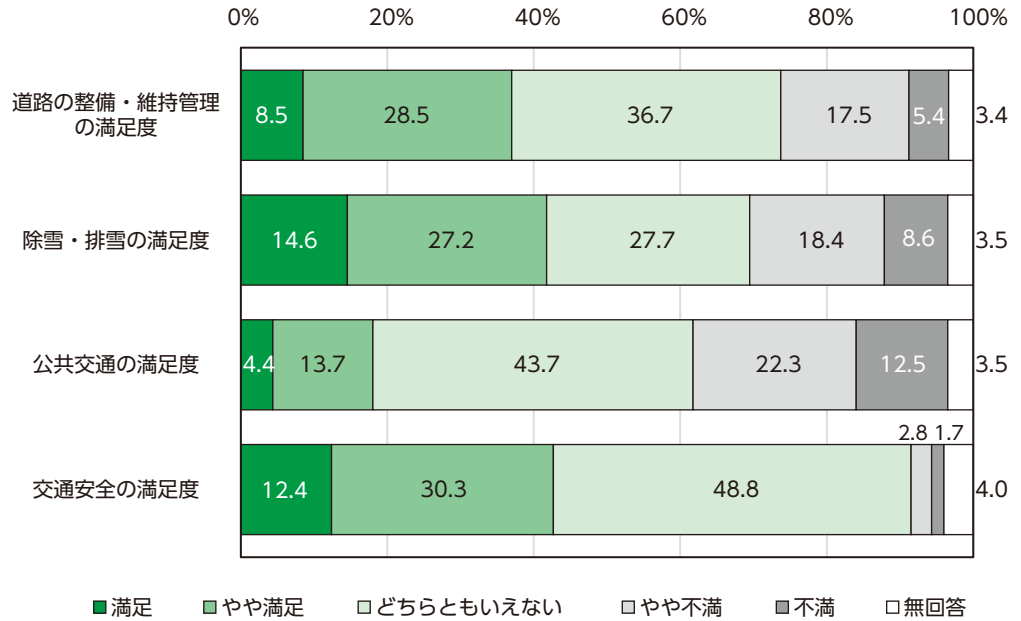
- 道路や公共交通は、便利で快適な住民生活や活力ある産業活動、地域間の連携・交流を支える重要な社会基盤です。
- 本町の道路網は、令和2年3月31日現在、国道1路線、道道9路線、町道247路線によって構成されており、国や北海道と連携しながら、国道・道道の整備促進に努めるとともに、町道の整備を計画的に進めてきました。
- 町道については、各路線の改良・舗装等を進めてきたほか、橋りょう長寿命化修繕計画の策定のもと、橋りょうの点検を進めるとともに、緊急性の高い橋りょうから順次補修等を進めています。
- 今後とも、交通立地条件の向上と利便性・安全性の強化に向け、国道・道道の整備促進や町道の整備、橋りょう・道路附属物・道路構造物等の長寿命化、道路の総点検等を進めていく必要があります。
- 国道230号線・道道、町道の一部では、平成4年より冬期間において沿道住民による流雪溝への投雪作業を行っていますが、人口減少や高齢化の進行により作業が行われない区間が発生しているため、地域の実情を十分に踏まえた取組の検討が求められます。
- また、安心して安全な冬期間の交通網確保のため、防護柵の更新や設置、流雪溝の適正な管理運営、除雪体制の維持に努める必要があります。
- 本町の公共交通としては、国鉄廃止後の代替路線としてせたな町から本町を經由して長万部町までを結ぶ地域間幹線バス（瀬棚線）が運行されており、バスの運行や車両の購入などに係る経費の一部を沿線3町が補助することにより、バス路線を維持しています。
- また、幹線バスへの接続や買い物・通院など町内の交通手段として一部地区でスクールバスの住民混乗を行っているほか、民間事業者との協定によりドア to ドアに対応したデマンド型乗合交通として予約バス「ルンるん号」を運行し、町民の交通手段の確保に努めています。
- これらの地域公共交通は、広域的な移動手段として、また町民生活における身近な交通手段として、重要な役割を果たしていることから、利用促進に向けた取組を進めながら、その維持・確保に努めるとともに、今後は北海道新幹線の延伸や自動運転技術の進化などを見据えた上で、町内の公共交通のあり方について検討していく必要があります。



みんなで創る 未来を拓く物語

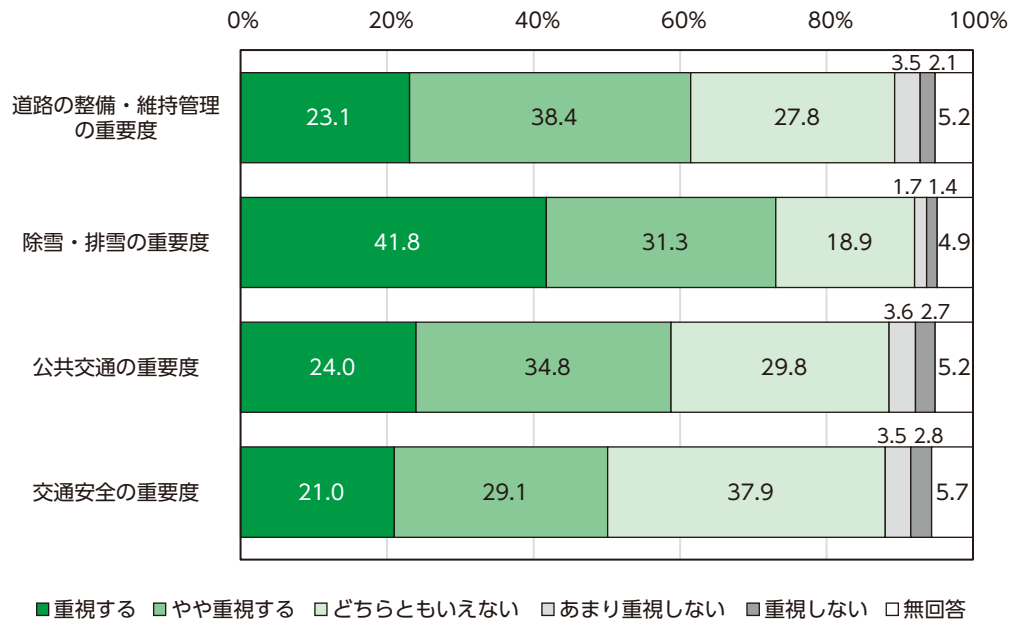
～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

■アンケート調査による現状の満足度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

■アンケート調査による今後の重要度 (n=776)



[出典] 今金町「今金町まちづくり町民アンケート」

目指す姿

冬道対策を含め、道路環境の適切な維持管理を進めるとともに、少子・高齢化など利用者環境の変化に対応した、より良い地域公共交通の実現を目指します。

関連するSDGsの目標



町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
①安全で快適な道路づくり	生活道路の日常清掃など、快適な道路環境づくりに協力します。 また、冬道の除雪作業については、公共マナーを守り、みんなで協力し合い、安全な道の確保に取り組みます。
②交通安全の推進	交通ルールとマナーを守り、思いやりのある運転を心がけます。また、従業員の交通安全意識と交通安全マナーの向上に取り組みます。 交通事故が多発している場所の情報を共有し、啓発看板の設置要請や子どもなどの見守り活動に取り組みます。
③地域公共交通の利用	バス路線など公共交通の積極的な利用のほか、住民混乗方式のスクールバスや予約バス「ルンるん号」の利用に努めます。

行政の取組

(1) 幹線道路網の整備促進 **強靱化**

- 日本海側と太平洋側を最短距離で結ぶ渡島半島横断道路（一般国道230号）や道道の安全確保に向けて、国や北海道への要望活動を今後も継続します。

(2) 町道及び橋りょうの整備・維持管理の推進 **強靱化**

- 市街地区における公共施設間の連絡道路、通学路など生活に密着した道路等に関わる道路を中心に、町道の改良・舗装や維持補修を計画的、効率的に推進するとともに、町民の道路に対する意識を高め、道路の維持管理や沿道環境・景観の保全に関する取組を促進します。
- 橋りょうについては、今金町橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、事業量の平準化を図りつつ、修繕の実施による長寿命化に努めます。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

(3) 除排雪等の充実 **強靱化**

- 冬期間における町道交通の確保のため、除排雪機械の整備・更新を推進し、作業の向上と交通安全確保に努めます。また、関係機関と連携し、主要道路である国道・道道の除排雪を充実・促進することで、安心して安全な歩道と車道の確保に努めます。

(4) 交通安全対策の推進

- 警察や交通安全協会、交通安全指導員会等の関係機関・団体との連携のもと、子どもから高齢者まで、各年齢層に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進し、町民の交通安全意識の一層の高揚を図るとともに、町ぐるみの交通安全運動を促進します。

(5) 公共交通の維持・確保 **強靱化**

- 路線バス事業者と連携し、路線経営の安定と確保を図ります。また、沿線自治体との連携による利用促進に努めます。
- 民間事業者との協定によりデマンド型乗合交通である予約バス「ルンるん号」の運行を継続するとともに、町民ニーズに合わせた運行ルートの設定や利便性の向上に向けた検討を行います。

関連する個別計画など

- 今金町橋りょう長寿命化修繕計画《平成 30 年度～》
- 今金町大型カルバート長寿命化修繕計画《平成 30 年度～令和 9 年度》

《町民の意見》

■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

- 高齢の方が運転免許を返納した後も生活しやすい、外出しやすい配慮や工夫がさらに増えればいいなと思います。自家用車があるととても便利な町。なくても生活に便利な町にさらになってほしいと思います。
- より住みよいまちになることを願っています。特に町から少し外れるとバス等の交通機関が発達しておらず、冬は除雪がされていないことがあり、不便だと感じる部分があります。交通機関が発達することで生活しやすくなるだけでなく、子どもの学力向上、高齢者の生活の充実にもつながると考えます。

■総合計画策定審議会の意見より

- 道路は昔に比べ急カーブ等も改善されたと感じるが、まだ凹凸があって危険なところも多い。
- 道路の除雪時に脇に寄せられた重い雪があり、手でかくのも限界があり除雪に苦慮する。機械を使った除雪の支援体制があると良い。

V 強靱化

1 はじめに

(1) 国土強靱化の背景

我が国では、2011年に発生した東日本大震災の経験を通じ、不測の事態に対する社会経済システムの脆弱さが明らかとなり、今後想定される首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えが国家的な重要課題として認知されることとなりました。

こうした中、国においては、2013年12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下「基本法」という。)が施行され、2014年6月には、基本法に基づく「国土強靱化基本計画」(以下「基本計画」という。)が閣議決定されました。

また、北海道においては、北海道の強靱化を図るための地域計画として、「北海道強靱化計画」が平成27年3月に策定されるなど、今後の大規模自然災害等に備え、事前防災及び減災に係る施策を総合的に推進するための枠組みが順次整備されてきました。

このようなことから、本町における自然災害に対する脆弱さを見つめ直し、町の強靱化を図ることは、今後想定される大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、本町の持続的な成長を実現するために必要であるとともに、国・北海道全体の強靱化を進める上からも不可欠な課題であることから、国、北海道、民間事業者、町民等の総力を結集し、これまでの取組をさらに加速していかなければなりません。

そのため、本町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第6次今金町総合計画」と一体的に「今金町強靱化計画」を策定します。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

(2) 強靱化の基本的な考え方

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国土強靱化に関係する部分について地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものと位置付けられています。

このため、本計画の分野別計画と連携しながら、重点的・分野横断的に推進する計画として、防災計画や産業、医療、エネルギー、まちづくり、交通等の国土強靱化に関連する部分の施策と連携しながら、長期的な視点に立って一体的に推進します。

<本町強靱化の目標>

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

(3) 取組を推進するための方針

今金町強靱化計画は、町民や関係機関等との協働により進めるとともに、庁内各課の横断的な推進体制を図り、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた取組を推進します。

また、成果指標による進捗管理を通じて、必要に応じた事業の見直しを行うなど効果的に推進します。



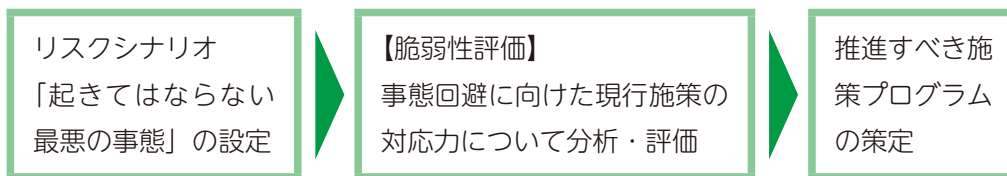
2 脆弱性評価

(1) 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害等に対する脆弱性を分析・評価すること（以下「脆弱性評価」という。）は、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的、効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスであり（基本法第9条第5項）、国の基本計画や北海道強靱化計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方策が示されています。

本町としても、本計画に掲げる今金町強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」等を参考に、以下の枠組みにより脆弱性評価を実施しました。

【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】



【脆弱性評価において想定するリスク】

- 過去に町内で発生した自然災害による被害状況、各種災害に係る発生確率や被害想定等を踏まえ、今後、本町に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般をリスクの対象として、評価を実施
- また、国土強靱化への貢献という観点から、町内での大規模自然災害に加え、町外における大規模自然災害のリスク低減に向けた本町の対応力についても併せて評価



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

(2) リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

リスクシナリオは、国の基本計画や北海道強靱化計画で設定されている「事前に備えるべき目標」、及び「起きてはならない最悪の事態」と整合性を図るとともに、北海道並びに檜山管内各町と一体的な取組ができるものとします。

また、本町の地域特性等を踏まえ、施策の重複などを勘案し、区分の整理・統合・絞り込み等を行うこととします。

以上のことから、本町の脆弱性評価の前提となるリスクシナリオは、北海道と同じ7つのカテゴリと20の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

【リスクシナリオ：20の「起きてはならない最悪の事態」】

カテゴリ		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1	人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
		1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生
		1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
		1-5 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
		1-6 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2	救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
		2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺
3	行政機能の確保	3-1 町内外における行政機能の大幅な低下
4	ライフラインの確保	4-1 エネルギー供給の停止
		4-2 食料の安定供給の停滞
		4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
		4-4 町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5	経済活動の機能維持	5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
		5-2 町内外における物流機能等の大幅な低下
6	二次災害の抑制	6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生
		6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7	迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

(3) 評価の実施手順

前項で定めた20の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について、分析・評価を行いました。

(4) 評価結果

脆弱性評価の結果は「6 今金町強靱化に関する脆弱性評価」に示します。

3 施策プログラムの考え方

(1) 施策プログラム策定の考え方

2に示した脆弱性評価の結果を踏まえ、本町における強靱化施策の取組方針を示す「今金町強靱化のための施策プログラム」を設定します。

施策プログラムは、脆弱性評価において設定した「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、本町のみならず国、北海道、民間それぞれの取組主体が適切な役割分担と連携のもとで行います。

また、取り組むべきリスク回避のために、施設の整備・耐震化、代替施設の確保等の「ハード対策」のみではなく、情報・訓練・防災教育をはじめとした「ソフト対策」を組み合わせ、20の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに取りまとめます。

なお、施策の推進にあたっては、本計画の実効性を確保するため、優先順位を考慮する必要があることから、本計画に掲げる基本目標の実現を図るとともに、本町の強靱化を国・北海道の強靱化へとつなげるため、総合計画の方向に沿った取組や、「北海道強靱化計画」で示された重点化項目と調和を図りながら、緊急性や優先度を総合的に判断し、実施することとします。

(2) 施策推進の指標となる目標値の設定

施策推進にあたり、個別施策の進捗や実績を定量的に把握するため、数値目標を設定します。

なお、本計画に掲載する目標値については、施策推進のための財源措置等が担保されていないことに加え、国や北海道が推進主体となる施策も数多くあることなどから、経年的な事業量等を積み上げた精緻な指標ではなく、施策推進に関わる国、北海道、市町村、民間等の各関係者が共有する「努力目標」と位置付けます。

また、計画策定後の状況変化等に機動的に対応するため、計画期間中においても、必要に応じて目標値の見直しや新たな設定を行います。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

4 今金町強靱化のための施策プログラム

- 脆弱性評価において設定した 20 の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、事態回避に向け推進する施策を総合計画の施策体系との関連として掲載します。
- 強靱化に関連する施策は、総合計画基本計画内の「行政の取組」に **強靱化** と表記します。
- プログラムを構成する施策には、複数の「最悪の事態」に対応するものも多ありますが、これらの施策については、特に関わりのある「最悪の事態」ごとに掲載します。

(1) 人命の保護

■施策プログラム

総合計画の政策体系			起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）					
			1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6
基本 目標	政策分野	行政の取組	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6
			伴う死者の発生	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死者の発生	土砂災害による多数の死者の発生	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死者の発生	積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
I 人 づ く り	1 人の育成	(2) 担い手育成の推進	●	●				●
		(3) 地域づくり活動の促進	●	●			●	
	2 学校教育	(2) 教育環境の充実	●	●	●		●	
		(3) 子どもたちへのサポートの推進						●
	3 社会教育	(6) 社会教育環境の維持・管理	●	●	●		●	
4 スポーツ振興	(7) 活動を支えるスポーツ環境の充実	●	●	●		●		
5 文化振興	(2) 芸術文化活動を支える施設の維持管理	●	●	●		●		
II 暮 ら し の こ へ ん	1 子育て支援	(1) 幼児教育・保育の充実	●					●
		(4) 支援が必要な子どもと家庭への支援						●
	2 健康づくり	(2) 保健事業の充実						●
		(4) 精神保健対策の推進						●
		(5) 地域医療体制の充実						●
	3 福祉	(1) 地域福祉の推進						●
		(2) 高齢者介護・福祉の充実						●
(3) 障がいのある人への福祉の充実							●	

第6次今金町総合計画

総合計画の政策体系			起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）						
			1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	
基本目標	政策分野	行政の取組	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	土砂災害による多数の死傷者の発生	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大	情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大	
Ⅱ 暮らしづくり	4 消防・防災	(1) 消防体制の充実	●	●					
		(2) 火災予防の推進	●						
		(3) 防災体制の強化	●	●	●	●	●		
		(4) 治山・治水対策の推進		●	●				
		(5) 応急手当の普及啓発	●	●	●	●	●		
Ⅲ ももづくり	1 農林業振興	(4) 生産基盤整備の推進	●		●				
		(5) 民有林及び町有林整備の推進		●					
Ⅳ まちづくり	1 行政経営	(1) 広報・広聴活動の推進	●	●	●	●	●	●	
		(2) 組織運営の継続的な改善						●	
		(4) 公共施設等の総合的な適正管理の推進	●	●	●		●		
		(5) 職員の資質能力の向上						●	
		(1) 情報発信の強化	●	●	●	●	●	●	
	2 観光・交流・定住	3 住生活	(1) 水道の安定供給	●					
			(2) 良好な住環境の整備	●					
			(3) 空き家・空き地の利活用の促進	●					
			(4) 公園・緑地の維持・管理	●					
	4 環境保全	(2) 生活排水処理の適切な推進	●						
			●						
	5 情報通信	6 交通	(1) 情報通信環境の充実	●	●	●	●	●	●
			(1) 幹線道路網の整備促進	●	●	●	●		
(2) 町道及び橋りょうの整備・維持管理の推進			●	●	●	●			
(3) 除排雪等の充実						●			
(5) 公共交通の維持・確保							●	●	



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

■指標

評価指標	基準値	目標値
1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生		
防火対象物査察実施率	100% (R元)	現状維持 (R7)
一般家庭防火査察実施率	100% (R元)	現状維持 (R7)
住宅用火災報知器設置率	94% (R2)	100% (R7)
危険物施設立入検査実施率	100% (R2)	現状維持 (R7)
土地改良施設の補修・修繕	8件 (R元)	現状維持 (R7)
1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生		
今金町防災ガイドマップの配布数	2,500世帯 (R2)	現状維持 (R7)
今金町防災を考える集い参加者数	670名 (R元)	現状維持 (R7)
避難訓練の参加者数	574名 (R元)	200名 (R7)
土砂災害警戒区域の指定数	48箇所 (R元)	58箇所 (R7)
1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水		
今金町防災ガイドマップの配布数	2,500世帯 (R2)	現状維持 (R7)
後志利別川流域タイムラインに基づく訓練回数	1回 (H30)	現状維持 (R7)
町内会自治会版後志利別川流域タイムラインの策定数	1件 (R元)	3件 (R7)
1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生		
除雪路線延長	143km (R元)	現状維持 (R7)
1-5 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大		
除雪路線延長	143km (R元)	現状維持 (R7)
1-6 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大		
特別支援教育支援員の設置	4人 (R2)	現状維持 (R7)
デマンドバスの利用者数	3,661人 (R元)	現状維持 (R7)

(2) 救助・救急活動等の迅速な実施

■施策プログラム

総合計画の政策体系			起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		
			2-1	2-2	2-3
基本目標	政策分野	行政の取組	被災地での食料・飲料 水等、生命に関わる物 資供給の長期停止	消防、警察、自衛隊等 の被災等による救助・ 救急活動の停滞	被災地における医療・ 福祉機能等の麻痺
I 人づくり	1 人の育成	(2) 担い手育成の推進			●
		(3) 地域づくり活動の促進			●
	2 学校教育	(2) 教育環境の充実	●		
	3 社会教育	(6) 社会教育環境の維持・管理	●		
	4 スポーツ振興	(7) 活動を支えるスポーツ環境の充実	●		
II 暮らしづくり	2 健康づくり	(2) 保健事業の充実			●
		(3) 感染症対策の推進			●
		(4) 精神保健対策の推進			●
		(5) 地域医療体制の充実			●
	3 福祉	(1) 地域福祉の推進			●
		(2) 高齢者介護・福祉の充実			●
		(3) 障がいのある人への福祉の充実			●
	4 消防・防災	(1) 消防体制の充実	●	●	●
		(3) 防災体制の強化	●	●	●
		(5) 応急手当の普及啓発			●
IV まちづくり	1 行政経営	(1) 広報・広聴活動の推進		●	
		(2) 組織運営の継続的な改善		●	
		(4) 公共施設等の総合的な適正管理の推進	●		
		(5) 職員の資質能力の向上		●	
		(6) 広域行政の推進	●	●	
		2 観光・交流・定住	(1) 情報発信の強化		●
	3 住生活	(1) 水道の安定供給	●		
	5 情報通信	(1) 情報通信環境の充実		●	



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

■指標

評価指標	基準値	目標値
2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止		
非常用物資の備蓄品保管場所	2箇所 (R2)	3箇所 (R7)
非常用発電機の設置数	19台 (R2)	現状維持 (R7)
北渡島・檜山北部4町災害時相互応援に関する協定	1件 (R2)	現状維持 (R7)
北渡島・檜山北部4町災害時における応急生活物資の供給に関する協定	1件 (R2)	現状維持 (R7)
2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞		
今金町防災ガイドマップの配布数	2,500世帯 (R2)	現状維持 (R7)
今金町防災を考える集い参加者数	670名 (R元)	現状維持 (R7)
避難訓練の参加者数	574名 (R元)	現状維持 (R7)
北海道消防防災ヘリ及び道南ドクターヘリとの連携訓練	1回 (H29)	現状維持 (R7)
消防団員数	81人 (R2)	90人 (R7)
2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺		
医療相談・地域連携 地域連携 職員の配置	2人 (R2)	現状維持 (R7)

(3) 行政機能の確保

■施策プログラム

総合計画の政策体系			起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
			3-1
基本目標	政策分野	行政の取組	町内外における行政機能の大幅な低下
I 人づくり	1 人の育成	(2) 担い手育成の推進	●
		(3) 地域づくり活動の促進	●
II 暮らしづくり	4 消防・防災	(1) 消防体制の充実	●
		(3) 防災体制の強化	●
IV まちづくり	1 行政経営	(1) 広報・広聴活動の推進	●
		(2) 組織運営の継続的な改善	●
		(5) 職員の資質能力の向上	●
		(6) 広域行政の推進	●
	2 観光・交流・定住	(1) 情報発信の強化	●
	5 情報通信	(1) 情報通信環境の充実	●

■指標

評価指標	基準値	目標値
3-1 町内外における行政機能の大幅な低下		
消防団員数	81人 (R2)	90人 (R7)
緊急消防援助隊受援計画の策定	1件 (H29)	現状維持 (R7)
北海道広域消防相互応援協定	1件 (H29)	現状維持 (R7)
連携事業数	12件 (H29)	現状維持 (R7)



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

(4) ライフラインの確保

■施策プログラム

総合計画の政策体系			起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)			
			4-1	4-2	4-3	4-4
基本目標	政策分野	行政の取組	エネルギー供給の停止	食料の安定供給の停滞	上下水道等の長期間にわたる機能停止	町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
人づくり	1 人の育成	(2) 担い手育成の推進		●		
	2 学校教育	(6) 学校給食を通じた食育の推進		●		
暮らしづくり	4 消防・防災	(3) 防災体制の強化	●			
		(4) 治山・治水対策の推進				
		(5) 応急手当の普及啓発				
ものづくり	1 農林業振興	(1) 担い手及び新規就農者の育成・確保		●		
		(2) 農畜産物の生産性・品質の向上		●		
		(3) スマート農業の推進		●		
		(4) 生産基盤整備の推進		●		
	2 商工業振興	(1) 商工業企業への支援		●		
		(2) 地域の特性を活かした産業振興		●		
まちづくり	1 行政経営	(1) 広報・広聴活動の推進		●		
		(6) 広域行政の推進	●	●	●	●
	2 観光・交流・定住	(1) 情報発信の強化		●		
	3 住生活	(1) 水道の安定供給			●	
	4 環境保全	(2) 生活排水処理の適切な推進			●	
		(5) 地球温暖化対策の推進	●			
	5 情報通信	(1) 情報通信環境の充実		●		
		(3) Society5.0 の推進		●		
	6 交通	(1) 幹線道路網の整備促進				●
		(2) 町道及び橋りょうの整備・維持管理の推進				●
(3) 除排雪等の充実					●	
(5) 公共交通の維持・確保					●	

第6次今金町総合計画

■指標

評価指標	基準値	目標値
4-1 エネルギー供給の停止		
非常用発電機の設置施設数	19 施設 (R2)	現状維持 (R7)
4-2 食料の安定供給の停滞		
新規就農者数	0人 (R2)	1人 (R7)
認定農業者数	204人 (R2.9月末)	180人 (R7)
土地改良施設の補修・修繕	8件 (R元)	現状維持 (R7)
産業後継者数 (農業)	2人 (R2)	10人 (R7)
産業後継者数 (商業)	0人 (R2)	2人 (R7)
非常用物資の備蓄品保管場所	2箇所 (R2)	3箇所 (R7)
4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止		
上水道普及率	91.4% (R元)	現状維持 (R7)
汚水処理普及率	83.66% (R元)	85.5% (R7)
4-4 町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止		
除雪路線延長	143km (R元)	現状維持 (R7)



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

(5) 経済活動の機能維持

■施策プログラム

総合計画の政策体系			起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
基本目標	政策分野	行政の取組	5-1	5-2
			滞りによる企業活動等の停止	町内外における物流機能等の大幅な低下
I 人づくり	1 人の育成	(2) 担い手育成の推進	●	
		(3) 地域づくり活動の促進	●	
II 暮らしづくり	4 消防・防災	(3) 防災体制の強化	●	
III ものづくり	2 商工業振興	(1) 商工業企業への支援	●	
		(2) 地域の特性を活かした産業振興	●	
IV まちづくり	1 行政経営	(6) 広域行政の推進	●	●
	6 交通	(1) 幹線道路網の整備促進		●
		(2) 町道及び橋りょうの整備・維持管理の推進		●
		(3) 除排雪等の充実		●
		(5) 公共交通の維持・確保		●

■指標

評価指標	基準値	目標値
5-2 町内外における物流機能等の大幅な低下		
町道改良率	58% (R2)	現状維持 (R7)
橋りょうの点検率	100% (R2)	現状維持 (R7)

(6) 二次災害の抑制

■施策プログラム

総合計画の政策体系			起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
基本目標	政策分野	行政の取組	6-1	6-2
			ため池の機能不全等による二次災害の発生	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
I 人づくり	1 人の育成	(2) 担い手育成の推進	●	
		(3) 地域づくり活動の促進	●	
III ものづくり	1 農林業振興	(4) 生産基盤整備の推進		●
	2 商工業振興	(1) 商工業企業への支援		●
IV まちづくり	1 行政経営	(1) 広報・広聴活動の推進	●	
		(2) 組織運営の継続的な改善	●	
		(5) 職員の資質能力の向上	●	
	2 観光・交流・定住	(1) 情報発信の強化	●	
	5 情報通信	(1) 情報通信環境の充実	●	

■指標

評価指標	基準値	目標値
6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生		
農業用ため池のハザードマップ作成箇所	4箇所（R2）	現状維持（R7）
6-2 農地・農業用施設の荒廃による被害の拡大		
土地改良施設の補修・修繕	8件（R元）	現状維持（R7）



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

(7) 迅速な復旧・復興等

■施策プログラム

総合計画の政策体系			起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
			7-1	7-2
基本目標	政策分野	行政の取組	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足
Ⅰ 人づくり	1 人の育成	(2) 担い手育成の推進	●	●
		(3) 地域づくり活動の促進	●	●
Ⅱ 暮らしづくり	3 福祉	(1) 地域福祉の推進	●	●
	4 消防・防災	(1) 消防体制の充実	●	●
		(3) 防災体制の強化	●	●
Ⅳ まちづくり	1 行政経営	(2) 組織運営の継続的な改善	●	●
		(5) 職員の資質能力の向上	●	●
		(6) 広域行政の推進	●	●
	4 環境保全	(3) 一般廃棄物の適切な処理の推進	●	

■指標

評価指標	基準値	目標値
7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ		
災害廃棄物処理計画の策定	未策定 (R2)	策定 (R7)
7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足		
応急対策業務に係る協定締結先	16件 (R2)	現状維持 (R7)

5 計画の推進管理

(1) 計画の推進期間等

計画期間は社会情勢の変化や「国土強靱化基本計画」及び「北海道強靱化計画」と調和を図る必要があることから、本計画の推進期間はおおむね5年（令和3年度～令和7年）とする。

また、本計画は、本町の他の分野別計画における国土強靱化に関する指針として位置付けるものであることから、国土強靱化に関連する分野別計画においては、それぞれの計画の見直し及び改定時期に併せ、所要の検討を行い、本計画との整合性を図っていく。

(2) 計画の推進方法

① 施策ごとの推進管理

本計画に掲げる施策の実効性を確保するためには、明確な責任体制のもとで施策ごとの推進管理を行うことが必要である。

このため、施策プログラムの推進にあたっては、庁内の所管部局を中心に、国や北海道等との連携を図りながら、個別の施策ごとの進捗状況や目標の達成状況などを継続的に検証し、効果的な施策の推進につなげていく。

② PDCAサイクルによる計画の着実な推進

計画の推進にあたっては、前項で示した各施策の進捗状況や目標の達成状況を踏まえ、施策プログラム全体の検証を行い、その結果を踏まえた予算化や国・道への政策提案を通じ、更なる施策推進につなげていくというPDCAサイクルを構築し、本町強靱化のスパイラルアップを図っていく。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

6 今金町強靱化に関する脆弱性評価

(1) 人命の保護

1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

評価結果	<p>(住宅、建築物等の耐震化)</p> <ul style="list-style-type: none">○住宅・建築物等の耐震化については、法改正により一定規模の建築物に対する耐震診断が義務付けられたことなども踏まえ、国の支援制度等を有効活用し、耐震化の促進を図る必要がある。○小中学校、医療施設、社会福祉施設、体育施設などの不特定多数が集まる施設の耐震化については、災害時の避難場所や救護用施設として利用されることもあることから、耐震化の一層の促進を図る必要がある。 <p>(建築物等の老朽化対策)</p> <ul style="list-style-type: none">○公共建築物の老朽化対策について、維持管理や保守、更新等については、必要な取組を進めるとともに、適切に維持管理等を行う必要がある。○公営住宅については、老朽ストックの計画的な建て替え、改善等を実施する必要がある。 <p>(避難場所の指定・整備)</p> <ul style="list-style-type: none">○避難場所については、避難期間や災害種別に対応した適切な避難体制を確保するため、災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所等の指定及び周知を促進していく必要がある。○高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るために必要な福祉避難所の指定についても促進する必要がある。○災害時の避難場所として活用される公共建築物や都市公園、備蓄倉庫等について、耐震改修なども含め地域の実情に応じた施設整備を促進する必要がある。 <p>(緊急輸送道路等の整備)</p> <ul style="list-style-type: none">○救急救援活動等に必要な緊急輸送道路や避難路について、国や道、他の市町村と連携を図り整備を推進する必要がある。また、被災時において、避難や救助を円滑かつ迅速に行うため、緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化を推進する必要がある。 <p>(啓発活動等の取組)</p> <ul style="list-style-type: none">○火災の未然防止や被害低減を図るため、引き続き関係機関が連携した火災予防に関する啓発活動や防火設備の設置促進、危険物施設の安全確保などの取組を推進する必要がある。
指標 (現状値)	<ul style="list-style-type: none">・防火対象物査察実施率：100% (R元)・一般家庭防火査察実施率：100% (R元)・住宅用火災報知器設置率：90% (R2)・危険物施設立入検査実施率：100% (R2)・土地改良施設の補修・修繕：8件 (R元)

1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生

<p>評価結果</p>	<p>(警戒避難体制の整備等)</p> <p>○土砂災害警戒区域の指定状況は、全国と比べて遅れており、区域の指定を推進する必要がある。また、警戒区域については、ハザードマップ作成など警戒避難体制の整備を促進する必要がある。</p> <p>(砂防設備等の整備、老朽化対策)</p> <p>○国及び道において、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設、治山施設等の整備を進めているが、現状では、未整備箇所が数多く残されていることから、引き続き国及び道に対し、施設整備・老朽更新の促進を要請する必要がある。</p>
<p>指標 (現状値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今金町防災ガイドマップの配布数：2,500 世帯 (R2) ・今金町防災を考える集い参加者数：670 名 (R 元) ・避難訓練の参加者数：574 名 (R 元) ・土砂災害警戒区域の指定数：48 箇所 (R 元)

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

<p>評価結果</p>	<p>(洪水・内水ハザードマップの作成)</p> <p>○近年、増加するゲリラ豪雨等の状況から、洪水・内水ハザードマップの作成及び防災訓練等の実施が必要である。</p> <p>(河川改修等の治水対策)</p> <p>○国、道、町のそれぞれの管理河川において、洪水を安全に流下させるための河道の掘削、築堤の整備などの治水対策について、今後一層の効果的、効率的な整備を進める必要がある。また、河川管理施設については、計画的な老朽化対策や施設の適切な維持管理が求められている。</p> <p>○ゲリラ豪雨などの大雨による内水浸水被害を軽減するため、排水ポンプ等の整備や雨水管渠などの下水道施設の整備を進める必要がある。</p>
<p>指標 (現状値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今金町防災ガイドマップの配布数：2,500 世帯 (R2) ・後志利別川流域タイムラインに基づく訓練回数：1 回 (H30) ・町内会自治会版後志利別川流域タイムラインの策定数：1 件 (R 元)



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

評価結果	<p>(暴風雪時における道路管理体制)</p> <p>○通行規制時の迅速な情報伝達に取り組むなど、適切な道路管理体制を強化する必要がある。</p> <p>(防雪施設の整備)</p> <p>○防雪柵や雪崩予防柵など必要な防雪施設の整備について、視程障害や交通障害が生じる要対策箇所について重点的に進めているが、必要箇所への対策は進捗途上にあるとともに、気象条件の変化により新たな対策が必要な箇所が生じる可能性もあることから、今後一層の効果的な整備を進めていく必要がある。</p> <p>(除雪体制の確保)</p> <p>○各道路管理者（国、道、町）において、管理道路の除排雪事業を進めているほか、豪雪等の異常気象時においては、各管理者間で情報共有や相互連携を強化するなど、円滑な除雪体制の確保に努めているが、各管理者における財政事情、除雪作業を請け負う事業者の経営環境の悪化、除雪機械の老朽化など、安定的な除雪体制を確保する上で多くの課題を抱えており、これらの課題を踏まえた総合的な対策が必要である。</p>
指標 (現状値)	<p>・除雪路線延長：143km（R元）</p>

1-5 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大

評価結果	<p>(冬季も含めた帰宅困難者対策)</p> <p>○積雪・低温など北海道の冬の厳しい自然条件を踏まえ、地域における移動困難者対策が必要であり、一時待避所の確保とその周知・啓発など、冬季を含めた帰宅困難者の避難対策の取組を進める必要がある。</p> <p>(積雪寒冷を想定した避難所等の対策)</p> <p>○積雪や低温など北海道の冬の厳しい自然条件を踏まえ、暖房器具の備蓄整備など避難所等における防寒対策に取り組む必要がある。</p>
指標 (現状値)	<p>・除雪路線延長：143km（R元）</p>

1-6 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大

<p>評価結果</p>	<p>(関係行政機関相互の連絡体制の整備及び情報の共有化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被害の軽減や迅速な応急・救助活動に不可欠な関係機関相互の連絡体制を強化する必要がある。 ○防災気象情報や避難情報などの災害情報について、北海道防災情報システムの運用により、道及び関係機関と情報共有を図り、住民等へ伝達しているが、今後、より迅速で確実な情報伝達を行うためには、災害通信訓練等によりシステム運用をはじめとした習熟を図る必要がある。 ○大規模災害時を想定した防災訓練などを通じ、情報収集・共有体制の強化を図っていく必要がある。 <p>(自主防災組織の結成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域防災力の向上に向け、自主防災組織の結成促進等を図る必要がある。 <p>(住民等への伝達体制の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時における住民の安否情報を効果的に収集・提供するための体制を構築する必要がある。 ○住民等への災害情報の伝達に必要な防災行政無線などの整備を促進するとともに、多様な方法による災害情報の伝達体制を整備する必要がある。 ○災害発生時において、観光客の安全を確保し、適切に保護するため、迅速かつ正確な情報提供や避難誘導など、災害から観光客を守る受入れ体制の整備が必要である。 ○災害発生時の避難等に支援を要する要介護高齢者や障がい者などに対する避難誘導などの支援が迅速かつ適切に行えるよう、避難行動要支援者の名簿の作成・活用や具体的な避難方法をまとめた個別計画の策定を促進する必要がある。 <p>(防災教育推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校教育においては、防災教育啓発資料の配布や体験型防災教育などを通じ、学校関係者及び児童生徒の防災意識の向上に向け、地域・学校の実情に応じた実践的な避難訓練の実施など、一層の効果的な取組を行う必要がある。 <p>(災害時における行政機関相互の通信手段の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災による有線電話や携帯電話など有線系統の通信不能時においても、情報伝達が可能となるよう、衛星携帯電話などの整備を促進する必要がある。
<p>指標 (現状値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の設置：4人 (R2) ・デマンドバスの利用者数：3,661人 (R元)



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

(2) 救助・救急活動等の迅速な実施

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

評価結果	<p>(支援物資の供給等に係る連携体制の整備)</p> <ul style="list-style-type: none">○地域防災計画に基づき、物資供給をはじめ医療、救助・救援、帰宅支援など災害時の応急対策に必要な各分野において、道、町、民間企業・団体等がそれぞれの間で応援活動を行っているが、災害時において、これらの活動が効率的に行えるようにする必要がある。○官民の連携体制の充実強化を図っていく必要がある。○関係機関と連携したボランティア等の受入れ体制整備と防災知識等を有するボランティアの育成を促進する必要がある。○大規模な災害の発生に備え、復旧活動の展開拠点や救援物資の輸送の中継拠点といった機能を持つ広域防災拠点について、大規模災害における被害想定などを踏まえ、施設の役割や設置場所、既存公有施設の活用など施設整備のあり方について、防災関係機関等と連携の下、多角的に検討する必要がある。 <p>(非常用物資の備蓄促進)</p> <ul style="list-style-type: none">○地域間連携による応急物資等の迅速な調達を図るため、他の自治体との広域応援体制の整備を推進する必要がある。○家庭や企業等においては、被害想定や冬期間の対応なども想定し、3日分の備蓄が奨励されていることから、自発的な備蓄を促進するため道などと連携し啓発活動に取り組む必要がある。○非常用物資の備蓄体制の強化に向けた取組を促進する必要がある。
指標 (現状値)	<ul style="list-style-type: none">・非常用物資の備蓄品保管場所：2箇所 (R2)・非常用発電機の設置数：19台 (R2)・北渡島・檜山北部4町災害時相互応援に関する協定：1件 (R2)・北渡島・檜山北部4町災害時における応急生活物資の供給に関する協定：1件 (R2)



△ 防災訓練



△ 避難所用テント

2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

<p>評価結果</p>	<p>(合同訓練など関係行政機関の連携体制整備)</p> <p>○道が主催する防災訓練などの機会を通じ、消防、警察、自衛隊など関係機関相互の連携体制を強化し、災害対応の実効性を高めていく必要がある。</p> <p>(本道の自衛隊体制の維持・拡充)</p> <p>○東日本大震災時には、陸上自衛隊北部方面隊から最大1万3千人（延べ83万人）の人員が被災地に派遣されるなど、被災地支援に大きな役割を担ったところであり、今後の町内外における大規模自然災害時に備え、本道の自衛隊が果たしうる役割や訓練環境に優れた本道の地理的特性等を踏まえ、道内各地域に配備されている部隊、装備、人員の確保など、本道の自衛隊体制の維持・拡充を図る必要がある。</p> <p>(救急活動等に不可欠な資機材の整備)</p> <p>○警察、消防の災害対応能力強化のため災害用資機材の新規購入、整備を図る必要がある。加えて消防団の装備を充実する必要がある。</p>
<p>指標 (現状値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今金町防災ガイドマップの配布数：2,500 世帯 (R2) ・今金町防災を考える集い参加者数：670 名 (R 元) ・避難訓練の参加者数：574 名 (R 元) ・北海道消防防災ヘリ及び道南ドクターヘリとの連携訓練：1 回 (H29) ・消防団員数：81 人 (R2)



△ 救急講習会



△ ドクターヘリ訓練



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺

評価結果	<p>(災害時拠点病院の機能強化)</p> <p>○災害拠点病院に求められている自家発電設備の整備及び耐震化整備について、災害時の救命医療や被災地からの重篤患者の受入れなど災害拠点病院の機能を確保するため、未整備病院については、自家発電設備の増強や応急用医療資機材の整備、耐震改修など、所要の対策を図る必要がある。</p> <p>(災害時における福祉的支援)</p> <p>○道では、災害時における福祉避難所等での必要な人材の確保を図るため、被災していない地域の社会福祉施設が被災地の福祉避難所等へ必要な人員を派遣する「北海道災害派遣ケアチーム」を組織しているが、派遣協定を締結した法人数は、52 法人、101 施設にとどまっており、福祉関係団体や関係法人に広く協力を要請し、福祉避難所等への人的支援の促進を図る必要がある。</p> <p>○被災した社会福祉施設等の入居者の避難先確保や人的・物的支援を充実する必要がある。</p> <p>(防疫対策)</p> <p>○災害発生時には、速やかな感染症予防対策が重要であり、また、災害時における感染症の発生やまん延を防止するには、平時から定期的予防接種を対象者が適切に受けることができる体制を図るとともに、避難所等における衛生管理に取り組む必要がある。</p>
指標 (現状値)	• 医療相談・地域連携職員の配置：2人 (R2)

(3) 行政機能の確保

3-1 町内外における行政機能の大幅な低下

<p>評価結果</p>	<p>(道及び市町村の災害対策本部機能の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道では、被災時における職員の参集範囲、対策本部の設置場所、庁舎被災時における代替場所など災害対策本部に係る具体的な運用事項を業務継続計画の中で規定しているが、本町においては、今後、訓練などを通じ、本部機能の実施体制の検証を行うなど、効果的なフォローアップを行う必要がある。また、地域防災計画の見直しや業務継続計画の作成などを通じ、災害対策本部体制の機能強化を図る必要がある。 ○東日本大震災の経験を踏まえ、消防団活動・安全マニュアルの策定が求められている。また、消防団は、地域防災の中核的な存在として、消火活動や水防活動をはじめ、大規模災害時における住民の避難誘導や災害防御など重要な役割を担っているが、団員数が年々減少しており、地域の防災力・水防力の維持・強化には、地域住民の消防団活動の理解と活動への参加促進を図る必要がある。 ○大規模災害発生時においても、災害応急対応や復旧対応など防災拠点としての業務を継続するため、庁舎等の行政施設の耐震化を図る必要がある。 <p>(業務継続体制の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務全体を対象とした継続体制について、整備を促進する必要がある。 <p>(IT部門における業務継続体制の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時においても業務を遂行する上で重要な役割を担う情報システムの機能を維持・継続をするため、重要システムに係るサーバーのデータセンターへの移設など取組を計画的に進める必要がある。 ○IT機器や情報通信ネットワークの被災に備え、IT部門の業務継続計画(IT-BCP)の策定を促進する必要がある。 <p>(他自治体との広域応援・受援体制の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害が発生した際の災害応急体制の確保を図るため、他自治体との広域応援・受援体制の構築を図る必要がある。
<p>指標 (現状値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 消防団員数：81人 (R2) • 緊急消防援助隊受援計画の策定：1件 (H29) • 北海道広域消防相互応援協定：1件 (H29) • 連携事業数：12件 (H29)



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

(4) ライフラインの確保

4-1 エネルギー供給の停止

評価結果	<p>(再生可能エネルギーの導入拡大)</p> <p>○北海道における再生可能エネルギーの導入は、今後更なる拡大が期待できることから、エネルギーの地産地消などの取組が必要である。</p> <p>(電力基盤の整備)</p> <p>○北本連系設備については、現在 60 万 kw から 90 万 kw への容量拡大に向け電力会社の取組が進められているが、その早期実現に加え、国の主導のもとでの新たな整備手法による更なる容量拡大に向けた取組が求められている。</p> <p>○被災による停電時には、分散型電源としての電力供給機能のほか、廃熱利用による暖房や冷房等の機能も有するコージェネレーションシステムの導入を推進する必要がある。</p> <p>(多様なエネルギー資源の活用)</p> <p>○本町におけるエネルギー構成の多様化を推進するため、天然ガスの利用拡大とともに、廃棄物の電力・熱利用などに向けた取組を促進する必要がある。</p> <p>(避難所等への石油燃料供給の確保)</p> <p>○道では、災害時において緊急車両や避難所等に石油燃料供給を安定確保するため、石油販売業者の団体や石油元売団体との間で協定や覚書を締結しており、本協定等が災害時に有効に機能するよう、平時からの情報共有など連携強化を図る必要がある。</p>
指標 (現状値)	• 非常用発電機の設置施設数：19 施設 (R2)

4-2 食料の安定供給の停滞

<p>評価結果</p>	<p>(食料生産基盤の整備)</p> <p>○大規模災害により、その生産基盤が打撃を受けないよう、耐震化や老朽化対策などの防災・減災対策も含め、農地や農業水利施設等の生産基盤の整備を着実に推進する必要がある。</p> <p>(農水産業の体質強化)</p> <p>○現在、本町の農水産業は、大変厳しい経営環境の中、担い手不足などの大きな課題を抱えており、災害発生時を含め、国全体の食料の安定供給に将来にわたって貢献をしていくためには、経営安定対策や担い手の育成確保など、本町の農水産業の持続的な発展につながる取組を効果的に推進する必要がある。</p> <p>(町産食料品の販路拡大)</p> <p>○大災害時において食料の供給を安定的に行うためには、平時においても販路の開拓、拡大等により、一定の生産量を確保していくことが必要であり、食の高付加価値化などによる農水産物の販路拡大の取組など、生産、加工、流通が一体となった取組を推進する必要がある。</p> <p>(町産農産物の産地備蓄の推進)</p> <p>○国では、不作時等の緊急時に備えるため、米などの主要穀物の備蓄を行っているが、災害時には米以外の農産物の供給も課題となることから、こうした事態に備え、雪氷冷熱等を利用した産地における農産物の長期貯蔵など、農産物の円滑な供給に資する取組を進める必要がある。</p>
<p>指標 (現状値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 新規就農者数：0人 (R2) • 認定農業者数：204人 (R2.9月末) • 土地改良施設の補修・修繕：8件 (R元) • 産業後継者数 (農業)：2人 (R2) • 産業後継者数 (商業)：0人 (R2) • 非常用物資の備蓄品保管場所：2箇所 (R2)



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止

評価結果	<p>(水道施設の耐震化、老朽化対策等)</p> <p>○災害時においても給水機能を確保するため、浄水場など水道施設の耐震化や老朽化対策等、計画的な整備を促進する必要がある。また、今後、更新期を迎える施設については、今後の需要などを考慮した施設の更新や維持管理など老朽化対策を促進することが必要である。</p> <p>(水道施設の防災機能の強化)</p> <p>○水道施設が地震などにより被災した場合に備え、水道事業者において緊急時の給水拠点の確保を図るため、耐震性貯水槽や緊急遮断弁、送水管の多重化などの施設整備や、水道事業者における応急給水体制の整備を進め、防災機能の強化を図る必要がある。</p> <p>(下水道施設等の耐震化、老朽化対策等)</p> <p>○地震時における下水道機能の確保のため、着実な整備が求められる。また、今後、増大してくる老朽化施設の改築更新等を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>○浄化槽について、老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換を促進する必要がある。</p>
指標 (現状値)	<ul style="list-style-type: none">• 上水道普及率：91.4% (R元)• 汚水処理普及率：83.66% (R元)

4-4 町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

<p>評価結果</p>	<p>(北海道新幹線の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京一極集中からの脱却を図り、「自律・分散・協調」型国土の形成を進める上で、新幹線は基軸となる交通手段であるとともに、平時からのリスク分散や大災害時の緊急支援を円滑に進めるためには、北海道・本州間の陸路による高速輸送を可能とする新幹線の役割が大変重要であり、札幌までの延伸を可能な限り早期に実現する必要がある。 ○本州方面への食料供給に欠かせない鉄道貨物輸送の機能性・安全性を確保しながら、新幹線の高速度走行を実現するため、青函共用走行区間の走行問題に関する抜本的解決を早期に図る必要がある。 <p>(高規格幹線道路を軸とした道路ネットワークの整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○函館・江差自動車道は、檜山南部や渡島西部で生産された農産物や各漁港で水揚げされた水産物の流通の利便性を高めるとともに、函館市に集中する高次医療施設への搬送時間の短縮や災害時における救援物資の運搬など、地域住民にとって安全安心な暮らしを確保するため、早急な整備が必要である。 ○大災害時に、被災地からの避難や被災地への物資供給、救援救急活動などを迅速に行うためには、広域交通の分断を回避し、防災拠点間を結ぶ移動の代替性を確保することが重要であり、高規格幹線道路と中心市街地をつなぐアクセス道路の整備のほか、地域間を連結する地域高規格道路や緊急輸送道路、避難路等のネットワーク化を進める必要がある。 <p>(道路施設の防災対策、耐震化、老朽化対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○落石や岩石崩落などの道路防災総点検の結果に基づき、今後も、引き続き計画的な整備を行う必要がある。また、橋りょうの耐震化についても、引き続き計画的な整備を行う必要がある。 ○橋りょうをはじめとした道路施設の老朽化対策については、着実な整備を推進するとともに、その他の各道路施設についても、計画的な更新を含めた適切な維持管理を実施する必要がある。 ○農産物流通の向上など農業利用を目的に整備された農道・農道橋については、農山村地域の生活道路として一般道と同様の機能を担っていることから、農道施設の点検・診断を引き続き推進するとともに、点検結果に基づく機能保全対策を適切に推進する必要がある。
<p>指標 (現状値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 除雪路線延長：143km (R元)



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

(5) 経済活動の機能維持

5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

評価結果	<p>(本社機能や生産拠点等の立地)</p> <p>○東日本大震災以降、企業においては業務継続体制の再構築を進める中で、首都圏等に立地する本社機能の移転やサプライチェーンの多重化・分散化の動きが活発化しており、こうした潮流を踏まえ、リスク分散に適した本道の優位性を活かし、オフィスや生産拠点の本道への立地を促進するための取組を強化する必要がある。</p> <p>(企業における業務継続体制の強化)</p> <p>○中小企業の業務継続計画策定の促進や経営体質・基盤の強化を促進するため、各業種関係団体等と連携し、支援する必要がある。</p> <p>(被災企業等への金融支援)</p> <p>○国や道では、災害に伴う経済環境の急変等により影響を受けた中小企業者等の事業の早期復旧と経営の安定を図るための金融支援を実施しており、引き続きこうしたセーフティネット策を確保するとともに、被災後の支援のみならず、災害に対する事前の備えに向けた取組への支援についても検討する必要がある。</p>
------	--

5-2 町内外における物流機能等の大幅な低下

評価結果	<p>(陸路における流通拠点の機能強化)</p> <p>○災害時においても陸路における円滑な物資輸送を図るため、流通業務施設などの流通拠点の耐震化等を図る必要がある。</p>
指標 (現状値)	<ul style="list-style-type: none">・町道改良率：58% (R2)・橋りょうの点検率：100% (R2)

(6) 二次災害の抑制

6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生

評価結果	<p>(ため池の防災対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模地震や豪雨等を起因としたため池の決壊などによる二次災害を防止するため、早急に未実施箇所の点検・診断を行い、点検結果に基づく必要な対策を要請する必要がある。 ○ため池の決壊による甚大な二次災害を防止するため、浸水予測図に基づく防災重点ため池のハザードマップの作成等を進める必要がある。
指標 (現状値)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用ため池のハザードマップ作成箇所：4箇所 (R2)

6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

評価結果	<p>(森林の整備・保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大災害等に起因する森林の荒廃は、国全体の国土強靱化に大きな影響を与える大きな問題となる。このため、大雨や地震等の災害時における土石・土砂の流出や表層崩壊など山地災害を防止するため、森林の多面的機能の持続的な発揮に向け、造林、間伐等の森林整備や林道等の路網整備を計画的に推進する必要がある。 ○災害時における森林の多面的機能の継続的な発揮を図るため、エゾシカなど野生鳥獣による森林被害の防止対策を進める必要がある。 <p>(農地・農業水利施設等の保全管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地が持つ保水効果や土壌流出の防止効果など国土保全機能を維持するため、地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適正な保全管理を推進する必要がある。
指標 (現状値)	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良施設の補修・修繕：8件 (R元)



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

(7) 迅速な復旧・復興等

7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

評価結果	(災害廃棄物の処理) ○災害廃棄物処理の具体的な対応が求められており、迅速な処理体制を構築する必要がある。 (地籍調査の実施) ○災害後の円滑な復旧・復興を円滑に進めるためには、地籍調査等により土地境界を明確にしておくことが重要となることから、調査等の推進を図る必要がある。
指標 (現状値)	・災害廃棄物処理計画の策定：未策定 (R2)

7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

評価結果	(災害対応に不可欠な建設業との連携) ○大規模災害の発生により、人命救助に伴う障害物の除去や道路交通の確保などの応急対策が迅速かつ効果的に行われるよう、建設業とのより一層の連携や専門的技術等の活用を図る必要がある。 (建設業の担い手確保) ○減少する建設業就業者及び技能労働者について、災害時の復旧・復興はもとより今後対応が迫られる施設の老朽化対策などを着実に進めていくためにも、若年層を中心とした担い手確保対策に取り組む必要がある。 (技術職員による応援体制) ○道内の被災市町村からの土木技術職員の応援要請に対応するため、道と一定の規模以上の道内市町村による連絡会議が設置されており、引き続き連絡会議の枠組みを活用した応援体制の強化を図る必要がある。
指標 (現状値)	・応急対策業務に係る協定締結先：16件 (R2)

第6次今金町総合計画

資料編



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

1 第6次今金町総合計画策定審議会の審議経過

《開催日時、会議名等、主な内容を記載》

年月日	内 容
【令和元年度】	
12月16日	第1回策定審議会（全体会議） 第6次今金町総合計画の概要説明、今後のスケジュールについて
2月14日	第2回策定審議会（全体会議） 今金町の財政状況・人口推移、SDGs等の社会情勢の説明、アンケート調査報告書【速報値・概要版】、第1回グループワーク
【令和2年度】	
4月9日	作業専門部会委員委嘱（役場職員の課長補佐・主幹職中心 全37名） 策定審議会及び専門部会と庁内作業部会代表者との連携体制構築
4月27日	第1回総括部会（4専門部会正副部会長（8名）で構成） ⇒新型コロナウイルス感染症感染拡大を防ぐ「緊急事態宣言」等により延期
5月18日	第1回総括部会 委員からは策定審議会開催スケジュールの遅れを心配する声があったほか、所属団体内部での議論・意見交換が十分にできない現状にあることの見解があった。 ⇒町長から策定審議会への審問書手交は正副会長対応とすることに審議会が了承
6月1日	まちづくりアンケートに協力いただいた各学校等に調査結果を報告
6月4日	第1回庁内作業専門部会 アンケート調査結果報告及び今後の進め方 第1回臨時策定審議会（正副会長のみ対応） 外崎町長から第6次今金町総合計画の策定について諮問
6月25日	第1回専門部会「人づくり」「ものづくり」
6月26日	第1回専門部会「暮らしづくり」「まちづくり」 昨年度実施したワークショップの内容をさらに掘り下げ、現状と課題の洗い出し整理
7月7日	第2回庁内作業専門部会（役場職員代表者15名を対象） 施策分野ごとの基本計画【現状と課題】検討シート（素案）の組み立て作業及び加筆・修正作業の依頼
7月20日	第2回専門部会「暮らしづくり」「まちづくり」
7月21日	第2回専門部会「人づくり」「ものづくり」 第1回専門部会で洗い出し整理した内容をもとに作成した施策分野ごとの基本計画検討シート（たたき台）について、議論等を行う。

第6次今金町総合計画

年月日	内 容
8月20日	第3回専門部会「暮らしづくり」
8月24日	第3回専門部会「ものづくり」「まちづくり」
8月25日	第3回専門部会「人づくり」 庁内作業専門部会代表者も参画し、現状と課題、今後の取り組みの方向性について、町民目線と行政側の視点の双方向での議論等を行う。
9月 3日	第1回総合計画策定庁内調整会議
9月23日	第4回専門部会「まちづくり」
9月25日	第4回専門部会「人づくり」「暮らしづくり」「ものづくり」 庁内作業専門部会代表者も参画し、現状と課題、今後の取り組みの方向性について、町民目線と行政側の視点の双方向での最終議論等を行う。
10月 2日	第2回総合計画策定庁内調整会議
10月 9日	第2回総括部会（4専門部会正副部会長） 各専門部会で協議の上、積み上げてきた内容の相互確認を行う。
10月27日	第3回策定審議会（全体会議） 基本構想及び前期基本計画の答申に向けた最終協議
11月 4日	第3回総合計画策定庁内調整会議（最終）
11月17日	第4回策定審議会（全体会議） 村本会長から外崎町長への答申
11月18日	第6次今金町総合計画基本構想及び前期基本計画の町民意見等募集の実施 11月18日から11月25日までの間、町ホームページ及びまちづくり推進課窓口で実施



△ 人づくり専門部会



△ 11月17日 答申



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

2 諮問・答申

令和2年6月4日

今金町総合計画策定審議会
会長 村本 智之 様

今金町長 外崎 秀人

第6次今金町総合計画の策定について（諮問）

私たちのふるさと今金は、先達の頃より人々の強い絆と卓越した英知によって今日の礎が築かれました。

そして、人々の願いは町民憲章に託され、今日まで連綿と受け継がれてきました。

- 一人ひとりが安全で安心して生活を営みつづけられ
- 一人ひとりの気持ち（心）をつなぎ
- 一人ひとりが将来に夢や希望を持ち歩むことのできる

新たな時代のまちづくりの指針となる第6次今金町総合計画の策定について諮問いたします。

答 申 書

令和2年11月17日

今金町長 外 崎 秀 人 様

今金町総合計画策定審議会

会 長 村本 智之

令和2年6月4日付けで諮問のありました、今金町の未来に向けた指針である、「第6次今金町総合計画」の基本構想及び前期基本計画について審議を重ね、次のとおり審議会の意見を付して答申します。

記

総合計画は、まちの将来の姿を形づくるものであることから、町民の代表として各関係団体の推薦者並びに公募委員により町民の意思を反映し、役場職員との協議も行われたことで、町民との十分な協議により共通の理解のもとに策定するという、当初の方針に沿って実施され、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等で会議参集等ができない時期を乗り越え、計画的に集中した審議が行われたものと認められます。

現行の第5次今金町総合計画の流れを踏まえつつ、町政の施行においては町民との協働の取り組みをより強調し、急激な社会情勢の変化の中において、困難な行財政の中でもまち全体が一丸となって、更に住みよい魅力あふれるまちづくりをするための「未来を拓（ひら）く物語」を育んでいこうという意志を表した計画となりました。

この計画を次年度より円滑かつ着実に施行することにより、町民一人ひとりが安心して健康的な生活を営み、それぞれの個性や能力を育み発揮し、一次産業を軸とした経済基盤を確立し、美しい自然に囲まれ、趣味やスポーツを通じた交流を楽しみながら、誰もが穏やかに、幸せに暮らせることが期待されます。

また、総合計画の最も重要な点は、その実効性の確保にあり、そのためにも、地域力の確立をめざす本計画においては、意識高揚のための啓蒙に更に取り組むとともに、町民や団体・事業所、関係機関との緊密な連携に取り組み、着実な計画施行の管理と、常に目標の実現にむけた不断の努力が求められます。

貴職におかれましては、本計画を速やかに決定し、総合的且つ計画的な行政運営を着実に遂行し、町民一人ひとりの想いをつなげて糸のように紡（つむ）ぎ、将来にわたる持続性のあるまちづくりが推進されるよう最善の努力をされることを希望します。



みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

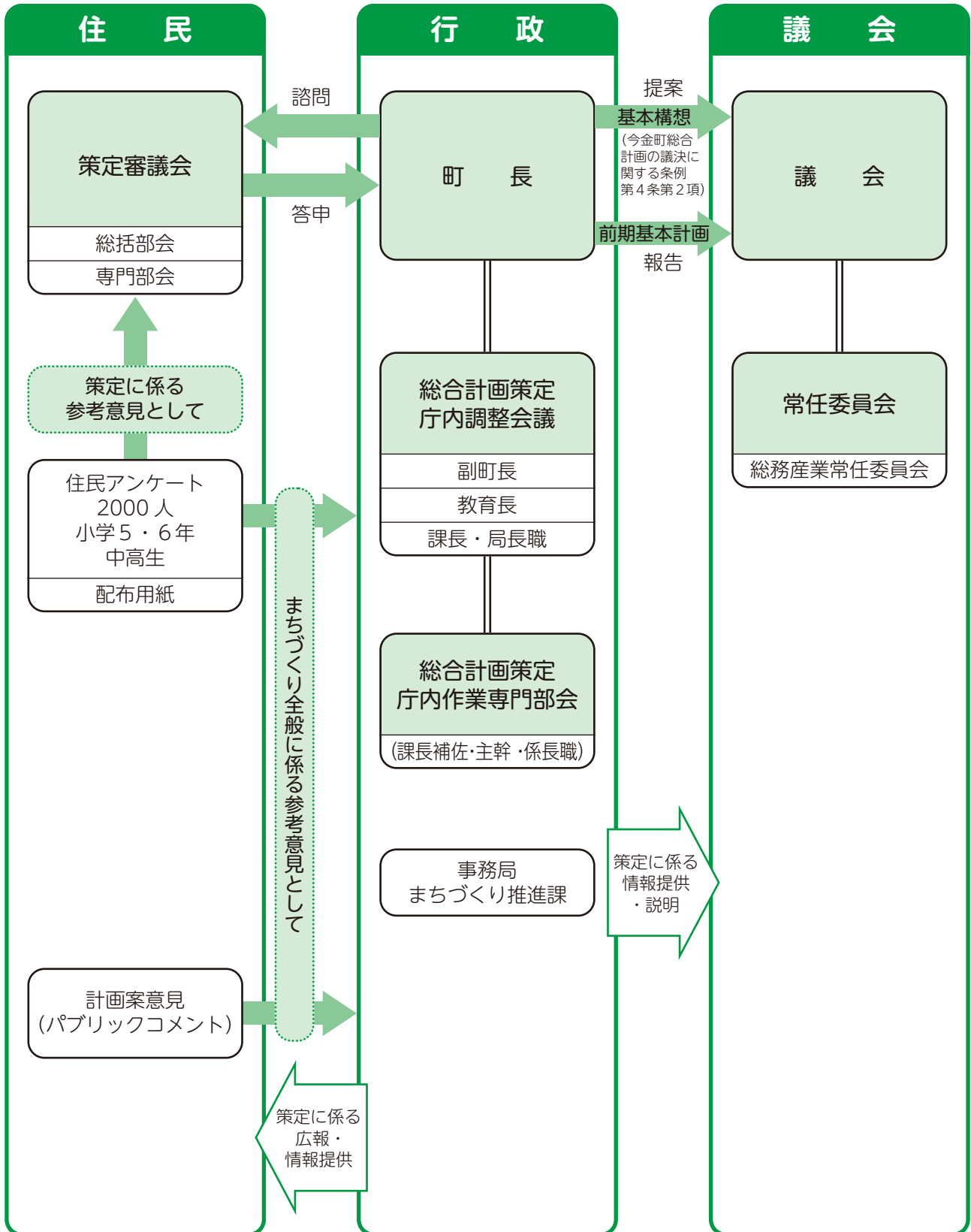
3 第6次今金町総合計画策定審議会委員名簿及び専門部会配置一覧表

会長 村 本 智 之

副会長 安 西 朋 之

専門部会	部会役職	策定委員名	応募・推薦元団体等
人づくり	部会長	安 西 朋 之	P T A 連 合 会
	副部会長	田 中 稔	教育委員会
		天 沼 寧	社会教育委員会
		小 田 島 輝 志	文化財保護委員会
		本 多 鉄 也	スポーツ推進委員会
		酒 井 豊 志	校長会（～ R2. 3. 31 まで：米田昌委員）
		苅 屋 秀 慶	認定こども園いまかねさゆりの会
暮らしづくり	部会長	吉 田 学	社会福祉法人 豊寿園
	副部会長	阿 知 波 琴 恵	一般公募
		小 田 島 照 枝	国保病院運営委員会
		加 藤 秀 明	民生委員児童委員協議会
		高 井 康 治	地域自立支援協議会
		辻 紀 英	社会福祉協議会
		木 俣 明日香	一般公募
ものづくり	部会長	村 本 智 之	農業委員会
	副部会長	横 川 直 広	商工会
		伊 藤 修 史 郎	森林組合
		仁 木 明	農業協同組合
		中 野 公 郎	狩場利別土地改良区
		螺 良 弘 志	建設協会
まちづくり	部会長	山 崎 周 一	一般公募（青年会議）
	副部会長	多 田 佳 正	観光協会
		上 野 義 則	自治会町内会連合会
		渡 辺 正 子	女性団体連絡協議会
		佐 藤 創	交通安全指導委員会
		鈴 木 忍	人流創生プロジェクト協議会（～ R2. 9. 9 まで：河田芳範委員）

4 審議会・本部・議会との体制





みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

5 条 例

今金町総合計画策定審議会条例

昭和 43 年 3 月 22 日

条例第 16 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、今金町総合計画策定審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 町長の諮問に応じ、町の総合計画に関し必要な調査及び審議を行わせるため、今金町総合計画策定審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 30 名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 公共的団体を代表する者
- (2) 関係行政委員会を代表する者
- (3) 識見を有する者
- (4) 一般公募した者
- (5) その他町長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長各 1 名を置き、委員の互選によつてこれを決める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。

(委員)

第 5 条 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第 7 条 審議会には必要に応じて専門部会を設けることができる。

(答申)

第8条 審議会の会長は、審議の結果を町長に答申する場合は、審議の経過をあわせて報告しなければならない。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、まちづくり推進課において処理する。

(雑則)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和46年3月11日条例第7号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和46年3月1日から適用する。

附 則（昭和51年7月1日条例第17号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成2年6月21日条例第16号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成11年9月30日条例第26号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成13年3月8日条例第6号）

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月15日条例第3号）

この条例は、平成19年4月1日から施行する。



みんなつむで創る未来を拓ひらく物語
～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

第6次今金町総合計画 [前期基本計画]

発行／令和3年3月
北海道今金町

〒049-4393 北海道瀬棚郡今金町字今金 48-1
TEL0137-82-0111 FAX0137-82-2492
URL:<https://www.town.imakane.lg.jp>
E-mail:imakane@town.imakane.lg.jp
企画／今金町まちづくり推進課